

平成28年第1回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成28年3月7日（月曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 杉浦あきら君	6番 志賀恒男君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 酒向弘康君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 水野千代子君
16番 浅井武光君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大須賀一誠君	副町長 成瀬敦君
教育長 小野伸之君	企画部長 大竹広行君
総務部長 山本富雄君	住民こども部長 山本茂樹君
健康福祉部長 大澤正君	環境経済部長 清水宏君
建設部長 近藤学君	教育部長 小野浩史君
消防長 壁谷弘志君	企画立地監 志賀幸弘君
企画部次長兼 企画政策課長 林敏幸君	総務部次長兼 税務課長 平松寛昭君
健康福祉部次長 兼福祉課長 山下明美君	環境経済部次長 兼水道課長 伊澤正美君
建設部次長兼 区画整理課長 伊澤勝一君	教育部次長兼 学校教育課長 羽根淵闘志君
消防次長兼 消防署長 本田稔君	会計管理者兼 出納室長 牧野洋司君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 桐戸博康君

○議長（浅井武光君） 早朝よりの御審議、御苦労さまです。

ここでお諮りをいたします。

本日、議場内において、議会だより用の写真撮影をするために、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定をしました。写真撮影は質問者等を随時撮りますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(浅井武光君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は20名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長(浅井武光君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、9番 酒向弘康君、10番 大嶽 弘君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長(浅井武光君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問者は1人30分以内とし、質問回数制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者は答弁時間も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようにお願いをいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

初めに、8番、中根久治君の質問を許します。

8番、中根君。

○8番(中根久治君) どうも皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をします。

初めは、自主防災会組織についてであります。

歴史を見ますと、幸田町は昭和54年4月1日に自主防災組織推進要綱を施行しました。一行政区に一組織の設置を目指し、組織づくりをされました。現在、町民約1万8,000人で組織されていますから、幸田町の民間住民組織としては最大級のものと言えます。この組織は自発的なものですが、災害対策基本法と国民保護法の2つの大きな法律に深くつながっていますので、その関連について考えながら質問させていただきます。

ここでわからないことが一つあります。この要綱の施行の一年前、幸田町は大地震対策要綱を施行しています。その中には既に自主防災組織の位置づけが明記されています。ですから、自主防災組織は要綱の施行以前に、ほかの要綱に位置づけされていたことがわかります。

このことの説明を含めて、設置の歴史と現況についてお聞きしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） この自主防災会の設置の歴史についてであります。昭和49年の6月に、議員が言われる愛知県防災会議決定で自主防災組織設置推進要綱が施行されました。昭和51年に東海地震または昭和53年に宮城県の宮城県沖地震等の発生により、各地で自主防災組織結成が促進されました。災害対策基本法第52条第2項及び第8条第2項に基づき、自主防災組織の必要性が示されました。

昭和53年3月1日施行の幸田町大地震対策要綱において、自主防災組織の位置づけを示し、昭和54年4月1日に自主防災組織設置推進要綱の制定と組織結成に向けた調整を図り、昭和55年に12区、昭和56年に9区、昭和57年に1区、平成15年に1区結成されました。

組織の現状につきましては、幸田町自主防災会の組織数、23区23組織ということで、組織人員につきましては、世帯の数を人数の登録としております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 次に、自主防災会育成費の増減についてであります。昭和22年度から予算書を見ますと、毎年190万円が計上され、決算では平均して128万円の執行となっております。組織の人数1万8,000人の一人当たりに直しますと、71円がこの自主防災会育成費です。

平成22年度から見ますと、大きな災害が起きております。特に、東北大震災がありました。それがあっても190万円の予算は変わらない。本気で育成をするならば、190万円の予算設定を一桁上げるぐらいの勢いが必要かというふうに私は思います。このことも含めて、今後の取り組みについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） この自主防災組織につきましては、幸田町自主防災組織防災器材等購入事業補助金交付要綱に基づき、町内の自主防災組織の育成を推進するため、自主防災組織が防災活動を行う上に必要な防災器材等の購入に対して、予算の範囲内で補助金を交付しております。また、毎年、前年度において各区の要望等をいただきながら、当初予算の参考とさせていただいております。

補助金制度の今後の取り組みとしては、ここ数年間の状況等を踏まえ、各自主防災会に補助金の活用をしていただくよう、さらなる推進に努め、各区の防災器材等の整備、充実を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 年間ですね、128万円の執行率、満額執行になってない。これはいかにも、この育成がまだ十分じゃないと、そういう意欲が出てないという気がしておりますので、その点については、さらに強力に育成のほうを進めていただきたいというふうに思っております。

次に、自主防災会組織への保険制度についてお聞きします。

この自主防災組織の活動中の事故等での災害補償につきましては、27年12月の議

会で鈴木議員の質問に答えておられますが、防火防災訓練災害補償等共済制度というので対応されるとお聞きしました。この制度は、掛金を見ると1人1年間で1円。1人1年間で1円という掛金なんです。地区の防災訓練に参加するように地元民に呼びかけるときに、訓練中のけがについては掛金が1年間で1円の保険に入っておりますから、どうぞ安心して参加してくださいと、そういうことが言えるかなということでもあります。この掛金に対して、どのような評価をされていますか。

保険の中には、地域貢献活動保険といったような名称の活動に参加したときに適用される保険もあるようです。幸田町はどのようなものに参加しているかについてもお聞きします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） この、先ほどの自主防災組織のほうにつきましては、この補助金に対しては今後も自主防災会の方たちに必要性を聞いて、いろんな対応等で補助金のほうの活用をしていただけるようお願いしたいと思っております。

また、この保険制度につきましては、防火防災訓練災害補償等共済制度の災害補償金が1年間1円ということで、この掛金に対しての評価につきましては、自主防災会及び訓練参加者が防災訓練を実施していただく上で、訓練中の事故に備えることは大変重要であります。年間1円ということで、補償対象者に損害賠償や災害補償ができることは、積極的に訓練に実施していただき多くの町民の方に防災訓練参加を呼びかける上においても、安心な補償制度だと思っております。

今後とも、災害時を含め訓練等における補償制度については、よりよい制度を、また今後研究してまいりたいと思っております。

先ほどの、もう一点の地域貢献活動保険、これにつきましては、調べたところ広島県の廿日市市にございます。幸田町にはございませんが、この内容については清掃環境美化防犯パトロール、防災訓練等、市民活動ネットワークに登録5人以上で無報酬継続的、計画的に実施、市内活動等の要件を必要としている内容と思っております。

この大規模災害発生時においては、参加する方々には、幸田町においてはボランティア活動保険というものがございます。幸田町にあつては社会福祉協議会のほうでございしますが、こちらのほうに入っていて、活用をしていただきたいと思っております。また、災害時に応急活動に参加した方に対しての協力者補償としましては、自主防災会等を含む全ての民間協力者で消防作業従事者、救急業務協力者、水防従事者、応急処置従事者は消防団員等公務災害補償制度により補償していきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 町民が防災訓練に参加するときの保険の掛金は1年で1円だよと、もうそれで十分だというような、そういう認識があったとすれば、それはやはりこの自主防災組織が盛り上がっていかないということが言えるかなというふうに思っておりますので、消防団は3,000円だったかな。そのぐらいだと思いますので、その辺のところの認識を少し変えていかないと難しい問題かというふうに私は思っております。

次に、地区防災訓練の実施の現状についてお聞きします。

幸田町は、平成２７年１２月ですね、昨年の１２月に社会資本総合整備計画の事後評価書を発表しました。これは、平成２２年度から２６年度までの５年間の地区防災訓練の参加者を１，１７７人から１，２９４人にふやす。すなわち５年間で１１７人、１０％ふやすという計画でございまして、それは見事にその目標を上回って１，８３０人の参加があったというふうに言っております。

ちなみに、ことは１，９３７人が地区防災会に参加したという発表がありました。その中で、深溝学区の参加者は１５０人であるというふうに発表されております。学区が学区民に対して発表した数は、１５０人ではなくて１，１７７人なんです。１，０２７人の参加者はカウントされていません。これは、社会資本総合整備計画を作成した段階での数値目標により近づけるための操作なのか。数値目標を設定していますから、参加人数の算出基準というものをきちっと決められていると思いますが、そもそも数値目標の設定根拠が曖昧ではないかというふうに私は思います。訓練参加者の人数の数え方、１万８，０００人が目標だと思いますが、なぜそんなに低い数値を設定したのかについてもお聞きします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 先ほどの保険制度でございます。やはり、各市町を調査して、消防のほうには、日本消防協会のほうの１人１年間１円ということと、隣接の市にあっては市民総合賠償保険制度という、この全国市長会の３円から２０円ぐらいの幅広い掛金でございますが、こちらのほうもでございます。町村会については今のところないというふうに聞いております。

今後、この補償制度についてはいろんな保険があるかと思しますので、そちらのほうを今後も研究してまいりたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 訓練参加人数の数え方ということでございまして、この訓練参加人数につきましては、避難場所へ参集していただいた人数を区長、コミュニティー会長より報告いただいた人数で整理をしております。これまでとは違い、訓練も多様化してまいりまして、在宅での行動訓練もメニューに含まれるようになってきましたので、今後の参加者数の整理につきましては、区長様たちにわかりやすく誤解のないように、報告人数の基準につきましては、在宅も含み報告していただくよう説明してまいりたいと考えております。

また、社会資本総合整備計画において、目標数値をなぜ低く設定したのかということでございまして、特に低くしたとは考えてはおりません。今回の計画年度の５年間につきましては、国への補助申請の中で事業効果として掲げる目標数値であるため、近年の実績から目標達成可能と考える数値としたものでございます。この数値が達成できればよいと考えて作成した目標ではございません。

町といたしましては、より多くの住民参加を求めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（浅井武光君） ８番、中根君。

○８番（中根久治君） 訓練参加者が避難場所に行けた人数だという捉え方は、やっぱり地

域の防災訓練のあり方そのものを、きちっと役場のほうも把握していかないと、いろんなやり方があると思いますね。当然、安否確認も十分やらないかん。でも、その安否確認のことは全然カウントされないような避難訓練のあり方を町が想定しているとすれば、それは全然進歩してないなと思いますので、その辺のことはきちっとやっていただきたいと思います。最終目標は1万8,000人なんです。そこに目標を設定することがそもそもスタートだと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、年末の夜警についてお聞きます。

自主防災組織の前身は、多くは、これは自警団ですね。現在は、幸田町に自警団というのは幾つあるのかな。そのことについてお聞きしたいのと、自警団詰所の設置の現状について。それから、年末夜警の実施日の短縮。昔は3日、4日やってたんですが、最近では1日かな。何でそんなに短くなったのかなということと、それをやっている実施区の現状についてお聞きしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今議員に言われましたとおり、訓練の仕方、安否確認等というような訓練が取り入れられるようになってきたということで大きく変化しておるということでございますので、この新年度より、そういったカウントの仕方も考えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 自警団の数または詰所の設置状況、年末夜警等についてということで、自主防災組織の中に自警団の班を設けている数は、毎年提出していただいている編成表内に12区を、自警団という名前が入っているのを確認しております。組織編成内の名称にありましては、各区により異なっておりますが、この防災会の規約によりますと、自主防災会の事務所の設置現状等も公民館、コミュニティー、老人憩の家、区長さん宅など、さまざまなところに器材置き場等の、単独で防災倉庫を設置している区があります。

年末夜警につきましては、昭和62年までは12月27、28、29、30日のこの4日間で、昭和63年から平成14年までは27、28、29の3日間、平成15年から現在までは27、28日の2日間を巡回して、夜間の年末夜警をやっていただいております。

この平成17年までは、額田郡消防団連合会主催年末夜警という名前で、消防団倉庫8カ所と、永野区、六栗区の詰所も巡回しておりました。平成18年からは幸田町消防団主催年末夜警ということで、引き続き27、28日の2日間、町内の8カ所の消防団詰所を巡回して激励させていただいております。

各分団地域の議員さん、区長さん、自主防災会の方たちの協力をいただいて、年末夜警等も実施しておりますのが今の現状でございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 年末夜警というのは恒例行事と言っちゃいかんですが、防火意識を高めるためにぜひ必要な行事ですので、住民参加も促す意味で、できる限りの活動の範囲を広げていただきたいというふうに私は思います。

防災リーダーの育成についてお聞きします。

これからの地区防災にとってキーマンとなられる方が、この防災リーダーさんかなというふうに思いますが、研修をされた方々と自主防災会組織のかかわり、立ち位置などについて、どのような形で組織に組み込んでいくのか、求められる役割は何かについてお聞きしたいなというふうに思います。現在、どなたが防災リーダーの研修を受けられた方なのかについて情報が余りありません。防災リーダーの縦横の組織はあるのかについてもお聞きしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 年末夜警につきましては、今後も消防団または地域の方たちと協力をして実施をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 防災リーダーのことでございますが、防災リーダーの研修受講者が自主防災組織の中心的役割を果たすような姿が望ましいというふうに考えております。

毎年、リーダー研修を行うことによりまして、多くの方に受講していただき、その後、地区のアドバイザーとして地区防災会の中で訓練や災害時に研修で得た知識、経験を生かしていただき、自主防災組織の底上げを図っていただきたいと、そのように考えております。また、平成20年度から防災リーダー研修を実施しておりまして、防災リーダー研修受講者は今年度までに254名お見えになりますが、名簿につきましては、町において内部で整理はしておりますが、特に組織化しているわけではございません。

研修受講者の多くは地区防災会の会長の区長様や、区長代理または自警団の役員といった、こういった方々であります。役員の場合は毎年変わられてしまうということですが、翌年度も続けて受講していただける方も見えるということで、今後、過去に研修を受講された方につきましては、研修の内容を思い出していただくことや、役員を抜けた後もリーダーとしての経験や知識を生かして、中心的な役割を果たしていただけるような研修も計画してまいりたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひ、防災リーダーの研修を受けたということが一般の町民の中で一目でわかるような、例えばワッペンを与えてワッペンをつけてもらうとか。そうすれば、あの人は防災リーダーの研修を受けた人なんだということがわかりますので。今は、誰がどういうふうに研修されたかもさっぱりわからない状態では、これは余力が出てこないだろうというふうに私は思いますから、そんな工夫もぜひお願いしたいと思っております。

次は、国民保護法における自主防災会についてお聞きします。

町には国民保護協会という組織がありますが、幸田町防災会議との関連、その構成メンバーの違いと現状について、まずお聞きします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今、議員が言われましたワッペンだとかいうものですね。どんなものが一番いいのか、組の方に周知していくのにいいのかということ、ちょっとい

ろいろ、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

幸田町の国民保護協議会と幸田町の防災会議の構成員につきましては、同一メンバーというふうになっております。

防災会議につきましては、毎年防災計画の見直しを行っておりますので、会議も毎年開催されておりますが、国民保護協議会につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法に基づき、国民保護計画の重要事項に変更があるときは審議をすることとなっておりますので、計画については毎年の見直しは行っていないということで、協議会については本年度は予定をしていないというような状況でございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 幸田町の国民保護計画というのを見ますと、自主防災会組織には役割が与えられておりますね。具体的にどのような役割かについてお聞きしたいと思います。

町には、この幸田町国民保護計画に基づいて自主防災組織に支援すると書いてありますが、具体的にはどのような支援をされているのか。予算面でも根拠となる法律が違うわけですので、どの部局がどの事業として扱われているのかについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 国民保護措置の実施につきましては、自主防災組織に協力を要請することがございますが、内容といたしましては住民の避難や被災者の救援、救助、消火活動、負傷者の搬送または被災者の救助の援助などが考えられます。支援の内容といたしましては、自主防災組織の協力に対する安全性の確保、適切な情報提供、活動に対する資機材提供を行うことといたしております。

自主防災組織に関しましては予防防災課が所管しており、国民保護計画関連につきましては防災安全課が所管をしておりますが、ただし、非常時での対応となるものであり、毎年の予算には反映されておりません。予算といたしましては、安全対策一般事業の中で、国民保護協議会の委員の報酬が、計画の見直し等があった場合の会議用として計上されているというのみでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 日本の安全を守る大事な国民保護法なんですけど、予算なしというのが実に寂しい思いを、今しました。その辺のところは組織もきちっとつくっていただきたいというふうに思っております。

この幸田町国民保護計画において、国民保護組織というのがありまして、それは避難計画とか避難訓練をやることというふうになっておりますね。幸田町の国民保護計画の中にも書いてあります。この訓練は、防災訓練とは有機的に連携するというふうになっております。要するに、防災訓練と有機的に連携するものが国民措置における避難訓練であるということでもあります。この有機的連携とは、防災訓練は国民保護措置における訓練でもあるということなのかどうかについて、お願いをします。

言いかえれば、防災訓練をやっています、これは実は国民保護措置における訓練でもあるという認識でいいかということでもあります。その際の災害保険制度についてもお聞

きします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 自主防災組織に協力を要請する内容としましては、先ほど回答いたしましたように、住民の避難や被災者の救援、救助、消火活動、負傷者の搬送または被災者の救助の援助などが考えられます。これは、まさしく防災訓練で行っている内容に非常に近いものとなります。対象となる事象が自然災害と武力攻撃事態等の違いはありますが、訓練は特に分けて行う必要はないかというふうに考えております。

それから、保険制度のことについてでございますが、国民保護措置における状況というのは予測不能な状態もあると考えられます。この国民保護訓練については、国、県、警察、自衛隊、病院など、連携してサリン等の化学剤を用いた兵器による攻撃などを想定し、実動訓練は全国で毎年3回から6回実施されておまして、愛知県におきましても平成26年に名古屋市にて開催されておりますが、本町単独で実施できるレベルのものではないということもございまして、国民保護計画に限定した1万8,000人の方に参加していただくような特別な訓練までは、現時点では考えておりません。自主防災会の訓練において通常防災訓練で実施しております、こういった避難訓練、救護訓練を有機的に連携して行うということを考えております。

また、保険制度につきましては、消防で加入している保険で対応は可能だというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 一つは天災ですね、自然災害。もう一つは人災ですね。その2つの違いだと思うんですが、防災訓練そのものが、今、いわゆる天災によるものですね。天災によるものだけなのか、国民保護措置による訓練も加えているんだよという認識があるのか、ないのかの部分について、再度お願いをします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 認識といたしましては、現在行っている防災訓練というのは、もちろん天災予想でしたものであるということでございます。ただし、この国民保護法に伴う訓練も同じように避難をしたり、安否確認をしたりというようなことでございますので、訓練の内容としては同等の、同じようなものであるというふうに考え方でおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） そこのところ大事なところでありまして、では、やはりこの国民保護措置における避難訓練も実施しているという認識でよろしいですか。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 国民保護法に伴う訓練を実施しているというような認識はございませんが、同等のものを実施しておるということで認識をしておりますので、特に分けて実施するという考えは、今持っておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 非常に適当な、すばらしい表現だったと思っております。

愛知県には愛知県国民保護計画というのがございますよね。この中に愛知県国民保護

避難施設指定一覧という一覧表がありまして、避難施設が指定されております。その中の幸田町の欄を見ますと、幸田町は6つの小学校と幸田高校、1個あわせて7施設ですね。これ、ほかの市町と比べると、愛知県下で一番少ないですね、この避難施設が。どの市町も中学校を指定しておりますが、幸田町は中学校を指定しておりません。どのような基準でこの7施設にされたのかということをお聞きしたいなと。

この愛知県国民保護避難施設一覧に基づいた避難訓練とか、避難マニュアルというのは、この小学校と高等学校に存在するのか、しないのかについてもお聞きします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 避難施設の指定の考え方といたしましては、知事は区域の人口、都市化の状況、防災のための避難場所の指定状況等、地域の実情を踏まえ、市町村と連携しつつ避難施設の指定を行うというふうにございます。過去の指定の手続におきまして、高校につきましては県の施設ということもございまして、県が優先的に指定いたしましたものと考えております。各小学校につきましては、災害備蓄倉庫、これを設置された基幹避難所であるということから指定したものと考えております。

しかし、議員御指摘のとおり、幸田町内の避難場所が6小学校と高校の7カ所であるという現状の指定状況と、現在、各中学校にも災害備蓄倉庫を順次設置しているという状況を踏まえまして、県と調整を行い、早急に追加指定のほうを考えていきたいと思っております。

あと、避難マニュアルというものですが、この保護計画の中に避難のマニュアルみたいなものはございます。その指定場所への避難というような細かいマニュアルまではできておりませんので、そういったものも今後のいろいろの中で検討していくことになると思っております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 日本も周辺の国が騒がしいですので、こういうことはきちっと、すべきことはしておいていただきたいというふうに思っております。

次に、話題をかえまして、三ヶ根山についてお聞きします。少し統計が古いんですが、三ヶ根山への観光客は平成21年度に25万2,695人という数字が出ております。東京を見ますと、毎年毎年、五、六%ずつ減少しておりまして、年間5,000人から1万人の間で観光客が減っております。

昨年の8月にかんぼの宿がなくなりました。三ヶ根駅の利用者もめっきり減ってしまいました。でも、国破れて山河ありということでありまして、人間のつくった建物は廃墟になっても、やはり自然はそのままの状態でも保たれております。三ヶ根山は幸田町の山でもあります。そして、幸田町にはかつての幡豆地区であった行政区もたくさんあります。言ってみれば、ともに三ヶ根山の麓の町なんです。幸田町には三ヶ根山の一部があり、登山道もある。スカイラインもある。そういうものが存在しております。何といても、三ヶ根の名前をもらった駅もあります。

現在、幸田町は三ヶ根山をどのように評価されているのかについてお聞きしたいと思っております。また、三ヶ根山スカイライン利用促進協議会という組織もございますので、それを含めて、今までに行政としてのかかわりについてもあわせてお願いをします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 三ヶ根山の評価についての御質問でございますが、三ヶ根山は、議員おっしゃるとおり、三ヶ根山スカイラインを利用するドライブコースですとか、また、三ヶ根から山頂へのハイキングコースという、いわゆる山と海の自然を堪能できる三河地域にとって、非常に重要なスポットと考えております。

また、もう一点でございますが、三ヶ根山スカイライン利用促進協議会の件でございますが、こちらにつきましては、愛知県道路公社、西尾市、蒲郡市、幸田町の4団体にて平成16年度から活動しておるものでございますが、主な活動内容といたしましては、毎年6月の1カ月間、三ヶ根山あじさいまつりを開催しております。スカイライン沿道や山頂に咲き誇る約7万本のアジサイ見物で、観光客の誘致を図っております。スカイラインの利用者数が月平均約5,000台のところ、6月に限っては約1万2,000台と飛躍的に増加していることで、一定の成果が出ていると考えております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 蒲郡市観光協会と西尾市観光協会のホームページを見ました。三ヶ根山について詳しく紹介をしております。幸田町観光協会のホームページを見ました。何も書いてありません。幸田町内に2カ所のハイキングコースがありながら紹介をされてこなかった、このことについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 議員おっしゃるとおり、現在、幸田町では観光パンフレットであります「旅のご意見板」ですとか、観光ガイドマップにてハイキングコースの御紹介は差し上げておるわけでございますが、ホームページには紹介をしております。今後、幸田町におきましても、幸田町及び幸田町観光協会のホームページのほうに掲載をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 三ヶ根山のスカイラインの開通は、三ヶ根駅の開業の翌年でございます。もう48年。いまだに有料です。有料というのは、それだけ費用対効果があるという意味に捉えております。平成23年度のスカイラインの利用者は、年間で15万6,660人という統計が出ております。こうしてみると、三ヶ根山の観光資源価値というのは、かなり大きなものだなというふうに私は捉えております。

その三ヶ根の名前をつけた三ヶ根駅が開業したのは、昭和42年3月20日です。これとしてもう49年になる。来年の3月には50年の節目を迎えます。地元では、三ヶ根山ハイキングを中心としたJRのさわやかウォーキングの誘致をしてほしいというふうに願って、今月の19日のウォーキングにも地元として協力しております。幸田町として、三ヶ根駅の50周年をどのように捉えておられるのかについて、お聞きします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 三ヶ根駅では平成20年ごろから毎年、JRのさわやかウォーキングが開催されております。今、議員言われましたように、今月の19日の土曜日にも芽吹き香る春の深溝断層と松平家墓所をめぐる」と題し、開催をされます。本光寺や長満寺、深溝断層といった歴史的な史跡をめぐる約8キロメートルのウォーキングコース

は、ことし初めて開催となります。地元のほうにも協力をお願いをしております。三ヶ根駅50周年となる来年も継続開催していただけるように、JR東海に働きかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。三ヶ根50周年が盛り上がるような形でいきたいと思います。

昨年11月に、町の親切班の方が三ヶ根山ハイキングコースの倒木、倒れた木を片づけていただきました。かなり登山道が整理されました。ありがとうございました。

幸田町からの登山道は2つありますが、実は、残念なことに案内表示が不十分です。登りきった山頂、これは西尾地だと思いましたが、これはとても大事な場所なんですが、こここのところの標柱がもう根元が腐っておりまして、もうじき倒れます。ほかの三ヶ根山頂の案内板を見ても、実にすばらしいものを最近どこもつけました。幸田町へおりるところだけが、ちょっとみすばらしいという感じがしておりますので、ぜひ幸田町も西尾市がつくった案内標柱を参考に、すばらしいものを設置していただきたい。観光用の投資がされていないなということを思っておりますので、その辺についての考えもお聞きます。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 案内標柱の件と倒木、いわゆる登山道整備の件でございますが、まず登山道整備につきましては、ハイキングコースは山の自然空間を堪能しながら利用されるということが目的でありますので、山中を通行する関係上、倒木等の通報があった場合、通行可能な範囲で対応に努めさせていただいております。

また、三ヶ根山ハイキングコースの一ノ瀬口、こちらからの案内看板につきましては、深溝字花籠地内から山頂までの2.1キロの間に計6カ所設置しております。案内板には山頂までの距離や利用者への励まし、激励の言葉が記載されております。安心して、楽しんで利用できるような表記になっております。

また、大沢口からの、いわゆる西尾市内、旧幡豆町地内からのハイキングコースには、西尾市の登山道案内板が設置をしております。議員御指摘の山頂の案内標柱につきましては西尾市管理のものでありますので、整備については西尾市のほうへ連絡をさせていただきます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ハイキングコースに必要なものは何かといいますと、これは屋外トイレですね。ぜひ一ノ瀬口に登山者のための屋外トイレの設置を望みます。三ヶ根駅開業50周年を記念して、町民と多くの三ヶ根山登山者のために、ぜひ幸田町に頑張ってもらいたいというふうに思いますが、お考えをお聞きます。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 三ヶ根山ハイキングコースの一ノ瀬コースの途中には、屋外便所は設置してございません。三ヶ根駅から三ヶ根山頂まで約1時間30分から、大沢口ですと2時間程度で登頂できるということで、現在のところ新たに屋外便所を設置する計画はありません。ハイキングコースの利用者の方には、三ヶ根駅出発時に三ヶ根

駅前休憩所のトイレを利用されるよう御案内をしていきたいというふうに考えております。

ただ、大きなイベント等が開催されるようなことでありましたら、その時点では検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 三ヶ根山ハイキングコースの、ハイキングの玄関口であるのは三ヶ根駅前ですね。この玄関口にふさわしい整備をしていただきたいというふうに思っております。

西口には、課題として解決すべき4つの不思議なものがございます。1つは町の観光看板です。大きなものですが、どこから見ても全体を見ることができません。いろんなものがその前に立ちだかっておりまして、見るできないような状態になっております。なぜあの位置に設置されたのかが不思議でございます。今度、東口の案内板は新たな設置が予定されております。とてもありがたいことと思っておりますが、西口については今後どのような計画があるのかについてお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 西口の観光案内看板でございますけども、以前は歩道橋の県道沿いにありましたものを、平成2年の三ヶ根駅前広場整備工事の際に、当時の深溝地区の役員さんや議員さんとの協議により、現在の位置に移設されたというふうに聞いております。

また、東口につきましては、28年度当初予算のほうにお願いしておるわけでございますけども、西口の看板につきましては、当分の間は現状のままでお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） あのでかい看板、大きさはあれでいいなと思っておるんですが、やはりとても見にくいなという部分が問題かなと思いますので、その辺については今後の課題というふうに私は思っております。

2つ目は、殉国七士廟参道の石碑についてであります。

皆さん方にも御存じない方が多いかと思いますが、三ヶ根駅の西口に大きな石碑がありますね。そもそも、この石碑の管理者、所有者は誰なのか。置かれている場所は町有地なのか、どこなのか。幸田町とどういふかわりがあるのか。その経緯を含めて、お聞きしたいと思っております。お願いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 殉国七士廟参道の石碑でございますが、石碑の管理者、所有者につきましては一般社団法人殉国七士奉賛会といいまして、旧の幡豆町商工会、現在の西尾南商工会の中に事務局が置かれているということでございます。また、置かれている場所につきましては、町有地でございます。

失礼しました。この碑につきましては、直接的には幸田町とは関係はございませんが、昭和35年に三ヶ根山頂に建立されました殉国七士廟にかかわられた方が、三ヶ根開駅に合わせまして、当時の幸田町議会三ヶ根駅設置特別委員会、こちらのほうへ要望され

て設置されたというふうに記録がございます。その後は、観光看板同様に駅前整備工事の際、現在の位置へ移設されたということでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） その殉国七士奉賛会という組織について、今、答弁ありましたが、幸田町はこの殉国七士奉賛会というのは、どういう関係を持たれているのか。所有者である、設置者であるわけですから、幸田町とのかかわりも当然あるはずだというふうに私は思いますので、その点についてお願いをします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 現在、私どもが今回調査させていただいた中では、その件につきましては承知しておりません。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） かいつまんで言えば、幸田町としては承知してないものが、そこに置いてあるという捉え方になるかなというふうに思います。

3つ目は広場南側の駐輪場の奥、これまた見えないところですが、幸田町の広報板があります。これ、植え込みの中にありまして、屋根がちょこっと見える。もちろん使われておりませんが、これが、幸田町民にとって大事な上の広報板は植え込みの中で、屋根の見えないところにある。屋根しか見えないところにある。なぜあの位置にあって、今までこのようになっておったかについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 御質問の、あの広報掲示板につきまして、まず経緯でございますけども、平成3年から平成4年にかけて、三ヶ根駅前広場整備工事のうち自転車置き場整備におきまして、現在の場所に移設をしたものでございます。その中で、今回調べさせていただきまして、地元の市場区長さんに協議をしまして、使われていないということでありますので、ほかの広報掲示板とあわせて撤去をする予定でありますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 4つ目は、これも毎度のことでございますが、西尾市観光協会の案内板ですね。看板が広場の真ん中に立っております。今度、この案内板が新しくなりまして、いつも言うことですが、市場区は自転車盗が常に多いと。そこに、広場の真ん中に西尾市の観光案内板が無料で設置されている。そのおかげで、幸田町の住民の高価な自転車が盗まれやすい状態が続いておる。これについてどう思われるかについて、お願いをします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 市場区におけます自転車盗事件は、平成26年が8件、平成27年が4件というところでございます。議員の以前からの御指摘や市場区からの要望もございまして、駐輪場には、本年度、防犯カメラを2機設置いたしました。あわせて防犯カメラ稼働看板も設置いたしまして、抑止力を高めておるところでございますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 移転するか撤去するかということをお願いしていたわけなんですが、なぜか急にバージョンアップしてしまいまして、なぜあんなバージョンアップをしたのか、そのいきさつについて、町の関与についてお願いをします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 以前より申し上げましておるとおり、御指摘の看板につきましては、西尾市観光協会の所有物であります。今回、改めて三ヶ根駅を起終点とした広域観光案内看板といたしまして、本光寺や三ヶ根山ハイキングコース、深溝断層等も案内をしておるところでございます。

町といたしましても、町の案内を深めておるといふふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 幸田町観光協会とか幸田町の案内も載せたので、これで少し撤去せよとか、そういうことのあれがなくなるんじゃないかという話かなと私は思って、あの看板を見ております。町内のことも随分触れていただいたので、ありがたいと思っておりますが。

この4つの案内板や石碑の置かれている場所の問題なんですが、西尾市の看板があの場所では一番いいと、どこから見ても一番いい。2番目が西尾市の殉国七士の案内ですね、案内の石碑です。3番目が幸田町の観光看板。4番目が、まるで見えない幸田町の広報板です、ランクで言いますとね。あくまでも西尾市優勢なんです、あそこはね。幸田町民が必ず見たいなと思う広報板は、もう植え込みの中。観光看板は、これもまた見えないところ。西尾市がいいとこばっか全部取る。こういう状態について、どういうふうにお考えなのか、お聞きします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 議員が御指摘されたとおりの状況かとは思いますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、いずれも看板につきましては三ヶ根駅前の整備の際、地元の方との協議の上での移設位置でございますので、そこら辺、御理解を賜りたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 25年前に市場区の関係者が了承したということで、今お聞きしました。少し見直しをかけていかなきゃまずいことだなというふうに私は思っております。

今後、三ヶ根駅西口のよい使い方としては、もう一度総合的に考えてみなきゃいけないと思うんですね。今使っていないバス停とか、自転車置き場の位置とタクシー乗り場の位置、そういうものを配置を総合的に考えていく必要があるかと思っております。

その中で今回の4つの取り上げをしたわけですが、中でも西尾市との関連で、殉国七士の石碑と西尾市の看板については、2つともそれぞれ法律や条例上、どのように扱われて現在の場所にあるのかについて詳しくお聞きしたいと思っております。あれは一体、法律や条例上、何に相当するのか。幸田町にとってということをお聞きしたいというふうに思っております。特に、例えば殉国七士廟については、あれは屋外広告物なのか何なのかという部分についても教えていただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） まず、1点目の整備のことでございますけども、こちらにつきましては議員のおっしゃるとおり、三ヶ根駅西口の再整備の際には新たに検討をするとともに、深溝学区まちづくり研究会のほうとも調整をさせていただきます。それと、三ヶ根駅にあります西尾市観光協会観光案内看板でございますけどもこれは、紛れもなく屋外広告物でございます。

また、殉国七士廟参道、こちらにつきましても、当時の経過を見ましたところ、いわゆる条例ですとか、そのような議論は全くされていない状況でございますので、私どもの考え方といたしましては、これは同じく案内看板という位置づけではなかろうかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） いわゆる幸田町の土地に、よその市のものが置いてあると。しかも、その置いた団体そのものが一般財団法人の奉賛会と。そういう形のものが、果たして幸田町内にそういうものを置けるかどうかという、ちょっとした法的な疑問が少しここは残る部分だなと思いますので、またよく今後とも検討していただきたいことかと思っております。

現在、この三ヶ根山の登山コースというのは何カ所でもありますよね。自動車で登れるスカイライン、バイクで登れる道、マウンテンバイクで登る道、いろいろあります。ところが、幸田町の一ノ瀬コースだけが歩いて登る道なんですよ。ほかは、もう全部自転車やバイクが使える。一ノ瀬コースだけが歩いて登る。まさに、ハイキングコースです。幸田町の自慢すべきコースだと私は思っておりますので、今後とも適度な整備をお願いしたいと思っております。

私は、三ヶ根駅を通勤や通学で帰ってきたときに、帰ってきた人がもう自宅に帰ったような、ほっとするような場所にしたいなというふうに私は思っております。そういう場所が三ヶ根駅前でありたいというふうに願っております。三ヶ根山と三ヶ根駅、そして50周年、これらのことについて町長の御所見をお伺いして質問を終わらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） いろいろ御質問いただきまして、大変ありがとうございます。駅設置の50周年、これにつきましても町としては、しっかり協力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時13分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、志賀恒男君の質問を許します。

○6番（志賀恒男君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告をいたしました順に従って質問をさせていただきます。

最初は、車の自動運転の実証実験と今後の展開について質問をさせていただきます。

昨年暮れに、幸田町における自動車の自動運転に関する新聞記事が出ました。町民にとっては、また、議員にとってもこのニュースについては唐突感がありました。びっくりいたしました。

そもそも、自動車の自動運転そのものについては、実証実験として平成26年度の愛知県の新あいち創造研究開発補助金の採択事業となっております。既に名古屋市内での実証実験が終わりまして、名古屋大学から自動運転技術の報道実証実験実施報告というプレスリリースが出されております。

そこで、まず最初に、この名古屋市内で行われました実験の概要について、町として正確に認識してみえるのか。例えば、交通事故などの問題はなかったのかというような点についてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 名古屋大学は、国の産業技術総合研究所等と共同開発をされました自動運転システムを用いて、名古屋市守山区志段味の県道にて平成26年7月から、先ほど申されたように新あいち創造研究開発事業の一環として実施をされております。走行実験は、車に取りつけたセンサーやカメラから得た周囲の状況をコンピューターが3次元の地図データと照合し、自動でハンドルアクセルを操作いたします。安全のためにも、運転手も座ってハンドルに手を添えた状況であったということでございます。

なお、議員が言われる事故にありましては、一部メディアにて報道されました昨年10月22日の実証事件中の自損事故につきましては、運転席に座るのは研究者と定めていたものですが、操作にふなれなテレビリポーターが運転席にいたため緊急回避がおくれたことが原因であったと聞いております。この事故に対し、名古屋大学では事故検証委員会を設置し、原因究明と安全対策及び再発防止の整備を、現在進めている状況でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。一部事故があったというようなことでありますが、このような状況の中で、今回の新聞記事のように幸田町における実証実験を行うようになった経緯についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 現在策定中の総合戦略では、高齢者を含む町民が健康で外出しやすい環境を整える「歩いて暮らせるまちづくり」を総合戦略の実現に向けたアプローチの一つとしております。そして、誰もが安全に外出しやすい移動環境整備、研究のために名古屋大学の自動走行実証地として、幸田町にて行われることとなりました。

幸田町が、実証実験フィールドに選定された理由は、過去からさまざまな取り組みにおいて名古屋大学との連携が図られていることや、鉄道新駅の設置交通機関の要所であり地理的環境が整備されていることからと聞いております。一番大きな理由としては、平成26年4月22日に名古屋大学未来社会創造機構社会イノベーションデザイン学セ

ンターと幸田町において、連携と協力に関する協定を締結したことであると推察をしておる次第でございます。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） 総合戦略の一環の中でという話で、誰もが安全に外出できるという大所高所からのスタートだなということではありますが、また名古屋大学との未来社会イノベーションセンターということで、きっと大きな枠組みの中というのは理解をできましたが、じゃあ幸田町に、事前にどのような情報なり相談があったのかということについてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 愛知県は、国会戦略特区（近未来実証特区）として、自動走行実証プロジェクトとして国に提案され、平成 27 年 8 月に県内全域において特区の指定を受けました。これを受け、幸田町において自動走行に関する可能性を調査していたところ、名古屋大学から自動運転や 3D マップの研究開発を進めている名古屋大学大学院情報科学研究科の准教授の紹介を受け、協議等を進める中で、幸田町にて実証実験を行うことの提案をいただいたところでございます。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） 愛知県内全域が自動運転の特区に指定をされたということで、また、特に 3D マップ、3 次元地図データの活用ということで新しいニーズが、あるいは研究テーマが出てきたなということだと認識をいたしました。

それでは、冒頭に名古屋市内で交通事故等の問題はなかったのかということに対しては、若干経緯があったということですが、この交通事故、特に、私はこの実証実験そのものが事故が起きて研究成果が評判を落とすことになるのではないかという心配をするわけですが、例えば、岡崎警察署との相談なり協議といったものについてはどのように考えてみえるか、お聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 議員言われるように、事故を、名古屋大学が起こしたそれについて、名古屋大学では、現在、愛知県と名古屋大学内で調整をしている委員会の中でガイドラインというものを定めておるということでございます。

私どもも、自動走行の実証地を名古屋大学から選んでいただいたということで、岡崎警察の交通課、そして、県警本部の交通部に出向きまして、名大のガイドラインができた暁には、幸田町独自の住民様の事故から防ぐようなところも踏まえて意見を申し上げます、事業を進めたい。このように思っている次第でございます。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） 自動運転の実証実験ということで、事故が起きてからでは遅いので、関係する行政機関と情報交換なり連携を取って進めていただきたいというふうに思います。

自動運転につきましては、私は交通事故を劇的に減らす可能性があるというふうに思っておりまして、大変期待をしているところであります。今、車には追突予防安全の自動ブレーキシステム搭載車というのが数多く販売されるようになりました。事実、追突

事故を60%低減したとのデータも公表をされております。自動運転の研究をすることによって、事故防止につながる要素技術が開発をされ、現在の自動車に搭載をされることで、また、これから新たに起きるであろう交通事故を減らすことにつながるのではないかなというふうに、私は思っております。基本的には、幸田町で自動車の進化、次世代自動車とも言える自動運転の実証実験が行われることは、大変喜ばしいことだというふうに思っております。

今回の新聞記事では、幸田町全域で実施をするということでありまして。新聞記事では、町全体の3次元地図を制作するとありますけれども、その一方で先ほどから申し上げておりますように、走行の安全性についても配慮が必要だと私は思います。例えば、自動車の装着をされておりますカーナビゲーション。道幅5メートル以下の道路は、基本的には経路案内しないように日本自動車工業会がガイドラインを設定し、守っております。幸田町の場合には、例えば、集落内の狭い道路は自動走行の実証実験の対象外にするとか、あるいは、ある程度のガイドラインのようなものが必要ではないかなというふうに考えますが、町の考えをお聞かせ願います。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 現在、高齢者などの交通弱者の皆さんが家から近い地区の拠点まで歩いていただければ、駅、そして町の拠点まで安全に確実に移動できる交通手段になることを想定し、実証実験を実施することを考えております。ルートにつきましては、先ほど申しました新駅である相見駅周辺、そして、自動車走行研究が可能である民間の幸田サーキット周辺を検討しておりますが、今後、愛知県交通部に町からも相談をし、名古屋大学からも提供していただいて決定をしていく予定になっております。

先ほど申しましたように、ガイドラインについては名古屋大学で一層の精査をし、それを幸田町におろしていただける。このように現在、要請をしておるところでございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 現在、名古屋大学のほうで検討中であるということでありました。順序を踏んで、ステップ・バイ・ステップで実証実験の範囲を広げていくという着実な実証実験の進め方が必要ではないかなというふうに思います。名古屋大学との連携も十分よくしていただいて、進めていただきたいというふうに思いますが、そこで実証実験を主導いたします名古屋大学は、幸田町と何か契約なり取り決めといったものを行うことになっているのかどうかについてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 現在、実証実験における取り決め等については、今後、協議をするよう事前の研究をしておる状況でございます。実証実験の実施に当たりましては、研究者が運転席に乗る中で、地元の住民の方々にも試乗をしていただく予定でございます。安全面に関しては、地元住民の皆様方への御理解をいただくための周知と、先ほど申しましたように、地元警察の岡崎警察等の関係機関との調整を充実し、図っていく予定でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。まだこれからということですが、きちっとした契約なり取り決めみたいなことを交わしていただくのが、万が一のときにもよろしいかと思いますのでお願いをしたいと思います。

また、実証実験を行うためにはお金、費用がかかるというふうに思います。まず、このうち国や県からの補助金なり交付金といったものの関係ではどのようなになっているのか、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 名古屋大学は、平成27年度については3Dマップを測量する名古屋のアイサンテクノロジー株式会社が、先ほど申した名古屋大学の協力のもと、省エネに資する自動走行のためのデータ分析調査等の経産省の委託を受けて、現在進めておられます。平成28年度についても、国等の補助金などを検討し予算を確保していくとのことですが、今後の総費用にありましては、国及び関係機関と調整中ということをお聞きしておる次第でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 経済産業省の委託を受けてということと、また今後、関係するところと検討していくということですが、実証実験を行うに当たって、幸田町でございす町の負担の有無についてここでお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 現在、行われておられる実証実験に関する、今後も含め、町の負担は予定はしておりません。現在、名古屋大学とアイサンテクノロジー株式会社の自前の調査費等を含めた実験を進められ、今後もそのように予定をしておるということをお聞きしておる次第でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 町からのお金の負担はないということで、実証実験を行う上での、幸田町におけるステータスが上がるというようなことで問題ないかなというふうには、今思いました。

それでは、次に、実証実験をするために作成をされます3次元地図データ、3Dマップの活用について伺っていきます。

カーナビの地図は2次元、いわゆる2Dマップであります。2Dマップというのは、点と線で構成をされた平面データでありまして、高さの情報が入っておりません。高さ情報のある3Dデータ、これは、そういう意味では大変貴重なデータだというふうに思います。

現時点で、今後、どのように活用する計画があるのか。考えがあれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 議員おっしゃるとおり、現在、国内では、全域で一つの行政が3Dマップの情報を持っているところは、現在ございません。もし、これが可能になれば、全国で初めての3Dマップが幸田町として入手できるというような状況でございます。

現在、名古屋大学医学部と工学部にて、自動運転の実証実験において作成される3Dマップを用いて、個々の健康状態に着目した理想的な散歩外出ルートの提案や、経路ごとの歩行運動量を算出を可能とするなど、効率よく安全に運動や散歩ができるシステムをつくり、社会保障費の抑制につなげる研究検討をされておられます。実証地として、幸田町は、町民全体の健康増進を図ることができるのではないかと期待をしているところでございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 自動走行の3Dデータを車だけでなく、町の健康増進に活用するということは、自動車という工業製品の分野を離れた、言い換えれば180度異なったソフト、健康づくりの分野ということで活用するというのは、大変よいアプローチの仕方だなというふうに思います。

今後の実証実験も含めて、大きな全体スケジュールについてお伺いいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 現在、名古屋大学と測量企業のアイサンテクノロジー株式会社により、町内全域の3Dマップをつくるための測量が本年当初からスタートしております。今回、作成される地図を使い、関係機関等々の調整を図った後に、4月以降に、先ほど申しましたガイドラインを踏まえた自動運転車を町内で走らせる予定ということ聞いております。

実証実験を実施する際には、先ほども申しましたように、町民の方々にモニターとして御協力をお願いさせていただく予定でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 4月以降にガイドラインに従って進めるということですが、1年で終わるのか、2年で終わるのか、その辺についてはどのようになっているのかお聞きをします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 期間につきましては、3Dマップは1年ということでございますが、自動走行につきましては、現在、国等の補助金の事業に合わせて期間が変動する。このように想定を聞いておる次第でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 3Dマップということで、地図データ作成については1年であるが、自動走行については、まだその先があるというような含みの答弁だったかというふうに思います。

さらに、今後の展開について、あるいは目指すべき姿について質問をしていきたいというふうに思います。

名古屋大学が、名古屋市内で実証実験を行いました。同時に、幸田町で行った実証実験が単なる一過性の実証実験で終わってしまうことを私は危惧いたします。今後、3Dマップを活用した自動走行の実証実験が継続して行われるようお願いわけですが、現時点で名古屋大学が自動走行に関して、次のステップとして何を考えているのか、もし情報があればお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 名古屋大学では自動走行、そして、3Dマップの作成状況を考慮し、さらにこの技術をどのように活用していくか。そういったところを学内の横軸で連携研究をされておられます。今後の進み方については、その学内の検討会議等で進めていくという報告をいただいております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 名古屋大学内でも横の連携を深めていくということで、それはそれで喜ばしいことだなというふうに思いますが、ものづくりを推進する幸田町としては名古屋大学任せではいかんのではないかと個人的には思っております。地元企業のデンソーでは、平成26年7月に公道で自動運転支援システムの実証実験を開始したというふうに、平成26年7月に公表をしております。場所は、愛知県内の自動車専用道路であります南知多道路で、その実証実験では大村愛知県知事も同乗をさせて走行をしたということであります。

幸田町には、電子部品を製造するデンソー幸田製作所があります。今、名古屋大学が幸田町の3D地図データを使った自動運転の継続を行おうとしております。これをものづくりに進めるためには、さらなる新しい進め方、連携が私は必要だと思います。デンソーの主要取引先は、御承知のように、ある自動車会社であります。ここを筆頭に、デンソーは世界中の自動車会社で取引をしております。名古屋大学、デンソー、自動車会社が共同して研究体制を構築し、自動走行の次のステップの実証実験をさらに幸田町で進めていく、実現するよう、私は、まずは名古屋大学に積極的に働きかけてほしいものだというふうに思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 現在、幸田町と協定を締結しております未来社会創造機構には、文部科学省認定の名古屋センターオブイノベーション拠点があり、その拠点のプロジェクトとして自動走行を推進しております。さまざまな研究において、企業との連携により現在も進められておられますので、幸田町での自動走行に関して、さらに発展した研究を進めていただけるよう、今後も継続して要望していきたいというふうに思っております。

なお、デンソーや自動車メーカーにつきましては、それぞれの企業において研究体制が構築されておられますので、今後も名古屋大学と企業との調整の内容をお聞きしながら、随時、幸田町においての可能性を提案し、また検討していただくようお願いをしていく予定でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ぜひ、名古屋大学にも協力に働きかけて進めていただきたいというふうに思います。

次に、学校給食の献立について質問をしてみたいです。

ある子育て世代のお母さんから、蒲郡市の学校給食に比べて幸田町の学校給食は若干おくれておるといってお話をいただきました。私は、蒲郡市だけでなく、岡崎市、西尾市の学校給食の献立を調べてみました。幸田町との違いがわかってまいりました。

学校給食の原点に立ち返り、献立を中心に質問をしてまいりたいと思います。

最初に、献立の作成についてであります。どこの組織のどういう人たちが献立を作成されているのか。まず最初に、確認のためにお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 幸田町の学校給食の献立につきましては、年に2回開催をいたします学校給食献立作成委員会において決定をしています。栄養教諭が中心となりまして作成をいたしました6カ月単位の献立案を会議資料として出して、栄養価だとか食べ合わせ、週単位あるいは月単位のバランス、あるいは行事食の内容などにつきましても試食を実際に行いながら検討をし、決定をしているところであります。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 献立作成委員会というものがあるということで、そこで献立をつくっておるということですが、その献立を作成するプロセスにおいてフードマイレージや日本の食料自給率、あるいは、今後はT P Pの影響も考えて献立をつくる必要があるのではないかというふうに私は思うわけであります。現在、T P Pはさておいて、このようなフードマイレージや食料自給率などを考慮して献立をつくっているのかどうかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） フードマイレージということで、食料の輸送距離ということで、食料の輸送に伴って排出される二酸化炭素が地球環境に与える負荷というようなことのマイレージということだと思いますけれども、これらフードマイレージに関する具体的な周知の確認はしておりませんけれども、学校給食における地場産物の活用は積極的に推進をしておりますして、町内産、県内産の農畜産物の使用に努めているところであります。

また、食料自給率につきましては学校給食における地域産物の活用割合、これにつきましては愛知県では45%以上という数値目標を設定をしております。幸田町の平成26年度におきます県内産野菜、果物、この使用率につきましては49.4%でありまして、地場産物の活用に向けていくことで食料自給率の向上にも貢献をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 町内産、県内産の率を伺いました。特に、県内産については49.4%という数字で目標を達成しておりますということですが、献立ができ上がりますと、今答弁のありました食材の調達が必要になってまいります。食材は、もう少し具体的にどのようなルート、仕組みにより購入をしているのか、具体的にお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 学校給食用の食材につきましては、幸田町学校給食会のほうに購入等を委託しております。この給食会が献立作成委員会において決定をされました献立に基づいて登録をされました、納入業者というのがあらかじめ登録をさせていただいておりますので、その納入業者から食材を購入をするという形となっております。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） 幸田町学校給食会があらかじめ登録をされた事業者から購入をするということですが、幸田町の、今回、献立表を調べるに当たってあるお母さんが言われた蒲郡市の給食が、献立がいいですよということで、直接、蒲郡市の給食センターに訪ねていってお話を伺ってまいりました。

献立を作成したら、食材の調達先として、まずは最初に蒲郡産、次に愛知県産、次に国内産、最後に外国産。ただし、中国産は原則として食料の食品の安全性の観点から除外をしておりますというふうにおっしゃって見えまして。まず、地元から順番に食材の調達先を選んでいるということでもあります。理由は、地産地消が食の安全につながるというふうに言ってみえました。

そこで、幸田町の場合はどのような手順で、先ほど県内まではありましたけれども、その次の調達先ということでは、どのように考えているのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 選定の優先順位につきましては、私どもも蒲郡さんと同様であります。まずは町内産、そして、また県内産、それから国内産、中国を除く外国産、それから中国産の順というような選定順位をもって対応をしております。

また、毎月、給食センターにおきまして給食用の物資選定委員会というものを開催をし、翌月分の給食に使う食材を選定しています。この委員会では、いろんな各業者から提出をされました食品サンプルを試食し、価格だとか産地、味、形状、色合い、調理のしやすさなどから総合的に判断をし、検討をして選んでいるという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） わかりました。それでは、手順について調達先をきちっと考えてやっておりますということで、安心をいたしました。

次に、岡崎市も蒲郡市も給食の食材の産地を公表しております。特に、蒲郡市の場合には、毎月公表される献立表の右端の欄に食材の産地が記入をされております。私は、児童生徒に対する食育にもつながるというふうに思います。幸田町も献立表に産地を記入することは可能だと思いますが、考えをお聞きいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 幸田町のほうにおきましても、毎月配布をしています献立表の裏面ですね、この裏面に給食だよりというものを掲載しております。給食に関するさまざまな話題を児童生徒、そして、また保護者の方に向けて情報発信をしておりますけれども、その給食だよりの下のほうに今月の給食で使う主な野菜の産地という欄を設けております。食材の産地を確認できるようにしているところであります。また、幸田町産の食材を使う場合は、献立表のお知らせの欄にもあわせて掲載をしているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） 食材の調達先につきましては、このほかに調達のコストですとか、調達の量、ボリュームが確保できるかどうか大変重要であると思います。

農林水産省は、全国で約 5,000 億円もの学校給食の食材事業があるというふうに

言っております。そして、地産地消推進のためには、学校給食関係者と農業者団体とでつくる地元の推進体制の構築が重要であるというふうにしております。幸田町では、このような推進体制が構築をされているのかどうかについてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 幸田町におきましては、計画期間平成２５年から２８年までの第２次幸田町食育推進計画というものがございます。これに基づきまして、地産地消を含めた食育の推進を図っておるところでございます。

平成２８年度に、２９年度から３３年度までの計画期間である第３次幸田町食育推進計画の策定を予定しておりまして、現計画同様に学校給食における町内産農畜産物の使用割合の向上についても目標とする予定であります。

幸田町食育推進計画は、幸田町食育推進会議及び幸田町食育推進会議部会で協議をし、策定をしておるところでございますが、構成員につきましては、関係町長部局と教育委員会の職員にあわせまして、学校、保育園関係者、幸田町園芸振興会、愛知三河農業協同組合、女性農業者団体、こちらにつきましては生活改善実行グループの方でございますが、これらの代表者の方、あわせて公募委員さん、こちらもございますが、これらの方が参加しており、行政機関や教育機関、農業団体が連携し地産地消を含めた食育推進計画の目標達成に向けた施策を講じております。

学校給食においては、ナス、イチゴ、梨、ミカン、筆柿、豚肉等の町内産食材を活用しておるところであります。

本年度は、産業振興課において「幸田町はおいしい町だとさ」という町内の特産物をわかりやすく紹介しましたパンフレットを作成いたしまして、来年度に全小学校全児童に配布し、地産地消の推進と食育の普及、啓発に努めてまいります。

以上です。

○議長（浅井武光君） ６番、志賀君。

○６番（志賀恒男君） 食育推進計画の中で進めていくということでございます。

私は、学校給食向けに新たに農産物を、幸田町内で作物をつくるというような動きにつながっていくと、さらによくなるかなというふうに思いますので、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、蒲郡市の学校給食は月曜日から金曜日まで、主食は御飯であります。幸田町は週１回、主食がパンであります。これは岡崎市、西尾市も幸田町と同じでありました。私どもの年代は、小学校の給食の主食は全て、毎日パンでありました。米国の、アメリカの戦後の占領政策の一環でパン、すなわち小麦と牛乳、牛乳と言っても実態は余った脱脂粉乳でありましたけれども、どちらかと言えばアメリカの国策に従った、押しつけられたメニューでありました。時代とともに、その流れは変わってまいりました。今では米飯が主食、主流であります。

蒲郡市は、平成２２年１０月１日から原則週５日の米飯給食を実施しております。蒲郡市は米飯給食拡大に当たり、次のような通知を保護者宛てに出しております。その内容を読み上げます。

平成２２年度からスタートした食育推進計画の一環として、未来を担う子どもたちを

たくましく健やかに育てるために、しっかり御飯を食べる機会として米飯給食の拡大を目指すことにしましたということであります。

蒲郡市の米飯給食の拡大は、当時の金原市長の発案でありまして、現在の稲葉市長にもその考えが引き継がれております。幸田町教育委員会として、さらなる米飯給食拡大を検討する考えがあるのかどうかについて、この件は教育長にお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 食事の内容ですが、今、幸田町は文部科学省が平成21年3月31日付で出された、学校における米飯給食の推進についてというものにもたれて作成をしております。

議員が調べられたとおり、5日間全てが米飯ではありません。ざっとまとめて話せば週1回はパン、2週間に1回が麺類、残りが全て米飯ということになっております。現在は、このままがいいと私は思っておりますが、情勢が変われば、また検討する必要があると思うわけですが、食育という面からも、ちまたにはパンもあるし、麺もあるわけで、全てを御飯にして、それが子どもたちの心や体を強くするということがまだ科学的に実証されたわけでもないし、食育の面からすれば、パンも麺も学校の給食で出していくのも必要なことだろうと思っております、今ぐらいの頻度でちょうどいいかと今は思っております。また情勢が変わってきたら、もちろん検討する必要があると思っております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 当面は現状でいくということで、情勢が変われば、また考えていきたいというふうなことだと理解をいたしました。

次に、食材のかなりの部分は農産物であります。

農産物は天候によって豊作もあれば不作のときもあります。輸入品の場合は、為替レートの変動もあるかと思えます。円安になれば当然、値上がりとなります。消費税の5%から8%の影響も過去ありました。軽減税率の導入で食料品の値上がりの心配は現時点ではなくなったかもしれませんが、天候については雪の影響、長雨の影響、日照りの影響など、さまざまであります。

このように、農産物の値上がり起きたときの対応については、どのようにしてみえるのかをお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 農産物の価格につきましては、御指摘のように天候によってもちろん左右をされています。今年度につきましても、一部野菜等の高騰もあったというようなことで、そうしたときの状況につきましては、より安価な食材を選択をして適切な栄養の摂取に努めているところでありますけれども、年間トータルという形におきまして徴収をさせていただいています給食費にて、食材材料費が賄えるよう工夫をしているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 蒲郡市の給食センターでも同様の話を聞きました。献立を公表する

直前まで、献立の入れかえですとか調達先の見直しですとか、コストとのバランスも、あるいは量の確保も考えながらドタバタで、献立メニューをいろんな条件を考えながら作成をしておるということで、大変苦勞をしてみえるなというのをつくづく感じました。

次に、給食は食育の一環であるというふうに思います。有機野菜栽培については、どのように考えて取り組んでみえるのか、お聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 有機栽培野菜につきましては、必要量の確保でありますとか価格の問題などから、現在、幸田町の学校給食には使用はしておりません。しかしながら、食材に使われています農薬であるとか添加物、この使用量につきましては文科省が定めます管理基準に従って、検査機関におきまして定期的な検査を実施をし、安全性を確認をしているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） また、これも時代の流れとともにどのようなになっていくかということウォッチしながら考慮に入れていただきたいというふうに思います。

次に、牛乳が給食には常識であるかのように献立の中に組み込まれております。その一方で、御飯に牛乳は合わないのではないかということで、みそ汁やその他の汁物にかえていた学校も全国的にはあるというふうに聞いております。この点についてはどのように考えてみえるのか、お聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 牛乳につきましては、カルシウムの供給源として重要な役割を果たしています。牛乳の飲用を中止することについては、児童生徒の一層のカルシウム不足を招くおそれがあるということでございます。牛乳にかえて、ほかの食品からカルシウムを摂取するとした場合に、牛乳よりもその量を多く摂取しなければならないこと、それとあわせまして価格の問題もありまして、現実的には実施は困難だというふうに思っています。

また、牛乳という特性につきましては、生産や流通、命の大切さを学ぶということもありまして、栄養面とあわせて児童生徒の心身の健全な発達に欠かせない食材であるという認識でおります。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） 牛乳の位置づけというものが、成長に必要なカルシウムの重要な供給源ということで理解をいたしました。

それでは、牛乳について牛乳アレルギー、あるいは卵アレルギー、中には小麦アレルギーの子どももみえるというふうに聞いております。幸田町は、医師の診断書によるアレルギー疾患と認定されている子どもたちは、児童生徒という数字で結構ですが、どのくらいみえるのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 平成27年度の学校給食で、配慮が必要な児童生徒数につきましては小学校で80名、中学校で33名、あわせまして113名となっています。その主な食物については、キュウイ、パイナップル、スイカ、メロンなどの果物類。それか

ら、ピーナッツ、アーモンド、ココナッツなどのナッツ類。続いて、乳製品、卵、タコ、イカ、アサリなどの魚介類などと、多くの種類が対象となっている実態でございます。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） 想像をしていたより、はるかに大勢の子どもたちが苦勞をしているんだなというのを改めて認識をいたしました。それでは、こうしたアレルギー疾患と認定をされてしまった子どもたちについては、どのように対応手段として工夫をされているのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） アレルギー対応の基本は、弁当の対応で行っております。献立によって食べられないメニューの日は、保護者にお弁当をお願いしております。アレルギーの症状だとか程度につきましては個人差がありますので、その判断を保護者の方をお願いをしていると。そして、また本人が除去をするという場合もあるということでございます。また、その他の対応といたしましては、デザートの代替品を用いたりしております。例えば、プリンをデザートとした日については、乳だとか卵を含まないフルーツゼリー等への変更対応も行っておりますし、また、牛乳につきましては減額の制度も今持ち合わせて実施をしているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀君。

○6 番（志賀恒男君） いろいろ工夫をされておるということでございます。私は、お母さん方の御意見も伺いながら、その対応については今後も工夫をしていっていただきたいというふうに思います。

次に、毎月の給食の献立表が公表をされます。そこには、幸田町の給食の平均所要栄養量、キロカロリーの基準が記載されております。幸田町は、文部科学省スポーツ青少年局長通達に従って、その基準を守っております。その一方で、蒲田市、岡崎市、西尾市は、その平均所要栄養量が基準を下回っております。750キロカロリーとか、780キロカロリーとか、基準を下回っております。

幸田町の給食献立表を見て、ある栄養士の方は、幸田町は油を使った揚げ物が多いから国の通達を守って栄養量の基準をクリアをしておるようですよというふうに言われました。そこで、油で揚げたものを多様することで基準を守るのが本当に児童生徒のためになっているのかどうか、見解をお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 今、幸田町の学校給食におきましては、週に2回程度、揚げ物が提供されています。揚げ物等の回数等に関する公的な規定だとか基準等はございません。他の自治体の調査資料等もありませんので、正確な実情は不明でありますけれども、町としては、あえて揚げ物を多用するということによって栄養基準を満たしているという認識ではございません。近隣市のホームページで公開をされております献立表を確認をいたしましたところ、揚げ物の回数について幸田町に比べて頻度が大幅に異なるということを読み取ることはできませんでした。

給食センターの調理機器だとか調理作業の都合上、揚げ物の提供回数を大きく変えるというのは非常に難しい部分がございますことと、適切な栄養摂取がなされている現状

を考えてみましても、今回の回数、実施回数につきましては変更が必要だというふうには考えておりませんが、今後とも近隣自治体の状況を参考にしながら、注意をしてみたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 6 番志賀君。

○6 番（志賀恒男君） わかりました。今回、献立表をほかの市の献立表も比較をいたしまして、また食材ですとか、食の安全性ですとか、地産地消ですとか、カロリー量ですとか、あらゆる変動要因を考慮しながら献立表をつくっていくのは、本当に大変だなというふうに感じました。学校給食の献立作成に頭を悩ませてみえる学校の給食関係者、特に栄養士の方、また保護者の皆さんに至るまで、献立に関する情報をお互いに共有し、よりよい学校給食にさせていただくよう引き続き努力をしていただくことを要望し、質問を終わります。

○議長（浅井武光君） 6 番、志賀恒男君の質問は終わりました。

ここで 10 分間の休憩といたします。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 21 分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13 番、丸山千代子君の質問を許します。

13 番、丸山君。

○13 番（丸山千代子君） 通告順に質問をしてみたいです。まず、第一番目に、公共施設の再編、再配置計画の考え方について伺うものであります。

国は 2013 年 6 月に、閣議決定された日本再興戦略でインフラ長寿命化基本計画の策定と、自治体のインフラ長寿命化計画の策定と実施を求めてまいりました。このうち、自治体のインフラ長寿命化計画に該当するのが、公共施設等総合管理計画であります。公共施設等総合管理計画は、全国的な公共施設等の老朽化や人口減少などによる利用需要の変化に対応する必要があることから、総務省より 2014 年度予算から、公共施設等総合管理計画の策定に対して、特別交付税による予算措置を 3 年間講じるとしました。さらに、2015 年度予算では、公共施設等最適化事業費 0.1 兆円が措置をされました。

そのことについて伺うものでありますけれども、まず、総務省が 2014 年 10 月にまとめた調査結果では、都道府県指定都市全て、市区町村の 99.7% の団体で公共施設等総合管理計画を策定するとしております。町は平成 27 年度予算で公共施設等総合管理計画策定業務委託料 800 万円を計上しております。説明では長寿命化計画とのことでしたが、その策定の目的について伺うものであります。また、委託業務でありますので、この委託先はどこか、あわせて答弁をいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 公共施設の再編の関係での質問でございます。高度経済成長以降、本町において整備してまいりました公共建築物やインフラ資産が改修・更新の時期を迎えており、今後、多額の更新費用が見込まれる一方で、生産年齢人口の割合低下や

法人町民税の国税化等による町税収の減少、少子高齢化の進展に伴う扶助費等経常経費の増大による財源不足が見込まれております。このような状況の中、平成24年12月に起こりました中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機に、そもそも国において、経済、財政運営と改革の基本方針、脱デフレ経済再生として、平成25年6月に閣議決定され、インフラの老朽化が急速に進展する中で、新しくつくることから賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定をされました。

そのような中で、地方においても公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくと予想され、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持ち、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、負担の軽減や平準化とともに公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、公共施設等総合管理計画の策定を全国の自治体に取り組むよう国から要請があり、全ての自治体で取り組んでおるということで、本町もこれに取り組んでおるといふものでございます。

また、今回の計画の策定につきまして、委託先につきましては平成27年6月16日に入札を行いまして、株式会社オオバ名古屋支店が契約金額658万8,000円で落札をし、計画の策定を今行っておるところでございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この公共施設等総合管理計画の策定に当たっては、先ほど申されましたように、人口減少や公共施設の老朽化など、公共施設の再編が地域創成のもとで進められようとしているわけであります。そこで、先ほどは国の方針、進め方について言われたわけでありますけれども、幸田町におきましては、いわゆる全国的に人口減少、この中にあって、県下でも人口が増加する町として言われているわけであります。そうした点におきまして、今、国の言うところの再編計画、再配置計画、これに全て当てはまるとは思わないわけであります。

そうした点にあって、長寿命化計画、これにつきましてはわかるわけであります。橋梁等におきましても長寿命化計画を進められておりまして、議会にも示され、そして、年度ごとに計画が行われているわけでありますが、いわゆる今回の公共施設等の再編・再配置計画につきましては、全て国の言うがままではないかというふうに思いますし、また、統廃合ということもおっしゃったわけでありますが、この考え方、これが町の方向としてはどのようになっているのか。先ほどは株式会社オオバ名古屋支店へ660万円で委託をしたよということでありますけれども、この委託に当たって幸田町はそのまま丸投げをしてきたのかということでありますが、それとも、きちんと町の考えを示しながら行われているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今、議員言われましたように、全国いろいろな市町村があるということで、それぞれの市町村の特徴があるということだと思います。この自治体による状況が違ってくるということで、例えば、合併により目的が類似して重複する公共施設ができてしまったりだとか、過疎化により施設の維持が困難または不要となる事態と。

そういった自治体もあれば、本町のように今後も人口が増加見込みで、統廃合するよりも新設だとか増築、そういったものが必要になってくるといったケースもあるということでございます。そのため、今回の計画策定におきましては、まず状況の把握を主眼に置いて、幸田町の全体量や今後の維持費の調査、こういったものを中心に行っておりまして、今すぐに公共施設の統廃合を検討するといったような内容の計画策定ではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この計画に当たっては、財政計画と人口変動の今後の見通しに基づいて再編計画がつけられるわけでありまして、この国が策定に際して、要領で求めているものであります。この公共施設の総費用、いわゆる維持管理費や運営費、人件費、指定管理費など、財政規模がどれぐらいなのかということも2つ目に挙げられているわけですが、今回、幸田町で行っているのは状況の把握を主眼に置くよということですが、しかしながら、この計画に当たっては、今後、例えばその老朽化対策、これに当たっては、この公共施設等総合管理計画に基づいて実施をすると、このように求めているわけでありますよね。しかも、今年度でこの計画を策定しなければならんとしている中で、それが果たして今後の運営にどういう影響があるのかということであります。

また同時に、この策定に当たって、やはり住民の声の反映というのは必要ではなかろうかというふうに思いますけれども、こうした公共施設の再編・再配置計画、これが先行している自治体等では、いろいろな問題が起こってきておりますよね。主に合併によって、施設が重複したりとか、過疎になったりとか。先ほど答弁がありましたように、隣の西尾市では、合併によって今進められようとしているのがPFIによる再配置計画ということで、非常に大きな問題になってきております。幸田町はそれが当てはまらないということで、ただ単に委託すればいいという考え方の中で行われているのかということであります。

いわゆる、やはり公共施設というのは、これは住民のための施設であります。それがどのようになっていくのかというのは、やはり、これは住民の声の反映というものも必要ではなかろうか。ただ単に業者に委託をしてやればいいという問題でもないわけでありまして、そうした点におきまして、議会にも報告がない中で行われているわけですが、今の現在の進捗状況、これについてはいかがかということでお聞きしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 幾つか質問された中で、まず進捗状況からお話をさせていただきます。進捗状況でございますが、現在、そういった試算を行っておるという状況でありまして、公共建築物のみで試算をいたしますと、今回の計画策定での調査によりまして、平成26年度決算までの直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費の年平均は3.7億円で、総務省の前提条件で試算のこちらのほうは対応年数60年、その半分の30年で大規模修繕を行うということで試算をされますが、この試算でいきますと、これまでの年平均の約4.4倍、3.7億円の4.4倍ぐらいかかってしまうという試算で、実

際には実現が不可能なような数字が出てしまうというような状況になるということでございます。もちろん、財政計画の中に織り込んでやっていかなければできない話、今回の試算で出てきた数字を見ますと、物すごく大きな数字が出てきておるということもありまして、個々の計画の中で組んでいかなければならない。当然、自主計画等にも盛り込んで、計画的に順次行っていくということになってくるということでございます。

今回の計画の中では、そこまでの細かい将来計画、そういったものは立てておりませんで、今回の把握、それと基本方針、そういったもの、もちろん言われるように延命化を図っていくだとか、そういったことももちろんありますし、将来的にはそういった統廃合、そういったものも必要になってくるかもしれませんが、まず全体を把握するということからのスタートに今回なっておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それでは再度お尋ねするわけでありましてけれども、国の方針で求めているのが、先ほど言いましたように、財政計画と人口変動、それから総量抑制、それから民間活力の活用と、こういうことで国の方針を出していて、それに基づいて公共施設等の総合管理計画を立てるよということでありまして、私がいろいろ調べたところから思うに、そのような方向のようではありますが、幸田町においてはその方向じゃなくて、ただ単に長寿命化計画を進めていくための状況の把握を主眼に置くということで、あくまでもこれで進めるよということと理解をしてよろしいかということでありまして、まずそれを第1点、お答えいただきたい。

それから、じゃあ幸田町において、この国が求めている総量抑制、いわゆる延べ床面積の削減等が出てきているわけでありまして、人口増加の自治体にあつては、これは総量抑制どころか、さらに新設、あるいはまた高度成長期の建築物にあつては、これはやはり修繕あるいは増築という形の中でやっていくということもあるわけでありまして。こうした内容が盛り込まれていない場合は、これは国の方針と違うわけでありまして、どのようにしていくのかということでありまして、そうした点でわかりやすく説明をいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員の言われますとおり、今回の公共施設等総合管理計画の中には、人口を初め将来見通し、それから今言われたような総量の抑制、そういったことも全て含まれております。ただ、今議員が言われたように、幸田町はほかの市町村と全く同じではないということもございまして。その総量抑制をもちろん図っていくということでございまして、単純に減らせばいいというわけではないということとございまして、例えば将来の建てかえのときには2つの施設を1つにするだとか、人口も今、2040年までは増加していく、それ以降は減少となってくる可能性もあるということでございまして、例えば減少となったときには不要となった施設については再利用を考えるだとか、そういったような基本的な方針は今回の計画の中で立てさせていただくというものでございまして、具体的な個々の内容についての計画までは今回立てておりませんので、それにつきましては、今後、これをもとに各施設をどのように今後計画的に行

っていくかというものを見直しをかけていくということで考えてはおります。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今回、状況の把握を主眼ということでありますが、橋梁の長寿命化計画を策定をしたときには、橋梁が何基あるかとどれだけあるか、そういうような中で数値も出されました。そこで、基本的な数値をお答えいただきたいというふうに思うわけですが、幸田町の今回対象になっている建物など、公共施設の数、これについてはどれだけあるか。今現在、この状況把握ということでありますので、それは当然、町が資料提供をしながら委託先に計画の策定をお願いをしているわけでありまして、そうした点の基本情報、これについてお答えいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今回の計画の対象施設としましては、まず公共建築物、こちらのほうが市民文化系施設、集会施設だとか、そういったもの。それから、社会教育系の施設、図書館等ですね。それから、学校施設や子育ての施設ということで、建物の関係でございますが178の施設、455棟ということでございます。本町の場合、地区の集会施設、こういったものは公共施設ではございませんが、町が補助を行って改修等を行っている施設ということでございますので、この中に含めて行っております。その他道路、橋梁、それから上下水道、こういったものも全て今回の計画の中に含まれております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） そうしますと、先ほどの答弁でありました、3.7億円、これが年4.4倍にもなるということでありましたけれども、現在の178施設455棟、この維持管理等にかかる金額が3.7億円ということでしょうか。これについて再度答弁を求めます。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 先ほど説明いたしました3.7億円につきましては、あくまでも公共の建築物、こちらのほうの毎年の維持補修費でございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今回、今年度中に策定をしなければならないものでありながら、議会等には予算説明の折だけで全然知らされてもないし、全くわからない中で、町としてもどのように進めておられるのかというのが見えてこない、そういう中で、やはりこうした計画を策定をしていくときには、これは住民の意見反映、こういうものも必要ではないかというふうに思うわけですが、そうした点については考えなかったのかということであります。やはり、この公共施設というものは住民が利用する、使う、そういうものでありますので、住民が知らないまま計画が策定をされていくということに関しては、非常にまずいのではないかと思います。そうした点で、なぜ考えなかったのかということであります。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今回のこの計画につきましては、現状把握を主眼としておるということで、基本的な方向性を示すというものでございまして、具体的な計画というわ

けではないため、特にそういった住民への説明というものを今回行ってこなかったということでございます。また、今後、各施設分野ごとに長寿命化計画を策定することになった場合は、策定委員会の設置なども検討し、住民の意見を酌み取りながら、各地域との話し合いを進めて策定することになっていくと考えてはおります。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この公共施設の再編計画が出されたときに、この計画づくりはこの計画に基づいて今後の老朽化対策をやっていくよと。それに基づかない老朽化対策は非効率である可能性があるから抜本的に見直すというふうになっているわけでありすけれども、このような国の方向が出ているわけでありすので、具体的なものではないというふうに幸田町が捉えているということは、これはどうなんだろうということですが、いわゆるこれから老朽化対策を進めていく上で補助金の活用とか、そういうものが必要になってまいります。

そうしたときに、国が非効率ということで捨て置く場合ですと、これは補助金の対象にならないわけでありすので、そういう場合の対策というものはあるのかということですが、そういったことは全く今回の計画策定には必要ないということで理解していいのかということでありす。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今回の計画の中では、個々の具体的な施設の改修計画まではう必要はないということでされております。今回の計画の中では、今後の基本方針、こういったものを定めてその基本方針に沿って、この事業を進めていくということになっておりまして、今回、幸田町におきましては維持管理の管理運営コストに関する基本方針、こういったものや、長寿命化、耐震化に関するような基本方針、それと、機能の再編及び総量に関する基本方針、それから施設評価に関する基本方針というようなものを定めまして、その基本的な方針に沿って改修していくということでございます。個々の改修計画につきましては、今後定めていくということで、具体的に実現可能な改修方針、こういったものを定めていくことになってくると考えております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 行政は、公共施設の状況や財政、人口の見通しなど、これをデータとして計画を策定するわけでありまして、また、今回の施設が高度成長期に建てられたものも数多くある中で、修繕あるいは改修等で相当財政的にも負担をしなければならないことも出てくるわけでありす。そうしたときに、やはりこれは、いわゆる住民合意の中で行っていくということが必要になるだろうというふうに思いますが、しかしながら、今回のこのような公共施設再編計画の中では、これは地方創生の名の下で行われているわけでありまして、そうした点は今回限りじゃないというふうに思うわけでありすよね。お隣の西尾市でも相当もめにもめているわけでありす。

そうした点におきまして、幸田町でも幾ら人口増加といえども、この老朽化した施設等の維持管理、あるいは改修等になってきた場合において、どのようにしていくのかと。こういうときになったときにきちんと地元合意、あるいは地元の声の反映、こういうものも求めているかなければならんというふうに思うわけでありす、そうした点でその

ように進めるおつもりがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員言われるように、今回の試算の結果というのは、公共の建築物につきましては、先ほど4.4倍と説明させていただきましたけれども、今後40年間で650億くらいかかるという試算。とりあえず、これは国の基準に基づく試算ではございますが、試算が出ておると。そうすると、年平均で16億建築物の維持補修でかかってくると。これはちょっと現実的には難しい数字であろうというふうに考えておりますので、これを将来的に40年、当然その間に更新の時期をいろいろ迎えてくるということでございますので、それが的確にできるように計画づくりをしていく、優先順位をつけながら計画づくりをしていくという中で、もちろん地元の声というものをお聞きするということで、こういった具体的な計画をつくるときには必ずそういった地元の声を反映させていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今回の公共施設の再編・再配置計画に当たって、町としては議会にも、ただ単に長寿命化計画であるよというようなことを言われただけであります。そして、委託料として計上されているわけでありましたので、その中身については、何らこちらのほうから問いたださない限りなかったわけであります。しかしながら、この内容については大変重要な中身でありますので、そうした点におきまして、この進捗状況、あるいはまた策定した後の説明、この点についてきちんと報告をすべきだというふうに思うわけでありますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員おっしゃるとおり、こちらのほうを策定する前の段階での説明しかなかったものですから、現在、今策定中ということで、策定が終了しました5月の協議会、こちらのほうで詳細などを説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） こういうものを計画を策定するにあたって、住民からの声の反映という点で、パブリックコメントなどを行うわけでありますけれども、今回のこれについてのパブリックコメントはどうされるのか、行うのか行わないのか、その点についてお尋ねします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今回の公共施設等総合管理計画につきましては、現在のところパブコメの予定はしておりません。あくまでも調査が主体の計画だからということで、そこまでの予定はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） わかりました。やはり、きちっとこの調査をした中身について報告、あるいは、また今後どのようにしていくのか。この点についても再度明らかにしていただきたいと思います。

次に、法人町民税の引き上げで自主税源確保についてお尋ねしたいと思います。1月

25日、26日付の中日新聞に2016年度税制改革によって愛知県下の7市町村が税収大幅検討なる、この記事が掲載をされました。国の平成28年度税制改革大綱では、平成29年度に消費税10%引き上げに合わせて、法人住民税を現行9.7%からさらに3.7%の国税化を行い、6%に引き下げる方針であります。国は地方の財政力格差の縮小を図るため、平成26年度より法人住民税の一部国税化を実施してきました。税率引き下げ分を地方交付税の財源に充てるため、平成26年度税制改正で12.3%から2.6%引き下げ、9.7%に現在行われております。

そしてさらに、平成29年度に6%にと引き下げる方針であり、この間の引き下げ、これは平成29年度に引き下げられるのが6%になるわけですから、6.3%に上るわけであります。半分以上の税率であります。幸田町は12.3%の税率を用いておりますので、いわゆる半分以上の税率、法人町民税となるわけであります。また、愛知県の試算では県内の8市町村、これは新聞報道にありました7市町村とあわせて田原市も加えるわけでありますけれども、8市町村が法人住民税収入が多い豊田市などは税率引き下げによる減税額と交付金収入の差し引きで、大幅減収になることが判明をして大問題になっており、ショックが走ったわけであります。幸田町も、県試算では4億600万円の減収となるというふうに報道をされました。この試算について、消費税などとの影響を加えてきちっと説明をいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 法人町民税の一部国税化の影響といたしまして4億600万円の減収と見込まれると、議員今言われた数値につきましては、新聞紙上などで愛知県が報道している試算数値であると思います。これらにつきましては、全て平成26年度決算数値、こちらを使用し、消費税が5%から10%に引き上げられた場合の影響額で試算しておりますので、同様に試算した結果で御説明させていただきます。

地方消費税交付金につきましては、平成26年度の一般分が3億9,500万円、これをもとに試算しますと、10%時ではその2.2倍となり、4億7,400万円の増額が見込まれます。また、法人事業税交付金につきましては、こちらの方経過措置もございますので、平成32年度で1億2,200万円の交付が見込まれ、合計で5億9,600万円の増収が見込まれるということでもあります。法人町民税のほうが、減収が10億円を見込まれておりますので、差し引きしますと、議員言われたように4億600万円の減収になるということでございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 消費税10%引き上げ後の差し引きで言うと、4億600万円の影響ということであります。これは、あくまでも平成26年度の決算数値でありますので、企業の業績によっては変動があるかというふうに思うわけであります。また、同時に消費税増税、これを視野に入れた中での計算であります。今現在、アベノミクスが破綻をする、こういう中で消費税10%への引き上げを考えなければならないというようなことも言われている中で、この4億600万円というのはあくまでも平成26年度試算に基づいたものであると理解をするものであります。

次に、この国は地方財政の偏りを是正するためということで、法人住民税の一部国税

化を実施をしたわけでありますけれども、しかしながら、今まで頑張ってきているわけでありまして、本来、この地方交付税というのは交付税対応しなければならんのを地方の財政へ求めてくるということは本末転倒であるわけでありますが、そうした点で、町長は国に対して陳情を行われたわけであります。刈谷市や碧南市、そして、みよし市とともに総務省や財務省に訪問をし陳情をされたわけでありますけれども、こうした中で国はどのような対応をするというふうに言ったのか、改めてお尋ねしたいというふうに思うわけでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今回のこの件につきましては、先ほど丸山議員がおっしゃったとおり首長同士で財政局、税務局、審議担当等を回って、総務省を回ってまいりました。その時点におきまして、今回、こういう形はどういうことだということでの話をしたわけでありますけれども、終始総務大臣がおっしゃっているような内容をそのままおっしゃっただけで、そこから発展的なものはないということであつたわけですが、ただ今後、我々みたいなところが、いろんなところでまた出てくるであろうと。

特に、今回の減収分をどういう対応をしてくれるかということにつきましては、麻生財務大臣のところに行きまして、財務大臣とお話をしまして、実際、麻生財務大臣のひざ元の苅田町も同じような状況でございまして、日産自動車やトヨタ自動車があることによつての不交付団体であるということで、やはりそういうところも同じような状況がある。要は、幸田町におきましては10億の減少があるわけでありますけれども、それに対して人口が多ければ、消費税がそれだけバックしてくることによつて4億円の数字が少なくなるであろうという気はしているわけでありますけれども、しかしながら、先人が一生懸命頑張ってきて、今後においても企業立地等々も進めていこうという中で、そういう地方分権のピンはねをされるということはいかがかということを経済大臣にも申し上げたんですが、麻生大臣も十分に承知しておられるところでありまして、何とかできればということくらいで終わってしまっております。どういう対応をしてくれるかにつきましては、今後、また話を聞きたいというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） あくまでも、これ新聞報道であるわけでありますけれども、高市総務大臣におきましては、こうした運用実態というところからでは、超過財源があつて財政運営に特段の支障は生じないと、このように言っているわけであります。しかしながら、今までこの1.0を超える財政力指数の中で、あくまでも標準が1.0でありますので、交付税対応によつて全国標準的な財政運営ができるとされている中で、財政力指数の少ない、低い自治体にとっては大打撃であります。すれすれで財政運営を行わなければならない。

さらに、今度はいろんな点で一般財源化対応という中でやっていかなければならないという自治体にとっては厳しいというふうに言わざるを得ないというふうに思うわけであります。そこで、今度6%になると、どれくらいの減収になるのかということでありまして、これは消費税との関係ではなくて、先ほどお答えいただきましたけれども、ちょっと書きとめられませんでした。6%になるとどれくらいの減収か、これについてお答

えがいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 法人町民税の法人税割額につきましては、平成26年度の決算ベース、この年の決算が19億5,600万円ということでございますので、それで試算いたしますと、税率が12.3%から6%へと、議員言われるように2分の1以下に下がるということで、この全ての影響が及ぶ平成32年度におきましては10億200万円の減少になるというふうに試算はされております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 法人町民税の所得割税額につきましては、これは幅がありますよね。最高税率いわゆる超過課税を実施するということであれば、14.7%という数字があるわけでありまして。幸田町におきましては12.3%であります。これを14.7%に引き上げをした中での一部国税化、6%になった場合は、これは8.4%になるわけでありまして。この8.4%にした場合の比較についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 制限税率を最高税率として場合の試算でございます。この平成28年度の当初予算ベースで制限税率による課税で試算をいたしますと、約2億円の増収ということで、平成28年度の当初予算が8億1,300万円でございますので、制限税率は10億1,400万円ということで、約2億の増収となるという試算でございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 全て消費税との差額で賄えるというわけではないということで理解をしてよろしいかどうかということでありまして。今回、特別交付税という中で、法人事業税交付金を創設をして、それが県から新たに交付をされるということで、その差額が減収になるのが4億600万円でありまして、8.4%にした場合、これはその差額はどのようになるのかということでありましてけれども、これについても単純にこれが2億減るということではよろしいかどうか、お尋ねしたいと思います。

それから、次に、この制限税率いっぱいまで実施をしている税率把握、これは何度もお尋ねをしているわけでありましてけれども、これはどうなっているのか。全国の中と、あるいは難しければ県内の状況についてお答えいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 制限税率8.4%にした場合の試算でございますが、こちらにつきましては、28年度の試算ですと先ほど申し上げたように2億ということでございます。例えば、それが26年度税収が多かったと、そういったときの試算になりますと、こちらの数字が3億8,000万ほどということで、かなり税収によって制限税率による増収も変わってくるということでございます。それから、税率把握ということでございまして、全国、県内の税率把握でございますが、平成27年度の全国、県内の税率の採用状況については、全国1,718団体中722の団体42%が標準税率の9.7%を採用しており、996の団体58%になりますが、こちらが超過税率を採用しておるということでございます。

愛知県内につきましては、54の団体中40の団体74.1%が標準税率を採用し、14の団体25.9%が超過税率を採用しておるということでございます。県内の超過税率採用団体の税率につきましては、12.1%の制限税率を採用している団体が10団体、それから残りの4団体は11.1%から11.9%の超過税率を採用しているというような状況でございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今回のことで、やはり法人に対して企業に応分の負担ということからすれば、財源確保という意味でも超過課税の実施をすべきではないかというふうに思うわけであります。町長はリーマンショックのときも、それから平成27年度からの法人住民税の2.6%の一部国税化されたときも、この課税自主権、いわゆる超過課税をしないでおられるわけであります。

その1つの理由としては、企業を誘致をするためということでもありますけれども、しかしながら、今、国では今回の税制改正でも明らかになったように、法人に対して法人税減税、これをさらに行おうとしているわけであります。その結果、この法人の実効税率が現在32.11%、これが16年度、いわゆる平成28年度には29.97%、そして、さらに29年度には29.74%にまで下がることになるわけであります。しかもこの下がることが、減税した分がこれは給料に回るかということ、そうではないということが企業の有価証券の報告、このことから明らかになってきているということがあるわけであります。そして、その減税分が今度は内部留保にして積み上がるだけになってきている。こういう構造ができ上がってきている中で、やはり県内でも14の自治体の実施をしている超過課税、これをやはり実施すべきではなかろうかということでもあります。企業には応分の負担ということで、8.4%への引き上げ、この考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 自主財源の確保策といたしまして、法人町民税について超過課税を実施しているというのは県内の54団体中14団体ではございますが、そのうち不交付団体につきましては1団体のみ、小牧市のみが実施しておるということで、その他の13団体は交付団体ということでございます。全国で見ましても、平成27年度の不交付団体、全国に59の団体がございますが、そのうちの28団体がこの超過課税ということを実施しておるということで、約47.5%となります。

東京・神奈川につきましては、不交付団体を含めて、全ての市がこの超過税率を実施しておるということで、超過課税をすることが当然視されておるというような地区もあるということでございます。それらの関東地区を除いた残りの全国につきましては、不交付団体が33団体ある中で4団体のみが超過課税を実施しておるというのが現状で、特殊性のある関東地区を除くと、超過課税をしていないというのが全国では一般的ではないかというふうには考えております。

本町につきまして、超過税率の実施につきましては、これまでも幾度も答弁のほうをさせていただいている回答と同じになってしまいますが、現時点では実施する考えはございません。企業誘致におきましても、もちろん交通の便だとか、地盤等の安全面など

が企業の進出の有力な要件であるとは思いますが、こういった税率等につきましても、進出時の検討材料の1つであること。それから、現有の町内の企業につきましても、いろいろな面で町の行政にも御協力いただいております、新たな負担を求めることにつきましては理解を十分に得る必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 豊田市を初めとして、企業城下町と言われる、要するに法人住民税に依存をしている、こういうところが今回の一部国税化によって弱さが露呈をしてきたということであります。さらに、幸田町にあっては人口もさほど多くない。こういうところにおいては、マイナス面のほうがより大きい。そういう中で、やはり企業が消費税増税と同時に減税をしてくる、応分の負担を求めていく、理解を求めていく、その方向になぜできないのか、あわせて答弁をいただきながら、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 先ほどの超過課税の件につきましては、総務部長が申し上げたとおりでありますけれども、今後の状況、いろんな社会情勢の状況をよく把握しながら、よく検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで昼食のために休憩いたします。午後1時から会議を開きますので、お願いいたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時00分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、鈴木雅史君の質問を許します。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいります。まず最初は、里地里山保全をということで始めます。

先ごろ、インターネットで検索していたところ、「里地里山」という言葉を見つけました。この言葉の定義を調べたところ、環境省自然環境局の「里地里山の保全・活用」という言葉がありました。それによれば、その里地里山とは原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域であります。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきました。里地里山は特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の継承の観点からも重要な地域とされています。

ちなみに、里山という場合の言葉の定義なんですけれども、これは標高が300メートル以下で空気のまとまりが100ヘクタール以上ある二次林、雑木林が対象とされています。幸田町の森林面積は2,431ヘクタールと言われており、総面積の43%を

占めています。幸田町の里山の面積はほぼ100%里山に分類されています。このことは幸田町に当てはまる要件かと思います。里地ですけども、私の住んでいる地域は山と農地とそういう分が多くありまして、ここでいう里地・里山保全ということの中で大事なところだと思っております。幸田町は地理的な条件・環境に恵まれた場所にあり、また、先人の努力により多くの企業の進出もあり、財政力もある町として知られています。特に山のない安城、碧南の人は、「幸田町は山に囲まれ自然環境に恵まれ、工場も多くある豊かな町である」との話をよく聞きます。安城市では、「丈山の里」という里山の環境を模した施設をつくっています。こうした中で、幸田町の里山は崩壊の危機にあると思います。言うまでもなく、森林は景観だけでなく多くの機能を持っています。そこで、森林の持つ多面的機能について考えてみました。

その機能は、生物多様性保全機能。遺伝子保全・生物種保全・生態系保全。2番目として、地球環境保全機能と地球温暖化の緩和。それから3番目として、土砂災害防止機能・土壌保全機能、表面侵食防止・表層崩壊防止、その他の土砂災害防止。4番として水源涵養機能、洪水緩和、水資源貯留、水量調節、水質浄化。5番目として快適環境形成機能気候緩和、大気浄化、快適環境形成。6番目として保健・レクリエーション機能、療養、保養、行楽、スポーツ。7番目として文化機能、景観、風致、地域の多様性維持。8番目として物質生産機能、木材、食料、工業原料、工芸材料などがあると言われています。

植物は太陽エネルギーによって光合成を行い、大気中の二酸化炭素を根で吸収したり水から有機物を生産し、酸素を排出する。生産された有機物の一部は、呼吸によって消費され、残りは植物の組織を形成します。植物のうち、草本類は短期間に枯死・分解され、二酸化炭素が排出されるのに対し、森林を構成する樹木は幹や枝といった形で炭素が長期間貯留されることから、二酸化炭素の吸収及び炭素の貯留能力は樹木の方が大きいと言われています。光合成による呼吸量と呼吸による排出量の差である実際の炭素固定量は樹齢とともに変化し、一定の樹齢までは増加した後、樹木の成熟に伴って減少していきます。このように樹木は地球温暖化防止に果たしている役割は大きいと思います。

さきにも言いましたが、幸田町の森林面積は2,431ヘクタールと言われており、総面積の43%を占めています。ここで、幸田町の森林所有者の状況についてお尋ねします。参考に、愛知県のホームページの中で調べましたところ、里山の所有状況は、私有地が主体、これが79%、公有地が主体、7%、寺院・寺社・寺が主体、これが1%、財産区のみが1%、不明が6%、私有地のみ6%とされています。そうしますと、私有地の割合が約85%になります。

ここで、お伺いいたします。幸田町の森林の所有状況はどれになっているか、お伺いします。また、個人所有者の数、面積についてもお尋ねします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 本町では、駐車状況につきましては調査を行っておりませんが、少し前の調査結果でございますが、愛知県自然環境課が平成9年11月に里山自然地域保全事業にて全県調査を行っている。その結果によりますと、幸田町の森林面積につきましては2,444ヘクタール、うち私有地につきましては2,343ヘクタール

95.8%。所有地が10ヘクタール0.4%。財産区、こちらが80ヘクタール3.3%。社寺院につきましては11ヘクタールの0.5%となっております。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 次に、幸田町の認定している林道の数、林道の総延長距離、把握していれば私的林道の数、総延長距離はどのようになっているかお伺いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 町管理林道につきましては、京ヶ峰線初め24路線であります。総延長につきましては30,953メートルであります。私的林道の数、及び延長については把握をしておりません。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 私の住んでいる地域では地域山林の個人所有面積が少なく、また、一筆の面積も小さいことから、山の沢沿いに多い林道は多くの山林所有者が利用し、例えば林道の入り口付近が崩壊すれば、その先にある山の出入りができなくなることから、ますます山の手入れができず山が放置され、荒廃の原因となっています。

現在の里山の現状は、昭和30年ごろから始まった家庭用燃料の変化により、里山の荒廃が始まりました。それ以前の田舎では、風呂、食事には山からとってきた雑木、枯れ木を使用し炊事などをしていました。昭和30年以降は山からの枯れ木、雑木の利用は年々減少し、昭和50年ごろには山からの薪の利用はなくなりました。

冒頭にも申し上げましたとおり、山は自然景観の維持、地球温暖化防止の観点からも、山に入れる作業用林道の整備が必要だと思います。現在、昭和40年以降に生まれた世代では、山で遊んだ記憶、山に入ったことは少ないと思います。現在では、自分の家が山林を所有しているかさえ知らず、ましてや山林がどこにあり、自分の家の山の境界すらわからない人が多くいると思います。

そこで、山林所有者となったことを知るのは、親が死亡し相続を行うときに知る人もあるかと思います。そこで、山林の所有者となった旨の届け出が義務化された以降の届け出件数は何件あったのか。この件数のうち、売買に関するものについてもお伺いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 森林法の改正にありまして、平成24年4月以降につきまして新たに土地を取得した場合、森林の所有者の把握を進めるため、地域森林計画の対象となっている民有地につきまして農林水産省で定められる手続に従い、市町村長にその旨を届け出しなければならない制度が創設されました。その届け出件数は、平成24年度9件、うち相続8件、売買1件であります。平成25年度18件、うち相続17件、売買1件。平成26年度26件、うち相続23件、売買2件、贈与1件というふうになっております。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 山に入れない状況をどのように改善するのか。幸田の豊かな自然環境を取り戻すには、知恵を絞る必要があると思います。

田畑には多面的機能支払い交付金があり、このため農業農村地域に有する多面的機能

の維持を図るための地域の共同活用にかかる支援を行い、地域資源の適切な保全管理が推進されています。田や畑は比較的視野が広いので、見つけることは容易だと思いますが、山は、その把握ができてにくいと思います。一方、里山の維持管理には、こうした支援はされていないと思います。土砂災害防止法による土砂災害警戒区域の指定、県の指定であります。最初の発生場所は里山の急傾斜地であり、雨・地震などにより山に亀裂が入り、そこが崩壊することが原因で沢を埋め、水をせきとめ、それが崩壊することにより土砂災害が起きると思います。

そこで、山の中で亀裂・崩壊などの状況を見つけるには、山に入ることが必要となります。そこで、山に入る林道の整備、ことに竹の生えている林道は道の中に竹が生え、車など入れる状態ではありません。そこで、人が入れる林道の保全が必要と考えます。

そこで、お伺いします。私的林道の整備に補助金を出すことを検討する考えがあるかどうかお伺いします。また、災害で山の中に亀裂・崩壊などがあり、土砂災害のおそれがある私有林がある場合の復旧費は、どこが負担するのかについてもお伺いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 町管理林道につきましては、林野庁が定める基準に従いまして管理を行っているところでございますが、私的林道は町管理林道とは違いまして、個々の財産保護が目的の作業道というような位置づけでございます。したがって、町が補助し整備するということは考えておりません。したがって、受益者での管理・整備をお願いいたします。町としましては、幹線林道の整備を進めていく中で、あるいは、私設林道周辺で里山林整備事業等によりまして、地域とともに保全を進めていきたいというふうに考えております。

災害復旧費の件でございますが、林業用施設に影響した災害があった場合には、町の災害復旧事業にて対応をいたします。ほかには、愛知県が行います治山事業がありまして、山地災害の危険が高い溪流や崩壊のおそれがある森林に対して実施をしております。大雨警報等を発令されたときには、職員が林道をパトロールし、危険箇所の発見に努めておるところでございますが、通報等がありましても現地を確認し、必要な場合には県に対し要望をしております。なお、採択された場合には個人負担はございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） やっぱ山の方は、私ども3筆ばかり山持つとるんですけども、そこもいずれも小さくて、そこ入るのに道が崩壊しちゃったらもう入ることができないと。そういう状況がありますので、今後、里山の方の関係で保全するとなると、そこら辺あたり、何とか少しでも後を押すような政策をお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問は町道・林道の整備についてでございます。町道・林道には、長年要望されながら放置されている道路があります。私の住む地域にもそうした事例があり、その現状についてお尋ねします。

初めに、須美林道1号線です。この林道整備の状況についてお尋ねいたします。1点目は、林道整備全体の当初の目的及び内容です。どのようなものかについてお尋ねしま

す。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 議員お尋ねの林道名につきましては、林道須美南山線かとは思いますが、当初からの目的と内容といたしましては、持続的な森林経営を実現すること、それと、森林の多面的機能を継続的に発揮していく基盤として、丈夫で簡易な道づくりを進めているところでございます。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） 何分ですね、当初の目的と大分ずれとる部分があると思いますけども、次の質問に入ります。

2 点目は林道整備の開始時期なんですけども、いつごろ、どのように開始されたのかについてお尋ねします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 林道須美南山線につきましては、昭和 25 年に愛知県の単独事業として着手をいたしました。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） 今言われた昭和 25 年となりますと、もう何年ぐらい経つとるんですかね、これ。

それから 3 点目なんですけども、3 点目は、現在の未完成区間はどのようになっているかをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 昭和 25 年と申しますと、今から 66 年前ということでございます。未完成区間につきましては、現在、行きどまりとなっていて、未完成区間距離延長は、当初計画でいきますと、約 258 メートルでございます。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） 何分ですね、あと 258 メートル、いろいろな問題点はあるかと思うんですけども、やっぱり道はあると通れない、全通しなければ意味がないと、そういうふうな中で、ちょっと今どういう理由があるのかお伺いしたいと思いますが。

4 点目は、町林道整備に長い期間がかかっているんですけども、その理由についてお伺いいたします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 先ほど申し上げましたとおり、昭和 25 年度に 183 メーターを開設いたしました。その後、昭和 47 年度までは休止をしております。昭和時代の資料がないため、その休止原因については現在把握できない状況でございます。昭和 48 年度以降には開設を再開いたしまして、平成 20 年度まで実施をいたしまして、開設延長は 4,192 メートルというふうになっております。平成 21 年度以降の休止原因につきましては、西尾市内でございますけども、そちら側の土地が公団混雑地域でございまして、土地所有者の特定ができないということで、現在休止中でございます。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） 先ほど言われたとおり 66 年前から始まって、いまだまだ開通して

ないと。そういう状況ってのは、さっき申し上げられたとおり公図の関係だとか、いろいろあるかとは思いますが、余りにも長いと。それで5点目につきまして、今後の整備の計画はどのようにするのか、考え方をお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 平成26年度におきまして、公図混乱地域を避けたルートを検討するために、林道線形計画調査業務を行っております。それによりまして、新たなルートを現在検討中ではございますけれども、現在、林道一之小屋線、こちらのほうへ予算のほうは投入をさせていただいておりますので、こちらのほうの工事が一段落した段階で改めて飛びかかっていこうというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 私議員になりました4年前から、林道のほうは少しずつ整備されつつたんですよ、もう。この2年ばかり、ほとんど予算はついておりません。その分なので、やっぱり先ほど申し上げたとおり林道についても、やっぱり林道の目的、例えば遊歩道に至る的な扱いも、通りを通っておればできると思いますけれども、今の現状では最後のところがちょっと崖みたいになってると。そういうふうな中で、全然人が通れる余地はございません。これについても、いろいろ問題はあるかとは思いますが、今後、よろしく推進をしてもらいたいと思っております。

次に、野場にある野場1号線です。27年6月議会においても質問いたしましたが、再度質問いたします。

私には、野場1号線は、用地が確保されているのに長年放置されている理由が、どうして道路整備が行われないのかとの話があります。地域の住民は、一部が完成し、その後、工事が進んでいないことに対してどうなっているかとの質問がよくあります。予算の関係など、いろいろな事情があるかとは思いますが、このことについてお尋ねいたします。

国道23号線が西尾東インターまで本格開通して、須美福岡線の交通量が増加することが予想され、野場西交差点の渋滞緩和のためにも早期の対策をお願いいたします。まずそこでお伺いいたします。

1点目は、当初の整備計画の内容の目的はどのようなものかについてお尋ねいたします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 林道整備がちょっと進まないというような御意見でございましたけれども、申しわけございません、林道につきましては県費補助、こちらのほうを得て行っている事業でございますので、どうしても、いわゆる最大金額によりまして増減・延長が短くなったりしてます。今後は、県へ要望・陳情を行いまして、円滑な整備に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） お尋ねの町道野場1号線の関係でございますけれども、これにつきましては、平成13年3月27日に町道認定された計画路線ということでございます。

御存じのように、県道須美高架線から県道幸田石井線まで、延長にしまして901.6メートル、標準幅員は12メートル、道路の区分、諸元でございますけども、3種3級の設計速度は40キロという形で交通区分のB交通という形で、諸元として設計がされておるといふ状況であります。

この道路の目的としましては、野場西交差点の渋滞解消のためのバイパス道路として集落の山側を迂回していくという形でございます。なお、この部分は都市計画道路の野場横落線とか野場福岡線とは異なりまして、それらを補完するものとして都市計画マスタープランには掲載させていただいておりますけども、いわゆる都市計画道路としての位置づけではないという状況でございます。

なお、この道路、野場1号線と野場横落線が最終的に開通できれば、そういった部分では国道248号線までつながるといふような道路となつてございます。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 2点目は道路用地取得の時期なんですけども、これ、いつごろからされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） この野場1号線につきましては、昭和63年に測量設計を行っております。用地買収を、県補助整備の菱池野場二期地区が平成元年から取り組んでおりますけども、野場工区により平成8年4月1日の換地処分で約350メートル分、40%相当を生み出してきております。これに合わせまして、その補助整備区域外の用地買収についても、平成7年から平成9年までの間用地買収が実施されてきているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 何を、これも27年ですか、28年ですか、それはかかってますよね。なかなか当初のときの説明を聞いている古い人は、いつごろできるんだと。こういうふうなのはよく聞かれるんですけども、なかなかそこら辺が、私も明快に答えられないと。そうなりますと、何で用地を協力したのに、まだできんのかと。そういうふうでございますので、大分、これも約30年ぐらい経過しておりますので、これも何とか早いところ行っていただきたいと思います。

3点目は、計画路線のうち未買収の筆数・面積はどのようになっているかをお尋ねいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今御質問の用地が捻出できなかった箇所というのが、まず起点側で野場の八富士のほうでございますけども、須美福岡線側ですね。ごめんなさい、幸田石井線側ですね、失礼しました。2筆440平方メートルほど未買収ということでございます。また、大日影グラウンドゴルフ場のその部分で5筆ほど、約250平方メートルが未買収ということでございます。なお、野場の字弓取山町内の野場農村公園の付近でも1筆約900平方メートルほどの買収ができてないということで、これらをあわせると、全部で8筆1,590平方メートルほどが未買収というような状況になってございます。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） いろいろ、まだ私どもの感じでは、ほとんど買収が済んで、あと 3 筆ぐらい未買収かなと思ったんですけども、思ったより未買収の区間があるわけですね。そこら辺あたりの対応を、またどういうふうにしていかれるのか、お伺いしたいと思います。

それで、4 点目としては、整備に長い時間かかっているのが、その理由についてもお尋ねいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今お答えさせていただいた、この用地捻出の難航の背景でございますけども、実は大日影のグラウンドゴルフ場の影響もございます。この計画線形が今、野場横落線のほうに、幸田石井線のほうへおりていく計画となっておりますけども、実はこの計画、この大日影グラウンドゴルフ場の中でいわゆる交差点をつくって分断していってしまうというふうな計画でございました。

当時、グラウンドゴルフ場は借地状態ということでございましたので、なかなかそういった計画を具体化するのは難しかったのかなというふうなことが推察されます。そういった面では、この野場 1 号線の線形の変更、こういったものもグラウンドゴルフ場のところの辺については考えていかなければいけないというふうな状況でございます。

なお、大日影グラウンドゴルフ場は、御存じのように平成 19 年 10 月 10 日に用地取得を町のほうが、借地状態から取得をしているということでございますので、その分はよろしいわけですが、ただ、未買収部分がこのグラウンドゴルフ場の裾の部分にはございますので、そういった部分での未買収がまだ 5 筆ほど残っているというふうな状況でございます。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） いろいろ理由があると思うんですけども、やっぱり野場横落線にしては、やっぱり須美のほうから逃げ道というんですか、回り道していかないと野場西の信号あたりが物すごく混むと。それ自体も考えられますので、今のところ、そこら辺あたりに、今後、時期的なことは難しいとは思いますが、整備の考え方についても先ほど言われたんですけども、若干説明を願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） この野場 1 号線につきましては、誘致確保がなかなか難しい状況であります。そういったところで、今、暫定的な整備として行っておりますけども、完成幅員として整備してしまうと、その分、事業効果がなかなか出にくいということで、事業化がここでとまっているような状況でございます。この用地取得したところだけでも整備できないかという形も御意見としていただく場合がございますけども、なかなかそこに整備してしまうと、かえって集落道路を利用されて、集落内にその危険が生じてしまうというようなことがあるので、今現在の状態で様子を見ているということでございます。

この現在の計画につきましては、先ほど申し上げたように、大日影のグラウンドゴルフ場への影響があるということで、今このグラウンドゴルフ場で T 字交差をする計画で

ございますけども、L字に曲げながら、カーブを入れながら何とか幸田石井線につながる、また野場横落線につながる計画として設計変更に取り組んでいけば、ある程度の、大日影グラウンドゴルフ場へののり面への影響というのは少なくできるのではないかとということで考えております。

したがって、この部分につきまして一部線形変更を行いながら、未買収区間の用地買収も協力をいただきながら、進めていきながら、この渋滞解消、野場西交差点の渋滞解消、そういったものが急務でございます。また、23号線の4車線開通とか、そういった面でも影響のある路線でございますので、野場1号線につきまして一部線形を取り組みながら、しっかり用地買収への協力を求めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 先ほどの林道ですけども、町との関係についてもやっぱり時間のほうが、林道のほうについて回る66年前から変わっていると。それから、野場の1号線についても、もう30年ぐらい前から計画があると。なかなか、私も田舎のほうですと、用地買収した人はいつできるんだと、そういう声ばかり聞こえるんですよ。そういうふうな中で、やっぱり一部でも買収が済んでおれば少しは期待しますので、そこら辺あたりを、また早急に整備できるようにお聞かせ願いたいと思っております。

それでは、これで質問を終わりますので答えは要りません。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今言われたよう、この野場1号線につきましては、しっかり取り組んでいきたいと考えておりますが、これにつながる野場横落線についても同じく、こういった整備状況の進捗状況を見ながら、また用地交渉につきましても、以前行ったときも、なかなか農地の方に協力いただけなかったということで、担当のほうも苦しんでいる状況でございます。

この線形をしっかりと組みながら、その事業効果もうたいながら、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木雅史君の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時46分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に10番、大嶽 弘君の質問を許します。

10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 議長のお許しを得ましたので、通告しました2件について質問をいたします。きょうのテーマは、大須賀町政2期目の政策ということと地方創生への取り組みということで出させていただきました。

最初に、財政事情の政策と実行ということですが、相変わらず社会経済情勢というものは毎日毎日、刻々と変化しております。本町におきましても、あすからテーマ

になっておりますが法人町民税の一部国税化、いろいろな財政状況の変化ということになっております。

大須賀町長の２期目のマニフェストについて、今回は、選挙はなかったわけでありますが、一応公表されまして、それに向かって検討・努力しておられるということでありますが、この２期目のマニフェストの基本的な考え方の欄を読みますと、やっぱり幸田町をよくするには優秀な人材が必要であると。そのためには、いろいろ各地へ派遣をしたり、それから内部で勉強会を開いたり、自己研鑽をしたりということで、優秀な人材をとりあえずつくって、そうして社会の荒波に耐えていこうという考え方。それから、新しい産業をつくって、そうして町の活性化・雇用の安定、いろんな面で自立をしていこうというふうな抱負であろうと推測をして、読まさせていただきます。

この町長の基本理念と実行と推進、現状を踏まえまして、今の途中経過における自己評価、それから、今までこういうことで頑張ったらこういうことでよかったとか、これがちょっとまだ諸問題があって、これからこういうふうな格好で取り組んでいくというような考え方、状況がございましたら、とりあえずそこから答弁をお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私の２期目の政策ということで、御質問いただいてありがとうございます。

マニフェスト等々に列記させていただいておりますので、お読みいただいた方も多いかと思いますが、２期目としましては、やはり「ものからよりも心」ということを前面に出しているわけであります。しあわせまちづくりは今までも、そしてこれからもということで、要するに心の安定をまず前提に考えております。幸田町には夢がありますということでの、こういう夢バッジなんか今つけてるわけでありますけども、幸田町は今４万５３人でしたかな。人口、またふえております。そういう環境の中で、いかに安定して町民の皆さんがゆっくり暮らすことができるかというのが、まず第一前提でありました。それには何をしたらいいか。人づくりもそうなるように、ものづくりもそうでありますし、このまちを持続可能なまちにするには根底としては経済安定も必要だと。

そういういろんな問題等々を今度の新たな２期目のスタートに掲げましているわけですが、とにかく、幸田町は西三河から９市１町ただ一つの西三河で一つの町でありますけども、先般も私の新聞にコメントを出させていただきました。それを皆さんが見ていただきまして、私のほうに電話がございました。それは、豊田だとか岡崎の市民の皆さんが、先回の私が出した新聞に対して頑張renaさいと。合併しないで、そのまま頑張っていきなさいよという言葉が非常に多く聞かれたというのは、私自身も今までどおり合併しないで、とにかく持続可能な町を一生懸命つくっていこうと。そういうことでありますので、大嶽議員の一番いいヒットする回答かどうかわかりませんが、そういう意味で、さらに町民の皆さんの御意見を十分に考えながら、聞きながら実施してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） １０番、大嶽君。

○１０番（大嶽 弘君） 住民の意見を十分聞いて、そして、施策を進めていきたいというようにことと理解をいたしました。今回、マニフェストについては相当の、全部で９項

目、その中にいろんな個別の事業が掲載をされておりますが、これらの事項を時代の流れ、いろいろな環境の変化の中で変更とか修正とか、こういう時代だからこういうことを新たに考えているよとか、そんなような展望、夢も踏まえて何かございましたら、そのあたりの答弁をお願いします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 新たな基本理念といえますか、幸田町に何が必要かということが一つのコンセプトかなというふうに思っておりますけども、幸田町におきましては、よく顔の見える行政という、人が集う場があるし、人とのコンセンサスの非常に高める場所もあるということで、とにかくこの地を、前から申し上げているように、自然豊かな緑多い町ということで進めていきたいなと。それから、3駅プラス1という従来の方法の駅の開発等々、それから、農業の新たな創生とか、そんなものをどんどん新たなものとして、また民間の力だとか、いろんな力を入れながら進めていきたいと、そんなことを思っております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 先ほど、町長から新聞記事の話がございました。実はこの新聞記事、私も読まさせていただきました、この2問目の人口増加と高齢化対応という、ここで実はこの話を持ち出してみたわけですが、あの新聞記事っていうのは本当に町長がわかりやすいコメントで発言をしておられまして、幸田町はこういうことを今考えているのか、こういうことなのかということが、本当に広く普及というか、みんなが理解できて、いい効果というか、やっぱりみんなが幸田町のことを理解して、幸田町を愛して、そしてやっぱり行政に今言うことは言う。それから、我慢することは我慢するというような、理解を深めるためにすごくいい効果があったと思います。広報の広報こうたの隅に書いてあるよりも、本当にやっぱりみんなが理解しやすかったということでありますが、できればああいう、やはり広報の仕方というのを、毎月とは言わないにしても、年に一、二回はそういう広報というものをやっていただけると、新しく転入してきた人たちも、やっぱりよく理解できるかなということを感じさせていただきましたので、今後に期待をしたいと思っています。

次に、各地区学区からの政策提言ということで出させていただきましたが、幸田町というのは小さな町だ。面積が小さいといいながらも、坂崎か深溝、野場まで、やはり市街化区域、農村調整区域、それから人口がふえていくところ、減っていくところ、やっぱりいろいろな年齢構成もみんな違ってくるわけでありまして。学区ごとにいろんな考え方とか、やっぱり地元のいろいろな諸問題というものがあるろうかと。全体的な行政もやっぱり必要だと思いますが、辛口く自分たちの暮らしている地元の意見をどういうふうに聞いてくれるのか、どういうふうにやってくれるのかということについて、政策の吸収とか意見吸収とか説明とか、そういうことが大事な事かなと。みんなが顔の見える行政というより、みんながすぐにいろいろな話ができる。そういうような観点から見まして、そういう各地区、各学区と言ってもよろしいかとは思いますが、そういう人たちとの接点とか意見を聞いたり、説明をしたりというやり方について、これからの進め方について考え方なり方策が考えておられましたら、説明をお願いします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 各地域のいろんな御意見を伺うという件につきましては、町政モニターだとか、それから、いろんな住民意識調査というふうなものもございます。

前回、私自身今ここで申し上げるべきかと思うんですけども、私の後援団体の6学区、地域の皆さん方の御意見を賜りました。全体で四百数十名出ていただいたわけでありまして、単にこれも地区別の意見交換会というのは私の後援会だけじゃなくして、多くの町内の皆様が御出席いただきながら、いろんな御意見を賜りました。これは私自身が回答するのが一つの売りと言いかたは悪いんですけども、従来ですと、うちの部長あたりが全て答弁してたわけでありまして、それじゃなくて私自身が直接に地域の皆さんと接して回答するというのが趣旨で行いました。非常に、生の声をいろいろ聞かせていただきました。これは、また行政に反映していきたいなと思っておりますけれども、それ以外にも、さらに今後は住民意識調査というのは28年度に新たに行なってまいります。そういう意味でも、いろんな御意見を賜りながら行政に反映していくということでまいりたいと思います。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今の町長答弁を、またこれからも続けてやっていただきたいというふうに考える次第であります。

続きまして、幸田駅前広場基本計画ということでございますが、2期目の政策実行ということと関連するか、若干関連するかなとは思っておりますが、都市基盤整備の促進ということで3駅プラス1、幸田駅前広場の基本計画の策定というものが協議会に出されまして、平成28年3月までに策定をする。今月ですね、今月までに計画をつくると。つくり上げるということですが、その内容というのが幸田駅前区画整理事業が進んでおりまして、幸田駅は一体どうなるのというところに端を発したのかどうかよくわかりませんが、とにかく幸田駅舎を挟んで東側に広場を一つ、西側に一つ、川より西にもう一つ、3つの広場。そして、3つの広場を結ぶ自由通路、要は陸橋ですね。陸橋に人が渡れる、そういう通路をつくらうというような基本計画の案が示されました。

これにつきまして、そういう図面はわかるんですが、じゃあ一体どうなるのということとあります。今、具体的な建設目標年度とか事業費がどれくらいとか、国・県・市の交付金でやるならベストですが、そういう財政に絡めた問題。それから、そういう大きなものをつくったとして自由通路のようなものをつくって、どれだけの人が渡るのか。また渡らなくても、それがどういう効果を出してくるか。それから、そういう橋上化について、これが駅の改札口と接点が結ばれるのかどうか、いろんな諸問題があるわけですが、そういうものをトータルして、この基本条約全体についての位置づけとか考え方について答弁をお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） まず、詳細につきましては建設部長から回答したいと思っておりますけれども、要は、幸田駅の新たな自由通路をつくって陸橋化をして、東西が一つの通りとして大きな住民の足の交流の場になるということを基本的に、コンセプトを考えているところでありますけれども、要は新幹線とJRの駅の間の空間にいろんな企業との、

先日この新聞にも書いておきましたですけども、研究機関だとかいろいろなシンクタンク的なものでも、幸田町の非常に将来に役に立つようなものをあそこにつくって、基本的な幸田町の一番の中心地として、その通路を大いに活用しながら駅舎も、当然その西側にビルができれば、すぐ駅に入って行かれるとかというのは、そういうようなものを考えていきたいということでもありますので、私は、それはいつできるということは申し上げられませんですけども、そういう将来の大きな計画としてやっていきたいというふうに思っておるところであります。

詳細につきましては、建設部長から答弁させます。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） それでは、少しお時間いただきまして、この駅前の基本計画の関係について、御質問の目標年度、また概算金額、効果測定、橋上化は期待できるか、そういった内容について順次お答えさせていただきます。

この基本計画につきましては、交通結節点機能の向上と交通安全確保、町の玄関づくりといった考え方のもとに自由通路と3つの交通広場を連携させていくというふうな考え方でありまして、今年度、そういった計画作成をもとに、これから関係機関との協議を進めていきたいというような考え方でございます。

特に、事務方としましては、マニフェストとは別に都市計画マスタープランというのがございます。そういった中で、何とか来年度がマスタープランの、いわゆる進行管理をする予定をしております。そういった面で、またさらに5年間では上半期の進捗状況、いわゆる10年目の中間見直しというようなものも、都市計画マスタープランとしては今後5年間の間にある程度の前半部分を終えることとなりますので、そういった部分の見直しをしていくということでございますので、来年からこの5年間の間にこの構想を練ったものを、さらにフィードバックしながら、見直しをしながら方向性を何とか出していけたらというふうに考えているものでございます。

なお、事業費につきましては、まだ今現在、概算でございますけども算定している状況でございます。今申し上げたように今後の協議とか、いろんな面でフィードバックしたり、大幅な見直しということもございますので、その辺は概算事業費、これが事業実現性にどうなのか、また国費の関係はどうなのか。こういったものも全く見当はついておらない状態でございます。そういった面では、概算事業費出しますが、ある程度の目安ということで御容赦願いたいと思います。

また、事業完成後の効果としては、先ほど町長が申し上げました3つの広場とその自由通路が有機的に結ぶということで、この計画を樹立することによって周辺への、いわゆる土地利用の効果、また民間資本の投下、こういった面への可能性も高める部分の効果を期待していると。例えば、今申し上げたような駅西の部分をロータリーにしながら、そこにある程度の建物、立体駐車場だけではなくて複合な建物も設けていけば、これが東西の自由通路から結ぶことによって全体的な効果が上がってくると。もちろん、これは駅前のために取り組んでるということは間違いのない事業でございます。

幸田駅前の顧客を誘導するためにも、西側と、また広田川の西側、いわゆる六栗側についても3つの広場が連携する相乗効果を持たせるということが、今回の基本計画でし

っかり示させていくということが目的でございます。それをもとに、これからそれぞれの価値を上げていくための展開をしていきたいということでございます。

なお、橋上化とか、そういった面につきましては、この自由通路イコール橋上化というのが鶏と卵のような関係でございます。そういった面では、これをもとに、今後、関係機関、ＪＲ、鉄道会社とも協議しながら、また、この内容についてはフィードバックしていくことも大いに考えられますが、こういったことをまず掲げながら、しっかり方向性を示していきたいと。これが、ひいては西地区の開発が幸田の駅前、顔づくりといったものの立体的な部分のゾーンとして、また埋め上がってくるというようなことを期待してつくっておるものでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（浅井武光君） １０番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） あくまでも基本計画ということで、将来こういうふうな形で動いていきたいというふうに考えるということでありましたが、幸田の駅を、いつも幸田の玄関ということで注目を浴びているという話が出るわけであります。幸田の駅前というと、新しい町が早めにできればそちらへ移って、古い町並みになるかわかりませんが、やっぱり幸田の真ん中にあります役場も近いということでもあります。

こういう計画をつくるということについて、地元なり、そういう話を聞いた人の意見として、どんなような話があったかということの一部話しておきますが、そういう町の中心部に関することを進めようとするならば、なるべく多くの人の意見を聞くべきではないのと。一部の人が進めていって、そういうことも必要性があるかもわかりませんが、やっぱりいろんな人の意見を聞きながら、そういう意見ならいいねというふうなこと、それから、まとめて一遍に事業をしてもできないよね。例えば、駅の前から順番に一つずつやっていく。一つでも動くと、やはり幸田町が元気に動いている、生きている、進んでいるというものが、ものを見てわかる、生きた幸田だという、そういうような意見もございますので、その辺もまた建設部長さんには御一考いただいて、この事業を進めていただければというふうに考えます。

続きまして、幸田プレスステージレクチャーズという言葉を書いております。

先ほど町長の話にもございましたが、持続可能なまちづくりということではありますが、幸田町がやっぱり生きていくにはお金がないと、家庭でもそうですが、お金がないと生きていけない、回していけないということで、財源確保が必要である。財源確保、雇用確保という意味では、端的に企業誘致が必要である。このあたりはわかりやすいなという気がいたしております。企業立地課におかれては、子どもの発明クラブとか、ものづくり教室とか、いろんなことを展開しておられます。

最初に幸田プレスステージ、これについてこの前お尋ねしましたら、講演会に参加する人は町内より町外の人が多いよというような回答でございました。町外の人というものは、やはり幸田町に目を向けるのにはやっぱりいい事業であるということは当然わかるわけですが、こういう人たちの幸田町に対するイメージとか感想とか、会社をつくるなら幸田町に行きたいねとか、そんなようなどんな感想でも結構ですが、交流を通じていろいろ意見交換とか、質問とかいろんなものがあったかと思いますが、そのあたりの裏の情報を示していただければありがたいです。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） ただいま議員より幸田プレステージレクチャーズの可能性と、その影響等について御質問いただいたところでございます。

先回も協議会等で御説明をさせていただきましたが、幸田プレステージレクチャーズは新産業創生という新しい産業、そして、新しい企業が新しいものにチャレンジし、そこで新しい雇用が生まれるようなヒントを皆様方に御提供できるように、大学の先生並びに企業の経営者等々に講師になっていただいております。そちらを聞いていただいた企業の皆様方から、幸田町が新産業にそれほど取り組むのであるならば、幸田町でよき土地があれば相談したいということを伺っておると。これは副次的なものなのですが、現在においても昨年４月から製造関連企業の１２件いただきまして、そのうちの２件が現在も協議を進めておるということで、ある一定の意味で幸田プレステージレクチャーズの姿勢というものを一部の企業の皆様方には御理解をいただいております。というふうに推察申し上げておるところでございます。

○議長（浅井武光君） １０番、大嶽君。

○１０番（大嶽 弘君） 今の話で、１２件のアタックで２件がまた細かい話をしているという話でございましたが、この確率というのはすごい高いなというふうに感じています。普通こういう話になりますと、１００件あって一、二件ちょっと当たりがあれば、おおしたものだということがよく話に出るわけですが、この１２件で２件というのは、それはやっぱり、これは具体的に答えが出るかは別としまして、そういうことを進めるということについては、幸田町のイメージをやっぱり上げると。

さっき言われたように、幸田町の熱心さに引かれて、ちょっと話を聞くかという効果もあろうかと思いますが、これについてはやっぱりその２件の花が咲けばいいんですが、咲かないでもうやめたっていうのか、それでもやっぱり可能性がある以上はやっぱり続けていく。プレステージレクチャーを１回開催するとどれぐらいの費用になるか、ちょっと私確認しておりませんが、費用対効果というものを別として、やはりいい意味で、やはり幸田町にインパクトを与えていく事業かなというふうなことは考えておりますが、その辺の継続なり改正なり、ほかの方法でこれをまた変化させてやるとか、そんなようなお考えがありましたらお願いします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） ただいま議員からの費用対効果という話をいただきました。

年に約３回行っておりまして、１回当たり約４０万円ほどの経費がかかってしまうわけですが、実際にこの幸田プレステージレクチャーズに来ていただいた企業さんが、昨年７月につくらせていただいた幸田ものづくり研究センター、愛知工科大学の中にあるんですが、そちらのほうにまた個別に相談に来ていただいて、そこでまたサイエンスコミュニティー等々ではほかの企業様とお話をする機会を私どもが設けておりまして、そういった意味で、現在も野場地区において蒲郡市内の企業が現在開発許可申請の事前協議も回答いただいております。実際には意見確実に幸田プレステージレクチャーズを発して、端を発して決まっておるとすることも御報告をさせていただきます。

○議長（浅井武光君） １０番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 企業誘致っていうか企業立地っていうか、こういうものを成功させるには、やっぱりいろいろな苦労があったり、相手があることですから自分の思ったように動くわけがないということになってますが、そういう意味では苦労がつきものであるということでもあります。これが、すばらしい花が咲いていくことを祈念いたしまして、この話はそれぐらいにさせていただきます。

ただ、申し上げたいことというか、注文ではないんですが、あれもほとんど、私どもも議員に案内がありますので話を聞きに行っていますが、文化講演会とは違う、やっぱり知識、新しい先端技術、新しい世界の動き、そういうものを知る上で、あれはもう一つの、1,000円、2,000円の本を買って頭悩ますよりもわかりやすい。やっぱり勉強会というか、そういう知的レベルを上げるのに、あれがもし岡崎でやっておって、そういう話を私どもが知れば、やっぱり岡崎まで行くと思います。そういう意味では、ぜひ大事にして、また余りハイレベルな難しい話ばかりやってもいつも困りますので、やっぱりみんなにもわかるようで、なおかつ、おお、そういうことかというようなことを計画していただけるとありがたいなというふうに思いますので、これはつけ加えて申し上げます。

次に、地方創生への取り組みということで出させていただきました。最初に人口増加と高齢化対応、これを出さしていただいた理由は、過日、先ほど新聞記事の話が出ました。平成28年度の幸田町の予算案の提示をマスコミ発表した。そのときに、「幸田町の一般会計は142億円。人口増と高齢化。迫られる対応。難しいかじ取りを迫られている」、こういう見出しの記事で載りました。これについてのコメントが欲しい。皆さんは、これはどういうふうなんでしょうねっていうことにすごく興味をもったはずです。

その回答というわけではありませんが、先ほど町長が言われた、3月1日に町長コメントが出ました。それである程度はわかるわけですが、当面、この人口増に対していろんな諸課題が出てくるわけですが、そういう諸課題、どういうことが想定されるか。こんなようなことで考えていきたいとか、それから、高齢化に対して老人福祉政策をどのように進めていくか。ちょっと財政難だから、ちょっと今までの計画を変更して、ちょっと我慢してよというような政策に内々切りかえようとしているのか。そのような町の考え方で結構でございますので、答弁をお願いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 今、議員から御質問がありました件につきましては、2月9日だと思いますが、中日新聞の記者のコメントの中で、「税収の大幅増が望めない中、人口増と高齢化に同時に対応するという難しさを、難しいかじ取りを迫られている」、この記事に関しての御質問かというふうに思います。

高齢者の施策ということですので、私のほうでお答えさせていただきたいと思います。ふだん、この記事につきましては、平成28年の当初予算の関係での記事かということでもありますけれども、本来、老人福祉施策につきましては高齢者福祉計画並びに介護保険事業計画に基づき、高齢者施策については進めさせていただいてるところでございます。基本的には7つの基本目標をもって、現在進めております。高齢者が生き

生きと活躍できる社会の実現、介護予防に取り組む社会の実現、地域における生活支援の推進、地域で支えあえる社会の実現、認知高齢者への支援の充実、医療と介護の連携、明るく安心して暮らせる社会の実現、この7つの項目にもちまして進めているところでございます。

この事業計画が予算でどのようになるかというような御質問だというふうに思いますが、けれども、現在、この高齢者福祉計画につきましては、平成27年から平成29年の3カ年、いわば今年度は27年と初年度でありますので、事業計画については平成2年度の予算編成で影響が出るということはありません。けれども、その福祉計画の高齢者福祉計画の7つの基本を柱に、分野別の具体的な施策として、28年度の予算におきましてはICTを活用した在宅医療、介護連携推進の事業の前倒しをして実施するということ。それから、公共施設等のバリアフリー化の促進をするため、老人福祉センターのエレベーター設置や地域支援事業の充実に向けたげんきかい等の介護予防事業の充実、体制整備という形を平成27年度の予算において取り組むという形で、現在進めさせていただいているところでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 高齢化対策については、計画どおり変更なしで進めるという力強い答弁があったわけであります。福祉センターのエレベーター設置だとか、老人の深溝のセンターです。いろいろな金が必要になるわけでありますが、ぜひ、いろんな変更による、そんなはずではなかったというような声が聞かれないように注意してやっていただきたいと思えます。

ただいま答弁にありました介護事業のICTの話であります。これ、具体的にどうということかわかりやすく一言答弁をお願いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） ICT活用した在宅医療、介護連携の推進というのは平成28年度から取り組まさせていただく予定でございまして、これにつきましては、情報技術を使った介護と医療の連携ということでございまして。具体的には、介護が必要な方、医療が必要な方、高齢者の方を医療面からも、介護面からも介護サービスを提供する事業所から、それぞれ一つの情報をもとに情報交換をするということで、総合的にその方のケアを進めるということが一つの内容でございまして。情報通信というのですか、それを機能使った個々のカンファレンスというのですが、それをしやすくするシステムという意味。その上で、やはり情報でありますので、情報漏えいということが非常に問題になりますので、そういう面できちとしたものを構築していくというのが、岡崎地区、岡崎市幸田町、あわせて広域の中での事業を立ち上げるというのが内容でございまして。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） ちょっとわかりにくかったんで、もう一度お願いしたい。

このICTというのは、例えば、医者と役場と、そういう介護に至るまでの人なのか介護対象者なのかわかりませんが、そういう人がいろいろ電子情報を共有することによって、そういう介護費用というか、そういういろいろな税金を使わずに、何とか健康というか、その日を生き生きとして生きていくというような事業かなと考えておった。今

の話は、ただ通信により情報を収集するだけというふうに聞きました。もう一遍わかりやすくお願いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 具体的に言いますと、インターネットというのですか、メールですね。メール機能、LINEとっていただいたほうがいいかと思います。一つの画面で共通するやりとりをできるという形でございます。その機能を果たすことによりまして、例えば、介護を支援しているケアマネさんですとか、ヘルパーさんがその高齢者の方々、例えば湿疹ができておるといような場合について、ネット上でこういう状態ですよという写真を添付する中で、お医者さんがそれを見て、これはこういう治療なので病院に行かしてくださいとか、治療はできないのですけど薬を使ってくださいとか、そういう情報、指示をネット上でやるというのが大きなところでございます。

これをやることによって、今までは1人の方をカンファレンスするのに各部門の方が一堂に集まって話をするという、時間的にも難しいところがあったのですが、この情報を使うことによりまして、その職場、事業所において、それぞれの高齢者の方の介護、医療も含みますけども、どういうふうにケアしていくかということを双方、専門家同士の交流ができると、こういうシステムでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） わかったような感じになりました。また個別にわからなければ、お尋ねにあがろうと思っていますが。

続きまして、新産業創設・人材育成ということで取り上げさせていただきました。

政府が、地方の元気が日本の元気ということで、まず地方をよくしよう、地方に活性化をということで、いろんな事業展開、政策を打ち出しておるわけであります。幸田町におきましては、幸い人口がふえている。人口がふえるということがいいか悪いかは横に置きまして、その中で幸田町も地方創生事業という「幸田町ひと、まち、しごと創生総合戦略」、これに乗っかって、もっと元気にしていこうと。落ちこぼれてはいかんということかなと思いますが、それに参加をして幸田町の個性を出して元気にいまいやうということで、非常にこれはわかりやすい話であります。

ところがですね、問題はそれって一体何なのというのが一般の人の思いであります。総合戦略というのは、いかにも難しく、よくわからん忍者部隊みたいなことになってしまふのです。そういう意味で、これはどういうことなのというようなPRとか話というものを一般、広くいろいろPRしていくというようなことについては、これからどのようなPRをしていこうというふうに考えておられるのか、その辺の腹勘定がありましたらお願いします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 今、議員が言われたように国の総合戦略、それについて国は国民に対してまずPRすることが必要なんですが、内閣府においては各NHK、民放等のテレビで総合戦略がいかに必要であるかというところは、テレビでタレントを通じて発表をしているところでございます。

我が幸田町の総合戦略につきましては、皆様方からの御意見をいただくために平成2

8年1月18日から2月17日においてパブリックコメントを実施したわけでありまして、そこにおいては9件の意見をいただくことができました。今後、事業のPRについては、幸田町の広報紙や町のホームページ等により皆様方に知っていただく、御周知をさせていただくことを、現在、予定をしておる次第でございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） そのような格好もありますが、いろいろな場面でいろいろ宣伝をしていくということが、いろいろな意見が出てくる可能性もありますので、またさらにPRのほうをしていかれたら、よりわかりやすいかなというふうに考えております。

私ども議員の議会の中で、地方創生特別委員会というのを立ち上げて動いております。立地監には世話になってました。ありがとうございます。

行政視察ということで、埼玉県のと光市の理化学研究所、と光市というところへ行ってきたわけでありましたが、と光市というのは国の機関、補助をもらって一部補助事業として一緒に産官学ということでやっているわけでありまして。このと光理研インキュベーションプラザというものを設置して、新事業や人材育成を支援しているわけでありまして。幸田町のやり方とは少し違うわけでありまして、このと光市のそういう新産業創設とか、雇用確保とかいうやり方についてと幸田町のやり方について、それぞれに長所短所があるかと思いますが、そういう傍から見た見方で、幸田町の今の進め方についてのコメントがございましたら一言お願いします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） ただいま議員がおっしゃった埼玉県と光市の理化学研究所は東大とセットになっておる次第でございます、もともと軍の、日本軍の滑走路の跡地に理化学研究所を東大と一緒に設置されたものでございまして、この合資については東大の技術提供を求める企業さんがインキュベーションプラザとしてお部屋をお貸しして、研究施設の中にその企業が入っていただいて、そこから新しい技術に向かって新しい産業を興していくという、そういう狙いがございまして、残念ながら幸田町には東大もないですし、町内に国立大学もない。

しかしながら、名古屋大学との協定書を結んでおりますので、名古屋大学のお力をかりながら、幸田町においてはハード事業としてお部屋をお貸しするのは若干困難ですが、情報提供するということについては現在の協定書を生かした内容で企業様に情報提供し、比較的費用対効果には安価なやり方で進めていきたい。かように思っている次第でございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） と光市においては、そういう若手なり勉強を一生懸命にやって研究して特許をとって、そして頑張ろうというような人のために部屋を無料で貸している。そこで、いろいろ講師やら支援をしているコーディネーターがいるから、そこと一緒頑張ってねという。ただし、2年か3年という期限を切ってやりますよということになります。

ここでも、そこで育った人が会社に上場できるような、そんな企業を立ち上げた人もいるよというような話もあります。結構、これも結果的にそういう者が出たというだけ

で、必ず成功するということはまだ保証はないわけではありますが、幸田町としての地方創生の新産業育成雇用、それから活性化、固有の進め方という面から見まして、今やっているのはわかるんですが、そういう進め方、これからこんなようなことを考えて、こんなような第2、第3段目の施策については、こんな夢のような展望があるから皆さんどう思うというような、そんな抱負等ありましたらお願いします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 今の議員の、幸田町固有の進め方というところでございましたが、和光市の理研インキュベーションプラザのようなことは、若干苦しいところがございますが、私どもプレステージレクチャーズの講師の方々から異口同音で聞いているところは、今後の企業経営は、企業の規模や地域を問わず「時代に追いつく」のではなく、みずからがあるべき未来を予想して、何が必要であるかを探って、その未来をみずからが開拓し、つくっていく企業が必要であるというふうに意見をいただいております。グローバルな競争を勝ち抜いていくには、ものづくりのさまざまな面において企業同士や研究教育機関、金融機関、行政が広く手を組み、連携・協力することが重要となってくるということの教えをいただとるわけでございます。

幸田町固有でいきますと、本町では東京大学と連携し、昨年7月、先ほど申しましたが、「幸田ものづくり研究センター」を幸田町に一部敷地がある愛知工科大学内に開設し、新産業創生や人材育成を進めております。この取り組みは、全国でも先進的であるということで、経産省の補助事業として認めていただいております。このことにつきまして、幸田町固有の施策ではないかなと推察をしておる次第でございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） これからの進め方については、やっぱり未来をみずから開いていくということで大変な課題にはなるわけではありますが、幸田町の人口も4万人になりました。優秀な人材もたくさんあると思います。町の役場職員の方も優秀な方々がたくさんお見えになります。話をしてみると、すごいなという方がたくさんお見えになります。それを見ていくと蒲郡、岡崎にしろ、幸田町よりも大きな規模であります。

やはりいろいろなアイデア、知識というものがやっぱりあるかと思いますが、この地方創生もほかの事業計画を見てますと、市同士が連携をして、市と県で巻き込んでというような、広域的にやはりその地区全体、我が町だけじゃない、我が村だけじゃなくてあんと一緒にこういうことをやろうじゃないとか、こうやってこの地区をよくしていこうじゃないかというような動きも各地であるように聞いておりますが、そんなような考え方についてはどう思われますか。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） ただいま議員より近隣市、また遠く離れた広域連携についての可能性についてという話でありましたが、現在、地域活性化の国の交付金の地方創生先行型では、今回、広域連携事業で全国で94件が採択されているというふうに聞いております。

本町としても、その一つとして、奥三河、東三河の北設楽郡豊根村さんとの広域連携により、低温プラズマ技術新産業創生事業を命題とともに実施をしており、また、豊根

村さんとは幸田町では車で100キロ以上離れている時間以上の距離がある豊根村さんなんですが、こういうプラズマ事業について広域連携することで、観光面等新たな可能性を持った発展をした連携につなげていきたいというふうに思っております。また、近隣の蒲郡さん、岡崎さんにおいても強いところを我々に貸していただいたりして、ともに三河のものづくりの産業の創生に連携をとっていきたい。かように思っている次第でございます。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 大嶽議員の、岡崎に蒲郡という広域の件のお話をいただいたわけではありますが、この小さな幸田町が生きていく上においては、近隣との行政をうまくやっていかなきゃいけない。広域行政をうまくやらなきゃいけない。

一つは、蒲郡市とやっております一部事務組合の火葬場。新たに多くの負担をして4月にオープンいたします。

岡崎市との関係におきましては、ごみ処理場です。つきましては、10年、15年償還で21億円。このごみ焼却場に岡崎との連携でお支払いをしてある。それから、子どもの発達センターにおきましては、広域連携として岡崎さんとジョイントしながら、障害者の子どもたちのために岡崎ができて、幸田がなぜできないかということが寂しいわけでありまして、広域でやっていけば本当にいいかなというふうに思っております。

それから、もう一つは藤田保健衛生大病院であります。この先般、岡崎市長と私と、藤田保健衛生大の理事長、学長と先般、岡崎市でちょっとお話をさせていただきました。本当に1号線をまたいで、こちら側に新たな病院ができるということは本当に幸田町としてもうれしいことで、二次救急を、救急をすぐ受け取っていただけるって、本当にありがたい。

そういう意味で、お互いに応分の負担をしながら、広域行政はさらに進めていきたい。それは先般の3月1日の新聞にも、そのようなことが載っていたと思いますけども、そうして自分のところじゃなくして、お互いの連携を深めて、お互いに費用の分散を図ってやっていくことによって、地域の皆さんが喜んでいただけることになるんじゃないかという広域連携をさらに進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） いろいろと答弁いただきました。大須賀町政の目標実現に向かっては、本当に私どもと接している人の多くの人から期待をしている声が聞こえてまいります。町長、当局、一丸となって、マニフェストにしても、それから、年間予算の実行にしましても、一丸体制で頑張ってくださいことを期待しまして、きょうの質問は終わります。どうもありがとうございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽弘君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、１５番、水野千代子君の質問を許します。

１５番、水野君。

○１５番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

まず、女性活躍のための計画についてお聞きをいたします。

女性活躍推進法が平成２７年８月２８日成立、同９月２５日、女性活躍推進の基本的な方針が閣議決定をされております。この法律の概要は、みずからの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であることから、女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮。職場生活と家庭生活との円滑継続的な両立を可能にする。その両立に関し、本人の意思が尊重されるべきことなどを基本原則として、行動計画策定等のガイドラインも示され、この基本方針を勘案して、地方公共団体や労働者３０人以上の大企業は女性の活躍推進に向けた行動計画の策定が新たに義務づけられております。

そこでお伺いいたします。女性の活躍状況を把握、改善すべき事情の分析が新たに行われると思います。その内容はどのようなか、お聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 女性の職業生活における活動の推進に関する法律第１５条第３項に基づき、特定事業主行動計画を定めるときは７項目について把握し、分析する必要があります。としております。

１項目といたしましては、採用した職員に占める女性職員の割合。２点目は、職員の平均した継続勤務年数の男女の差異。３点目は、職員一人当たりの各月ごとの正規の勤務時間を超えて勤務した時間。４点目が、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合。５点目は、各役職、段階にある職員に占める女性職員の割合。６点目は、男女別の育児休業した者の数の割合、数の割合及び男女別の育児休業の平均取得期間。７点目は、男性職員の配偶者が出産した者の数に対する配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数。７項目を把握し、分析をした上で、その結果を勘案して定めるというものでございます。

○議長（浅井武光君） １５番、水野君。

○１５番（水野千代子君） ７項目あるということでお伺いしました。

その中で、さまざまあるわけでございます。まずお伺いしたいというふうに思うのは、１点目の女性職員の採用割合、これをお聞きいたします。それから、男女の継続勤務年数の差異。それから３つ目に、各月ごとの平均超過勤務の状況。この二、三点について数値的なものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） まず、１点目の採用した職員に占める女性職員の割合でございます。これにつきましては、平成２６年度の実績でございますけれども、総数２３名、うち女性１４名で、割合としては６０．９％になります。ただ、保育士を除きますと総数が１５名で、うち女性が６名ということで、割合としては４０．０％という形になっております。

2点目の、職員の平均した継続勤務年数の男女の差ということでございます。これについては直近がありますので、平成27年の数字でございます。男性退職者の継続勤務年数は平均33.5年、女性退職者の継続勤務年数は平均24.9年、差として8.6年の差があるというような状況になっております。

3点目の、職員一人当たりの各月ごとの正規の勤務時間を超えて勤務した時間ということでございます。これにつきましては、各月、それぞればらばらであるわけでありまして、平成26年度でありますけれども、多い月は12月で21.2時間。少ない月でありますと、8月で8.6時間という形になっております。多い月と少ない月ということでお示しさせていただきました。26年度でございます。

以上でございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） まず、第1点目の女性職員の採用割合でございます。全体としては26年度で60.9%ということで、これはすばらしいパーセントではないかなというふうに思います。この数字は保育士の採用も入っているということでお伺いをしまして、保育士が入っていないと40%になるということでございます。しかし、4割から6割の、本町の26年度の採用は、女性採用に力を入れているなということがわかる次第でございます。

2つ目の継続勤務年数の女性で見ますと、例えば、これは27年って言われました。女性でありますと、勤務年数は、継続勤務年数は24.9年ということで、これを、例えば18歳で採用された女性で見ますと、約42.9歳で退職する。また、例えば大学を出てから就職され、採用されたということで、22歳で採用されると、46.9歳で働き盛りの歳に退職されているのではないかなというふうに思います。この働き盛りで退職されるというのは、さまざまな家庭の事情等があるかというふうに思いますが、本当にもう少しで勤務年数、例えば、50年くらいなるのかなと思うところを、辞めていかれるということは、やはり何か働く場の環境がもう少し、もう一歩足らないのではないかなということをわかるわけでございます。女性の管理職と男性の育児休暇につきましては、次の項目でしっかりとお聞きをいたしたいというふうに思います。

職員の平均超過勤務の状況でございますが、多いところでは12月で21.2時間、少ないところでは8月の8.6時間が超過勤務をやっている現状だということをお聞きをいたしました。この超過勤務の状況でございますが、例えば、一部のグループに偏ってしまっているのか。また、一部グループだけではなくて特定の職員に偏っているのか。また、男女職員への偏りがあるのかないのか。この辺もわかる範囲でお聞きをいたしたいと思います。

12月になると、さまざまな事業の結果等も出てまいります。また、新年度の関係もございまして、超過勤務が長くなってくのではないかなというふうに思うわけですが、その辺のわかる範囲でのお答えをお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 今、手元のほうに詳細のほうは持っておりませんので、数字なものはあれですけれども、確かに言われるようにそれぞれの部署によって、それぞれの

差があるということも事実でございます。また、人によりまして時間外が多いということも確かにあるという状況でございます。それぞれ部署、人によって時間外が偏っていることは事実にあるということでございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） やはり、できれば一部のグループ、また、個人等で偏りが出ないような勤務体制になっていただきたいなということを希望をさせていただきます。

職場内での把握状況を踏まえて、数値目標や取り組み等を内容とした特定事業主行動計画、これは女性活躍のための計画というふうにも言われますが、この作成が平成28年3月31日までと義務づけられておりますが、本町の現況をお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） まず、時間外の関係でございます。これにつきましては、削減に向けて意識啓発ということをしていただいております。それぞれ部課長連絡会にて各所属長に対して、その所属の時間外につきまして、今このような状態であるということを確認していただくという形で、部課長連絡会等で啓発等をさせていただいております。

それと、あと作成の関係でございます。28年3月31日までと義務づけられておるわけでございます特定事業主行動計画の作成の関係でございますが、状況把握及び課題分析を踏まえ、計画期間、数値目標、目標達成のための取り組み内容、実施時期等を明記しました特定事業主行動計画を、残り少なくなりましたけれども、平成27年度中には策定をしていきたいというふうに考えております。また、期間につきましては、平成28年4月1日からの3カ年を予定をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 特定事業主行動計画というのは、3月末までには策定していくということでございます。期間も短くなっておりますので、早急にきめ細やかに計画をしていただいて、提出をしていただきたいと思いますというふうに思います。

3年間の計画期間ということで、目標も決めていくことということでございます。女性の活躍状況を把握しての、本町としての改善点や課題は何かというふうに、今考えておられるのか。今、策定中でございますので、どのくらい課題というものを把握されているかはわかりませんが、わかる範囲でお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 数値目標につきましては、現在、策定中でありますので、今現在ここでお話しすることはできないわけでありまして、本町の改善点及び課題といたしまして、先ほどお話をさせていただきました職員の平均した勤続勤務年数の男女の差が大きいことや、正規の勤務時間を超えた勤務時間が多いこと。また、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が少ないということが、今、現時点では改善点なり課題というふうに考えておりますけれども、策定の中でまた進めていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 改善点だとか課題等は明確に絞られているようでございますので、その辺の目標等もしっかりと計画をしていただいて、行動計画をつくっていただきたいというふうに思います。

それから、最も大きな課題と考えられるものを優先的に、行動計画の中の対象として数値目標の設定が行われるというふうに思いますが、その数値目標をお聞きをいたします。今言われたように、まだはっきり決めてないということでございますが、できればお聞かせ願いたいと思います。また、積極的に課題に向けての解決に向けた取り組み等も必要かというふうに思いますが、どのように進めていかれるのかをお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） まず数値目標でございますけれども、先ほどこちょっとお伝えしましたとおり、今現時点ではつくっておりませんので、明確なことをお答えすることはできません。例えば、勤務超過の場合、何年度までに月に〇〇時間以上超過する職員の割合を平成何年度より何パーセント以上引き下げるとか、以下にするとかというような形で数値化した取り組みをかけたらいかなというふうに考えております。

また、解決に向けた取り組みということでございます。解決に向けた取り組みの推進についてであります。各種休暇等の情報提供、取得の促進を図るとともに、取得しやすい雰囲気なり職場環境づくりの推進に取り組みたいというふうに考えております。また、同時に、先ほどからお話があります時間外勤務の少ない職場づくりにつきましても、引き続き推進していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 改善点や課題が明確になる。また、現在の状況を把握すればおのずと改善点とか課題、目標値もしっかりしてくるのではないかなというふうには思いますので、ぜひともしっかりとした掌握をしていていただきたいというふうに思います。それから、取り組みも進めていていただきたいと思います。

新年度以降に、この行動計画のフォローアップ、情報の公表等がおおむね1年に1回以上とされております。本町として、広報紙やホームページなどの掲載などで、いつ、どのように、今言われた行動計画を公表していくのかということをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 策定をしました特定事業主行動計画につきましては、来年度からホームページ等で遅滞なく公表するとともに、職員にも周知をさせていただきます。目標達成に努めていきたいというふうに考えております。また、行動計画に基づく取り組みの実施状況についても、来年度から最低年一回は公表するほか、事業主として女性の職業選択に資する情報を定期的に公表していきたいというふうに考えております。

取り組みの進捗状況を踏まえつつ、PDCAサイクルによりましてフォローアップをしていきたいというふうに考えております。計画、数値目標についても、状況に応じまして、見直しを図っていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 特定事業主行動計画というのをホームページ等で公表するという

こととございます。実施状況等も公表すると、年一回は公表するということとございますので、ぜひともお願いします。これは今回初めて、こういう形で住民に公表するわけとございますので、住民にわかりやすいようなホームページの活用、検索がやりやすいような、難しいところへ、奥のほうへしまって、どうやってアップするのかわからないような場所で公表するのではなく、やっぱり初めて公表するわけとございますので、しっかりとしたわかりやすいところへ張っていただきたいと思います。

女性活躍推進法は、女性の職場生活における活躍を推進し、豊かで活力ある実現を図るものとございます。新たに策定される特定事業主行動計画に基づく必要に応じて、把握する項目が7項目、そのほかにも18項目とございます。細かいところでは、ここでは発表はしませんが、かなり細かくとございますので、さらなる職場環境の整備を期待するものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、男女共同参画についてお伺いをいたします。

平成11年の男女共同参画社会基本法の制定に始まり、平成15年の社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性の占める割合が少なくとも30%になるようにとの推進本部の目標設定、基本法に基づく基本計画や成長戦略が進められ、その結果、社会全体で女性の活躍の動きが拡大し、社会が変わり始めております。さらに、先ほど申しました女性活躍推進法が成立し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、新たな段階に入ってきてもおります。男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的、かつ計画的推進を図るため、平成37年度末までの基本的な考え方、また、平成32年度末までを見通した施策の基本的方向、及び具体的な取り組みを定めた第4次男女共同参画基本計画が平成27年12月25日に閣議決定されました。

本町は、平成21年3月に男女共同参画プランを策定。計画期間は平成30年度までであります。中間年度である平成26年3月には改訂版を出したところであります。第6次総合計画にも、性別にとらわれず個性と能力が発揮される、尊重する意識づくりを推進とあります。それらを踏まえまして質問をまいります。

国の第4次基本計画の基本的な方針と具体的な取り組みについて、主に改めて強調した視点についてお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 先ほどの特定事業主行動計画の公表とございます。ホームページ等にもわかりやすいところに示していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、今回の具体的な取り組みについて、主に改めて強調している視点についてとございます。これにつきまして、第4次男女共同参画基本計画は、今後10年間を見通した目標と、今後5年間に実施する施策の基本的な方向と具体的な取り組みをまとめたもので、世代を超えた男女の理解のもと、施策の選択と集中、推進体制の強化を通じ、真の実効性のある計画とするものとございます。

この計画で改めて強調している視点につきましては、これも7項目あるわけですが、その中で主な3項目についてであります。まず1点目は、長時間勤務や転勤が当然とされる男性中心の働き方を前提とする労働慣行等を変革すること。2点目は、女

性活躍推進法の着実な施行等により、女性の採用・登用推進のための取り組みや、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取り組みを進めること。３点目は、地域の実情を踏まえた主体的な取り組みが展開されるための地域における推進体制を強化することです。また、計画における政策目的を明確化し効果的な推進を図るため、新たに４施策領域を定め、重点的に監視、評価すべき１４項目の施策領域目標を設けるとともに、１２の分野で計７１の成果目標を設定し、実効性のある具体的な取り組みを進めていくこととしております。

○議長（浅井武光君） １５番、水野君。

○15番（水野千代子君） これも実効性のある計画を立てていただきたいというふうに思います。これで県のほうも策定するというところでございますので、それも緩和しながら町としての方向性を見きわめていただきたいというふうに思います。監督評価、さまざまな成果、目標、これも定めてまいりますので、しっかりとした計画をしていていただきたいと思います。

今回の基本的な計画の中の第１番目といたしまして、男性中心型労働慣行の変革として、女性の活躍推進のためにも、男性の働き方等の改革で職場等、あらゆる場面においての施策の充実を示されているところでございます。この件に関しまして、今どのような施策を考えられておられるのかということを、わかりましたらお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 男性中心の働き方を前提とする労働慣行の変革ということで、まだ具体的にはあれですけれども、働き方の改革ということで長時間労働の削減、家事とか育児、介護等への参画に向けた環境整備、男女共同参画に関する男性の理解の促進、男女間の格差の是正というものに取り組んでいくということで、家事等をしつつ働くことが難しいような、そういうものを改革していくということではないかなということで、具体的に定めておりませんが、そのような方向ではないかというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） １５番、水野君。

○15番（水野千代子君） 国のほうの、この計画の中で一番初めに出てきたものが、やはり、この男性中心型労働慣行の変革ということで、やはり働き方をかえていかなければいけないということを示されているところでございます。地域の状況に合った、これが一番大切でございますので、状況に合った施策を考えていていただきたいというふうに思っております。

計画の効果的な推進、実効性のあるフォローアップを行う観点から、重点的に監視・評価すべき目標として具体的な数値が設定をされております。さまざまな成果目標が示されておりますが、まず本町の女性管理職の登用率をお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 国においては、課長相当職に占める女性の登用率・成果目標を１５％と定めております。平成２７年４月１日現在、本町における主幹以上の管理職は５３人で、そのうち女性職員は５人です。率にして９．４％であります。平成２７年４月１日現在で、国が３．５％、愛知県が７．２％でありますので、目標の１５％は

達しておりません。けれども、それぞれの国、県の数値は上回っているというような状況が本町でございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 女性管理職は53名中5名ということで、9.4%。国のほうも県のほうも、今言われました。実質的には、パーセントで見ますとかなり上回っているのかな。これが現実だと思います。

しかし、先ほど継続勤務年数を話させていただきましたが、これから見ても、やはり働き盛り、これからこういう管理職になっていかれる女性の方々たちが全てではございません。退職する年齢の中に入ってきてしまっているということは考えていかなければいけないことなのかなということを思います。でありますので、やはり国のほうでは15%を目標としている。国、県よりも本町は上回っているからということで、それだけではなくて、管理職の登用もしっかりと考えていっていただきたいというふうに思います。

本町の各管理職だけではなくて、役職段階に占める女性の職員の割合が高いことは承知しております。先ほどの採用のほうも、かなり高いところでいっているところも承知しているところでございます。地域の実情に応じて、数値目標であり、具体的な取り組みとして昇進への意欲と能力の向上のための研修会や、女性職員が抱える悩みやキャリアプラン等の相談に丁寧に応じる体制づくりにも積極的に進めていってほしいと思います。そして、性別にかかわらず、全ての職員がワークライフバランスを実現するための環境整備をより一層取り組んでいただきたいと思います。

誰もが働きやすい社会にするために、育児・介護等の仕事の両立や、高齢者の就労を支援するため、保養保険法や育児介護休業法等の働き方の改革の関連法案の改正案が閣議決定されております。これは平成28年1月29日でございますが、決定をされております。休業の取得が柔軟にもなってくるというふうにも思います。

平成26年4月1日以降の父親がパパ・ママ育休プラス制度を利用した場合、給付率が67%にまで拡充もされてもおります。国の2020年、平成32年の地方公務員男性の育児休業取得率の目標は13%でございます。平成26年度の私の一般質問でありましたが、このとき、男性の育児休業取得は過去に一度もないということでございましたが、現況はいかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 役場男性職員の育児休業の取得状況でございます。平成28年3月1日現在、1人が取得をしている状況でございます。平成27年度に新たに育児休業の取得を可能となった男性職員は6人。そのうち1人が取得をされたということで、取得率といたしましては16.7%となりまして、今年度におきましては、先ほど議員が言われましたように、国の成果目標であります13%は達成をしている状況でございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 本町の初めての男性が育児休業をされたということで、これは大変喜ばしいことだというふうに思います。しかし、対象者が少ないので、パーセントか

ら見ると一人の重みが大分違います。今後とも、対象となる職員に対して制度の周知や、育児休業が取りやすい職場づくりを積極的に行っていただきたいというふうに思います。例えば、対象者が2人でありましたら、1人でとっていただければ50%で、ぽんと伸びるわけですので、やはり、この辺のこともパーセントだけで見るのではなくて、国のほうの目標13%だけ見るのではなくて、細かい配慮もしていただきたいというふうに思います。

平成20年、厚労省の「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」では「育児休業制度を利用したい」「育児の為に短時間勤務制度を利用したい」と考えている男性は30%を超えているとしております。また、平成23年の厚生労働省第9回青年者縦断調査によりますと、パパが休日に家事や育児を手伝ってくれる家庭ほど8年間で2人目、3人目と子どもを生んでいる。こういう発表もございます。

父親の育休を進めるには、職場の意識改革が何よりも大切であります。特に、上司・管理職でございます。仕事と育児の両立に励む部下を応援しながら、組織の業績を伸ばす「イクボス」が今、注目をされております。鳥取県庁では、管理職全員約400人みるそうですが、「イクボス宣言」を行い、研修会、人事評価制度への反映、時差出勤の活用を通じて、働きやすい職場づくりを進めております。本町も「イクボス」はたくさんいることと思いますが、父親の育児休業を積極的に取得できる環境づくりを進めてほしいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 男性の育児休業の取得の関係で、6人のうち1人ということで、人数が少ない中での1人ということでもあります。今回、1人取得していただきましたので、今後、とりやすいような形をとっていけるといいかなというふうに思っております。

育児休業を取得できるような職場環境づくりといたしましては、育児休業制度の周知や取得しやすい雰囲気の醸成、円滑な職場復帰支援及び非常勤職員と代替要員との確保に努めていく必要があると考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） これも本当に御本人のお考えでございますので、無理にというわけではございません。しかし、制度の周知等はやっていただきたいし、環境づくりもしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

男性職員が育児休業等の制度を利用したこと、それだけにより昇格や昇任に不利益にならないように取り組んでいただきたいと思います。対象となる父親が気兼ねなく育児休業をとれるような職場づくりを重ねてお願いを申し上げます。

それから、「女性活躍推進法」や今回の「第4次男女共同参画基本計画」が施行され、男女共同参画社会がさらに進んでおります。本町の男女共同参画プランの計画期間は平成30年度までの、あと3年間でございます。この機会の前に、本町の男女共同参画社会の基本的な定めを決めていく条例の制定を行うべきであるというふうに考えますが、いかがでしょうか。あわせて、県下の条例制定の現況をお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 育児休業の取得の関係です。不利益にならないようにというこ

とで、当然、そのようなことにならないような形で進めさせていただきますし、職場環境づくりにも努めていきたいというふうに考えております。

条例の制定についてであります。平成27年4月1日現在、全国の市では56%、町村では15.5%が策定をしております。愛知県は、平成11年に制定をされました男女共同参画社会基本法に基づき、平成14年に愛知県男女共同参画推進条例を制定しております。平成27年4月1日現在、県下で条例を制定されている市町村は54市町村中18市町で、17市1町でございます。制定率は33.3%であります。近隣市では岡崎市、安城市、豊岡市が制定をされております。

本町におきましては、県の推進条例やあいち知男女共同参画プラン21を踏まえ、平成21年から10年間の計画とする男女共同参画プランを策定しまして、中間年となる平成25年度に改定を行っております。昨年末に、国の第4次男女共同参画基本計画が制定をされ、愛知県は次期あいち男女共同参画プランを策定の作業中であり、本町も平成30年度末には、次期の幸田町男女共同参画プランを策定をする予定となっておりますので、同時期に条例の制定を予定していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 国が第4次を決められて県も計画をされるということで、本町といたしましては、今言われたように平成30年度末に、このプラン、10年間のプランが終了するわけでございます。その次の年度のときには、やはりきちんと条例を制定をいたしていただいて、女性の立ち位置、基本目標等もきちんとその中に入れていただいて、条例をしっかりと制定をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あらゆる分野における女性リーダーの育成や育成した人材のネットワークも必要となっておりまして、専属的に従事する担当部署がない本町であつては、今後、基本法や計画の趣旨、内容などを施策に反映させるためにも、中心となる担当部署が必要となるのではないのでしょうか。また、条例等もこれで計画をされるわけでございますので、やはり担当の部署というのは、私は必要ではないかなというふうに思いますので、その辺のお考えもお聞かせをいただきたいと思います。

次に、母親となる女性は母子手帳を手にとると母親になるのだという実感が湧いてきます。そして、10カ月間母親となる準備を始めていきます。しかし、男性は奥さんの妊娠、パパになるとの実感がなかなか湧いてこないと言われております。男性が積極的に育児参加をしてもらうために、妊娠や出産期から子育て期にわたり、家族の歩みや、働き盛りのパパがほんのひととき父子手帳を手にして、家族や育児のかかわりを見詰められるように、オリジナルの父子手帳の作成をして子育ての支援をしていきませんか。お考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 策定する部署でということでございます。現時点では企画政策課で実施をしておりますので、そちらのほうで条例制定等を踏まえて進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 現在、育児について父親の方の役割、関心が高まっているということでございます。議員から提案のございました父子手帳でございますけれども、これについてはオリジナルではございませんけれども、平成28年から平成23年にかけて、県の作成いたしました冊子を町で配布しておりましたけれども、現在は母子健康手帳交付時や父親の方が直接参加されるパパママ教室等の機会を利用して、愛知県のホームページで配信されております「子育てハンドブック おとうさんダイスキ」を紹介して、活用いただくように御案内しているところであります。

今後とも、そのような方向でPR、意識の高揚を図っていききたいと、このように考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 現在、本当にお父さんが子育てに協力するという、参加するという御家族も大変ふえております。今、部長が言われましたように、確かに県のほうでは子育てハンドブックがございます。それを活用していただくということでございますが、やはり県だけではなくて、私は町単独で、町の父親の子育てに参加しようという、そういう愛情のある、そういうものを私はつくっていただきたいというふうに思います。

それから、町内の男性も育児参加の姿を本当に多く見られて、ほほ笑ましい限りでございますので、やはり県のほうがやっているからそれでいいよではなくて、やはりパパママ教室も広報などで読ませていただきますと、参加がすごく多いんですね。やはり参加の多い父親の人たちにも、町独自のものを考えていっていただきたいというふうに思います。

例えば、愛知県がやっているのなら、それをきちんとこちらで用意をして、愛知県のものですけどどうですかということぐらいは、私はできるのではないかなというふうに思いますので、再度、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、先日ですが私のもとに、父親が町民会館に子どもを連れて行ったときに、男性用トイレに入っておむつがえをしようとしたが、おむつがえのベッドがない。またベビーチェア、あれはベビーキープと言うのかもわかりませんが、それもないということで、父親が子どもと一緒に出かけることも多くございます。多目的トイレが隣にあれば、そこが利用はできます。しかし、全ての施設にあるわけではございません。特に、町民会館は全てのホールに人気がございます。子ども連れで参加できるイベントも多くございます。男性トイレにおむつがえのベビーベッドやベビーチェア、ベビーキープと言うのかもわかりませんが、の設置を提案したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 父子手帳でございますけれども、当面、オリジナルの印刷というのは考えてございませんけれども、先ほど言いましたような県のホームページで配信されております利用について、向上を図るようにPRの方法については検討していきたいと、このように思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 公共施設への子ども用設備の設置についての御提案でございます。今、新しい施設になればなるほど、男性トイレのほうにもそうしたベビーベッド、ベビーチェアが付き始めてきているという状況については認識をしております。

町民会館につきましては、女性トイレのほうにはおおむねベビーシートはつけておりますけれども、男性トイレについてはついておりません。このことにつきましては、既存の設備の改修の中で対応が可能かどうかも含めて、また、利用者の声もさらにお聞かせをいただいて、検討をこれからしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 父子手帳の件に関しましては、やはりしっかりとしたPRを、また、例えば県のほうの子育てハンドブックをコピーして、一度お渡しして感想を聞いてみるとか、そういうことも可能かというふうに思いますので、ぜひともPRをよろしくお願いいたしたいと思います。

それから、男性用のトイレでございますが、これも今部長が言われたように、新しい施設には確かに配慮として、どこもきちんと整備をされておりました。この庁舎内にも、1階のトイレにもきちんとございますし、その表示ですね。表示もきちんと、赤ちゃんのおむつ交換もできますよ、ここはというふうにしるしてございます。本当に新しい施設は、そのように配慮がされているということは承知をしているところでございます。しかし、今言ったように、町民会館は利用客が本当に多ございます。父親だけが子どもを連れて参加するという場面も、本当によく見ますので、ここはしっかりと現場を見ていただいて、町民会館の男性用トイレにも、私は面積はあるというふうに思いますので、これは設置は可能ではないかなというふうには考えております。多目的トイレができれば、それに越したことはございませんが、そういうことも考えていつていただきたいというふうに思います。

それから、図書館も行ってまいりました。図書館にも男性トイレにおむつがえのベッド、またベビーチェアなどはございませんでした。ここも、ぜひとも設置をしていただきたいというふうに思います。図書館の場合は、図書館の中央に子ども用のトイレがございまして、これは、子ども用のトイレと書いてある看板だけがかかっているところでございますが、そのトイレは面積もかなり多ございます。例えば、このトイレにベッドを設置して、表札に子ども用トイレとベビーのおむつ交換ができるベッドもあるよという、こういう表示をしていただければ、私は男性も入れる、ここはトイレではないかなというふうに思いますので、この辺は考えていつていただきたいと思います。

また、郷土資料館等のトイレにもベッドはございません。ここは男女共同のトイレで、中も狭くて、当然おむつがえができるような面積はございませんので、中には無理かなというふうには思います。しかし、トイレの入り口にはベビーベッド、あれは畳むやつが今、どこも主流でございますので、折り畳みというか持ち上げるというのか、おろすだけの、ああいうのであれば、私は設置ができるのかなというふうに思いますので、その辺のお考えもお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 図書館につきましても町民会館同様、今後、検討させていただ

きたいというふうに思っていますし、図書館の子ども用トイレにつきましても、また現場のスペースにつきましても、またよくよく確認をした上で検討もさせていただきたいと思います。

また、わかりやすい看板をとということにつきましては、中央公民館のほうで障害者トイレのところに、おむつがえだとかということができるよう案内看板というようなものもやっておるわけですが、そうした、できていった暁の上には、また看板の設置でよりわかりやすい形での周知を図ってまいりたいというふうに考えます。

また、郷土資料館につきましては、現状、男女トイレも含めましてベビーベッド、ベビーチェアなどの用具は備えられておりません。今のスペースの中での設置が少し難しいのかなというようなことを考えております。郷土資料館自体の耐震のことでもありますとか、いろいろな資料の収蔵のこと等も含めまして、郷土資料館の今後の方針等を検討する中で、こうしたベビーベッド等の設置についても課題の一つとして考えさせていただきたいと思っています。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） ぜひとも町民会館、施設全体の中で、やはり私は男性も子どもを連れてトイレに行ったとき、また男性がおむつ交換をするという場合がかなりございますので、その辺の配慮をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、トイレの表示につきましては、今部長が言われたように、中央公民館の表示は確かにわかりやすく、男性と女性の姿、また車椅子、おむつをつけた赤ちゃんの姿、これが一番わかりやすいかなというふうに思います。庁舎1階もそのような看板がついております。これが一番、どなたが見ても、例えば外国の方がいらしても、ああいう看板であるなら私は、ああ、ここには誰でも入っていいんだなというのが、すぐ一目瞭然でわかるというふうに思いますので、ぜひとも、それもあわせてベッドとチェア、また、わかりやすい看板等を研究して、またできるところから私は設置をしていっていただきたいというふうに思います。

確かに、郷土資料館の場合は面積がございません。中で置くというのは無理かということは承知しております。でありますので、やはり入り口の外にでも、私は置いてあげれば、もうその辺の子ども連れの方に配慮をしている施設だな、優しい施設だなということがわかると思いますので、ぜひとも実行して、設置をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、第6次総合計画の中に家庭や地域、職場、社会全体の中にある、男性だから女性だからといった固定的な役割分担意識なくして、性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を尊重する意識づくりを推進しますというふうにあります。女性活躍推進法、第4次男女共同参画基本計画をもとに、さらに女性も男性も全ての個人がお互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画の実現を進められることを期待したいというふうに思います。

この決定について、町長より最後に一言、男女共同参画の進め方、また、幸田町としての進め方等をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 男女共同参画ということになりますと、企業においても労働人口がどんどん少なくなっている中で、女性の雇用というのは非常に大事なことであります。そのためにも、男女それぞれが働く場合については子どもの預かりだとか、そういう子どもの施策も十分していかなきゃいけないというふうに思っております。

能力も、男性も女性も変わらないというふうに思っています。町におきましても、どんどん女性の皆さんが課長なり部長になっていただくような、そういう時代がすぐに来るだろうというふうに思っておりますので、今後とも男女共同参画につきましては、さらに努めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時52分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 改め通告はしてございます2件について、順次質問をしてみたいです。

まず、障害者移動支援事業について問うものであります。この事業は、障害者であって外出時に移動の支援を必要と認めた方が対象であります。移動支援実施要綱第3条の3項で、移動の範囲で「原則として」と、こういう記述がございしますが、この原則という字句の内容も含めて、その範疇はどういう内容なのか答弁を求めるものであります。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 御質問のありました障害児の移動支援という形でございますけれども、この移動の範囲につきましては、議員が言われるように3条のところで「原則として、支援が必要な障害者または障害児の自宅から目的地を経て、その障害者又は、障害の自宅までとする規定としている」ということでございますから、この原則というのは、あくまでも自宅を出て自宅に戻るまでを移動支援とした対象の支援でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、原則は原則と。そうしたときに実態として、今どういう形が一番望ましいのか。そういう点でいきますと、事業者とその該当する障害者、あるいは親族等の意向が組まれているかどうか。組まれているとしたときに、この原則というものの扱いはどうなるのか。原則は原則だと、しかし、実態としてどうなのかということの答弁を求めるものであります。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） この規定の中の原則といいますのは、国・県の補助金をいただいている事業でございますので、原則論として一定の範囲があるわけでございます。

これは、他市も同じような、市町も同じような内容かと思います。ただ、幸田町については、この原則と原則以外ということになるわけですが、特例の規定といたしまして、利用者から利便性を考慮して特例として安全管理の確保をするため、保護者または介助者から保護者または介助者への引き継ぎを原則として、利用者本人のみとの待ち合わせ的なこととしてサービス利用を認めています。具体的に言いますと、自宅から自宅という原則があるわけですが、これは、自宅は保護者の方の場所も自宅としてみなすということでありますから、運用としては、例えば保護者の方が会社お勤めであると、会社までサービス事業者が迎えに来て、子どもさんをお渡しして、またその会社まで戻ってきて父兄の方が受け取るということでありますので、そういう運用については、幸田町については拡大をして行わせていただいているということでございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 答弁にありましたように、原則は原則であって、原則に縛られずに、その時々状況、障害者や保護者、そういう人たちの希望も生かした形の中で現にやられていることも事実だという中で、この原則というものを一面振りかざしているところもあるかと、事業者の中でね。そうすると結局、特別、今あなたも言われたように、原則外しは特例だよ。恩着せがましく、「あんた、特別な扱いをするから」と。特例扱いをするという形の中で、結局、保護者等が萎縮をしまして、私はこういうことを望みたいけれども言えんちやいかんかねと。こういったときに、あなた方はどう対応するのかといったら、窓口へ相談に行くと、「いや、これは原則ですよ」と。どうしてもと言うなら特例でやりましょうよという特例をうまく使っていると。そういう事例はございませんか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） この原則以外の特例と扱いでございますが、先ほど当初も言いましたように、この事業費につきましては国・県の補助金をいただいておりますということもございまして、一定の枠にはまるとるわけでございます。ただ、この運用については市町村に任されているところが多いものですから、幸田町は特例として、そういうような運用をさせていただいております。

したがって、この特例と言いましても、現実にお申し出がありましたら、それを断るということは過去ないのではないかというふうに理解をしております。あくまでも、利用者の方の利便を前提として運用をさせていただいているということでございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 現実にはそうだろうと思うわけですが、そうしたときに、要は、この移動支援事業については町がそういう形をやる、要綱をとっているけれども、実際には事業者と保護者、あるいは障害者との契約によるわけですね。そうすると、幸田町の中にある事業者というのは社会福祉協議会、社協しかない。あとは、みんな町外の人たち、町外の事業者というふうになりますと、それらの町外の事業者は、それぞれの市内の中では原則をだっと貫いているわけですよ。原則以外で一切例外を認めずという形になっているのが現状と。そうしたときに、町外の事業者がそうした扱いについて、やっぱりちゅうちょする面があると。そこが、あなたが言われたように、これは特例だ

よと、特例だよという、恩着せがましく言われると、言いたいけどなといって萎縮してしまうという事例が、私はあると。

そうした中で、要は町と事業者の契約行為なんです。それで、町と事業者の契約によって支援事業が展開をされております。先ほど申し上げたように、事業者と言えるのは幸田町の中では社会福祉協議会、社協しかない。あとは蒲郡、あるいは西尾、あるいは岡崎、中には豊川と。こういう形の中で、事業者がそれぞれの事業展開をされているといったときに、じゃあ、あなた方自身がこういう要綱を定めて、原則だよと言われるながらも特例の扱いという形の中で対応している事例は、あるのかどうかということと、例えば現にあるわけですがけれども、それはいい。そうしたときに、町外の実業家に対して、あなた方がどう対応しているのか。どういう対応をしているのか。

それは、結局、事業者と障害者及びその保護者に対応が全て任されていないだろうかと。そういう点でいけば、現にどういう事業者とどういう内容で契約をしているのかと。そこら辺は、私はきちっと把握していく必要があろうというふうに思うわけですが、いかがですか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 御指摘いただきましたように、事業所としては町内は1社、社会福祉協議会のみでございます。あと、27年度の指定事業者としては18社あるわけでございますけれども、1社を除きますと岡崎市が11社、西尾市が2社、安城市が1社、蒲郡市が2社、豊川市が1社という形の契約をしておるわけでございますが、この契約につきましては、毎年、契約を交わすということになっておりますので、先ほど申されたような運用についての指示につきましては、契約時に事業者について指示をしていくというのが現在のやり方でございます。

利用者さんと業者さんとは契約ということではなくて、町が交付しました認定書を提示することで利用できるということでございますので、本来、その運用についての、適正にするところでいきますと、町と事業者との中できちっと敷くというのが現状でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、私が申し上げたいのは、こういう要綱で、あくまでも原則だよと、自宅から自宅だよと、これが原則だよといったときに、その原則に縛られちゃって、支援をしてほしい、そういう人たちの本人や家族、保護者、そういう人たちの意見が反映されていないというふうに思うわけですが。

現に、あなたも言われていた町内でいけば18社、18社がそれぞれ契約をしたときに全部自宅から自宅と、こういう原則で対応されているかどうか。そこら辺が、どういうふうの実態を把握されておるのか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 実は、具体的にどの割合で、自宅以外で利用しているかという数字については、実は把握しておりません。利用者については、27年の12月現在で22名、1月に入りまして21名の方が御利用いただいているわけですがけれども、これは、あくまでも利用者さんの、先ほど言った定住すればいいということになります。

ので、その辺の詳細の運用について確認をしていないというのが現実でございます。

ただ、サービス利用者から利用実態が、町のほうに報告が上がるわけでありましてけれども、これは、あくまでも時間で管理をしておりますので、どこからスタートしてどこから戻るとい管理が実はされてないのが、御指摘をいただいた中で事務局としても少し検討するところかなというふうに思っております。

こちらのほうとして、原則以外は使わないようにという萎縮をさせるような発言はないと思っておりますが、利用者の方についてのPRについては、今後とも改善をしていきたいと、このように思っております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私が先ほども申し上げたけれども、要は対象者やその保護者は、結局、気持ちは一步下がってお願いをしているからと、こういう心情があるんですね。障害者の権利なんですよ、これは権利なんです。権利を権利としてきちっと主張できる、そういう土壌がないのが現実、これは幸田でなくて日本の障害者の関係からいけば、障害者の関係は権利なんだという権利意識が極めて弱いわけですが、いわゆるそういったときに、お願いをしているということと言いたいことも言えずにといったときに、現にあると。あるときに、じゃあ、行政としてどういうふうにフォローしていくのかと。そういう点を私は提起したわけですが、そうした点では、どういうふうにフォローしていくおつもりなのか。あるいは考え方としては、どういう問題があるのかという点について答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） このサービスを利用するに当たりましては、認定証というんですか、これにつきましては、誕生日から誕生日までということで1年間でありますので、ここで更新が行われます。そのときに、このサービスの目的について十分御理解をいただくように説明をしなければいけないと。このような責任が町のほうにあるかと、このように考えております。

実際どういうふうに使うか、時間も含めまして、町のほうにお申し出をいただいた形で認定書を作成するわけでありまして、その中で、こういう形で使うというのはお申し出、希望が出るわけですから、それになかった形の対応はさせていただいておりますけれども、その規定、要綱に定められた以外のところの運用について、十分な説明がされておるかどうかにについては十分検証いたしまして、そのようなことのないような形で、今後、進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ぜひ、そういう対応方をお願いをしたいわけですが、要は、あなた今言われたように誕生月から誕生月、この1年契約、次のときには契約の更新という形の中で保護者や対象者の希望等を聞きますよといったときに、結局、一つはそういう人たちの、一番言い方はごめんだけれども、世間が狭いわけですね。そうしたときに、ほかの人たちはどういうもので、どういう形で採用されて、自分たちの支援活動が展開されているのかというのは見えない。そうしたときに、これを言っちゃいかんのかなという、結局お願いをしているから、こちらも一步控えて物を言わなきゃいかん。しかし、

実態としてはもうちょっとやってほしいなと、こういう心情があると。そうした心情をどうやって酌み取っていくのかという点でいけば、私はここにもありますように意向調査、いわゆるアンケートをとっていくべきではないだろうかということを提起するわけです。

ただ、アンケートをとったときに、形式的にどうですか、こうですかと言っても、ほかの人たちはどういう事業者が、どういう障害者に対して、どういう支援の内容をやっているのかというのは、情報がお互いに交換をされていない。事業者単位の関係でいけば一定、同じ事業者の中で障害者間の情報交換はされているようであります。しかし、それ以外の事業者を超えた形の中での対応の仕方というのは、もうさまざまといった点からいけば、あなた方自身がこういう事例がありますよと、こんなこともやっておりますよという選択肢を広げるような形で意向打診をしていく。こういうお考えはございませんか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 対象者皆さんへの意向調査というものは、申しわけございませんが、今のところ考えてはございません。それは、その認定書の交付時に十分な利用者さんとの意見交換を図りながら、利用しやすいような形で進めていくということだと思っております。ただ、そういうふうに萎縮をするような気持ちでおられたということであれば、大変申しわけないと思っておりますけれども、今後、そういうようなことがないように十分申請時等々について、利用者の方と情報の交換というんですか、意思の把握を進めていきたいと、このように思っております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そういうことを改めて、アンケートなり意向調査はしないで、年1回の更新のときに十分意向調査をしておりますよと。それで、意向に沿った形の中で対応をしておりますよと。そこからは一歩も出ませんよと。こういう答弁をよしとはしません。よしとはしません、そういう対応であって改めた形の中ではないとするならば、そのときの、更新のときの説明のときに、いや、この事業者はこういうこともやっておりますよと。この事業者の名前を言うのは、あなた方としてはちょっと抵抗があるかもしれないからと。けれども、こういう事例がありますよ、こういう事例もどうでしょうかという、そうした点でいけば、対象者や保護者に選択肢の幅を広げると。その中で、あなたの希望はこうでしょうかと、どうでしょうかという、私はそういう捉え方は必要じゃないかなというふうに思うわけですが、そこら辺の取り組みはどうされますか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） この輸送支援につきましては、そのケースというものがそうたくさんあるわけではございません。あくまでも、障害をお持ちのお子さんが外出する場合に見守りという形で随行をして、帰るまで安全のために見守るとというのが主な内容でございます。

したがって、その点について業者間で差があるわけではございません。違うのは、先ほど言った捉え方として、自宅から自宅というが他市町の原則でございます。幸田町はそこが違うという点では、その辺について事業所のほうに十分幸田町の制度について

説明をして、利用者からのお申し出があれば答えるように、これが町から事業所に対する対策として進めていきたいと、このように思っております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 今、あなたの言われているように、特別な扱い、特例の扱いは幸田町だけと言ったら御無礼があるかもしれませんが、実態的にはほかの町外の事業者は、原則は原則です、自宅から自宅で何を文句を言うのかと。こんないいサービスはないんじゃないかという、言ってみれば上から目線でこの事業をやっているという手合いが多いことも事実。そうしたときに、じゃあ幸田町は原則外しと言ってはいかんけど、特例の扱いをしながら、事業者や、あるいは保護者等の利便性を図るという点でいけば、事業者と、そして対応するホームヘルパーと、そして家族の合意があれば、どこを起終点にするかは、これは選択の問題ですよ。

そういう点から含めていくなれば、私はそういう更新時に一定、御希望はございせんか、今のままでいいですかなんちゅう、それはそれで事務的に結構だと。そうしたときに、じゃあその人たちがどういうふうにウイングを広げていけるのかと。幅を広げていくかという、そういう選択肢。私は提示をしながら、年一遍しか来ないから、そのときには、はあと思いながら1年に、ああ、あのときにはこう言ってくれてたなど、こういうことも考えてもいいんじゃないかという、私はそういうことは必要なことだということとであります。

そうした点で、取り組みをされるかどうかということなんです。要は、実効性がなきゃいかん。実行性をあなた方がやってみた結果として、現状のままで、それはそれで結構なんです。これがいいとは言いませんけども。そういう点での取り組みはいかがですかということを申し上げておきます。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 輸送サービスの場合、何回も言いますけれども、自宅から自宅という原則がございますけれども、この自宅は何かという点でいくと、御父兄の方があくまでもサービス業者さんにお渡しするところということですので、ここの原則はちょっと崩せないわけですがけれども、利用のしやすさについてはその点も踏まえながら、利用しやすいようなPRというんですか、内容の周知につきましては今以上を図ってきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要綱が自宅から自宅、これが一番ベターだという。それはそういう捉え方で結構なんですよ、要綱はね。ただ、そこには原則ですよといったときに、現実には違う対応がされている。その違う対応が関係者、対象者も含めて、関係者に広く伝わってないから、あの人たちうまくやってるよという形になってくると、非常にまずいわけですね。そういう点でいけば、そういうウイングが広げて、可能性の問題としては広がっていきますよと。こういう話をきちっとやりながら、後はあなたの選択ですよと。選択された内容については、行政としては一生懸命支援していきますよと。こういう形をやっぱりやっていくようなことが、私は必要じゃないかなというふうに思うので、再度答弁を求めて、この関係は終わりますので、次に、町長の施政方針について問うもので

あります。

福祉部長、ちゃんと答弁してよ、これは。

約51分間の施政方針を聞きました。私なりに読んでの感想は、活字がひとり歩きをしているな、またしても。こういう受けとめ方であります。まず、1ページ目のメインテーマは、「更なる子育て環境の充実したまちの実現に向けて」であります。それを少し具体化した内容が、「後年度負担を配慮し選択と集中の視点に立ち」と、こういうふうにあります。その後については、子育て支援の内容はどうなのかということが記述がございます。その内容を読みますと、従来の延長線上で後年度負担、つまり財政負担が数年にわたる負担はどうもならんなど。当年度だけで一過性を選択するという内容だというふうに、私は受けとめております。

しかし、この冒頭で申し上げたように、まさに私はこの施政方針の内容は、活字がひとり歩きしとるなというところから出発するわけですね。これは、後で答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 輸送サービスでございますけれども、これにつきましては公平であるのが一番原則でございますので、これにつきましてはどの時点でPRをうまくするかにつきましては、担当のほうにも指示をして改善のほうを進めていきたいと、このように思います。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 早速、施政方針についての御質問でございますけれども、活字がひとり歩きしているというわけじゃなくて、我々が何をしようかというのが活字になっているわけございまして。これにつきましても、「更なる子育て環境の充実したまちの実現に向けて」ということで、このバックになるものは人がふえているということでもあります。これは、単に幸田小学校の増築だけを考えているんじゃないくて、保育園から全て幸田高校までの長い距離の中での人づくり、教育ということも含めて、今後どういうふうな形でやっていこうかと。それにつきましては、そういう小学校の増築、中学校の増築、児童館の増設とか、いろんなものを踏まえて幸田町のさらなる子育ての環境の充実に向けてということでございます。

それから、その下に「多世代に心地よい なめらかなまちを目指して」というような、単なる子どもだけではなくして、我々があと10年も過ぎますと後期高齢者になります。後期高齢者の人たちが相当の数でふえます。これも新聞に載せていると思うんですけども、ゼロ歳から14歳の年少人口というのが横ばいで、15歳から64歳ぐらいの生産人口が一番多くて、老年人口という65歳以上の人、そういうような3つの大きなくくりの中で、さらなる「多世代に心地よい なめらかなまちを目指して」ということでの大きなキャッチフレーズといいますか、そういう形でさせていただきました。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私は、何も幸田小学校のこの字も言っておりませんが、何で突然出てきたのかなという脈絡のない話は、あなたが大好きですが、私はそういうことは申し上げとらん。だから、そうしたときに私が申し上げたのは、メインテーマで「更なる子

育て環境の充実したまちの実現に」、こういうことであります。そうしたときに、内容を見たときに、従来の延長線じゃないかなと、こういう思いがするわけです。

そうした中で、あなたが言われた幸田小学校だ、あるいは児童館だとか、もののついでにこの際だと言って、「多世代に心地よい なめらかなまち」と。私は、このなめらかという字が大っ嫌いなんです。実態を覆い隠す言葉のあやなんです。そういう点からいけば、この問題であなたと論争をしようとは思いません。なめらかだ。いや、そうじゃない。もう100回言えればいいじゃないかという形の対応じゃないんです。

そうしたときに、この中で私は欠けているなという、子育て支援の重要な一つのテーマとしては、子どもの医療費の無料化という点でいけば、義務教育終了まで、中学校卒業までが幸田町は県下でも先駆けをする形の中で、県下で2番目だったというふうに私は記憶しておるわけですが。県下で2番目に早い時期に中学校卒業までの医療費の無料化が、入院・通院とも実現をすると。そうした中でずっとやって、もう既に十数年たってきているといったときに、もう常に世の中は、情勢は変化し発展をしていく、そういうスタンスに立って、今どういう形で事が進んでいるのかと。それは高校卒業まで、あるいは18歳まで医療費の拡大をするということが、もう既に、たくさんの自治体とは申しませんが、出てきている。そうしたときに、我が町が県下で2番目に先駆けた子どもの医療費の無料化、10年を超える長いスパンの中で立ちおくらせてきとるなど。こういうのがあるわけですが、そうした点で、この施政方針の中には、そうした子どもの医療費の対象年齢の拡大という点ではございませんが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 高校も、義務教育は当然、随分前にやっているのだから高校までということで、実は内部的には検討をしたわけでありましてけれども、現状の今の状況にあつて、これは一回ぼっきりで終わるわけじゃないんで、継続的にずっといくわけですから、この負担というのがどれだけになるだろうかということを、一度実証をよくしっかりしまして、よく検討をさせていただきたいと。そんなことを思っています。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ですから、私は一過性の選択だよと。結局ね、あなたもここに書いているように後年度負担を伴うような、財政負担を伴うようなことは嫌だと。こういう書き出しですから、結果的には当年度だけ、一過性の目移りするような事業だよということですが、まさに中学校卒業から高校までやれば1年、2年じゃないです。制度的にきちっと、幸田町が取り組んでいくと制度が続く、ずっと続いていく。そうすれば全体的な問題にもなると。

さらに、こうしたものが全国に広がれば、政府も今、足踏みしちゃって、ぐだぐだぐだぐだ言っとるわけだ。しかし、もう子育てというのは市町村を超えて全国、いわゆる政府の政策の中心になりつつあると。そういう点からいけば、いずれどこまで延長するかは知りませんが、子どもの医療費の無料化は国の制度になってくるであろうと。そうしたときに町の財政負担というのが国の制度になれば、がっと減ってくるわけです。全部ゼロにはならん。そんなん国のほうはちびつとやっとして、あとは呼び水だけだ。呼び水だけで、それはいいわさ。いいけども、今よりも国の財政負担が前進することは間

違う点からいけば、私は内部で検討されたようだと、検討しましたと言われました。内部で検討したけれども一過性で、当年度だけじゃないからという点でいくと、その選択肢というのはちいっと狭いというふうに思うわけですが、そうした点では一回ぼっきりじゃないよという形で、私はこれは引き続き拡大に向けた取り組みを前提としたですよ。前提とした検討をしていただきたいということを、再度答弁を求めますということと同時に、もう一つは学校給食の無料化。

これも、子どもの医療費よりも学校給食のほうが、今ちょっと脚光を浴びていると言っちゃいかなんですが、取り組んでいる自治体がだんだんふえてきたという点からいけば、幸田町についても午前中の議論がございましたけれども、私は給食費の無料化と。これも一回ぼっきりじゃないようからね。という点からいけば、私はここで言うところの、町長が冒頭でメインテーマとして、「更なる子育て環境の充実したまちの実現に向けて」と、こういうものが実態的な問題として浮かび上がってくるというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 医療費の問題につきましては、国を先んでやるというのは、なかなか難しいものでありまして、ましてや、まだ我が幸田町不交付団体において国税をマイナスされている状況下の中において、そういうお金を逆にマイナスにしてもらったものを上乗せしてもらおうと。国のほうですね、総務省、厚生労働か、その部分はそういうものに上乗せしてもらえるとというような状況が発生するならば非常に、また一つの方法かなと思いますけれども。

それから、学校給食の問題であります。私は、いつも思うんですけれども、学校給食の無料化だとか、医療費の無料かなんていうのを政治の施策に使ってはいけないだろうと。選挙で一番使うのが、そこですよ。いろんなところが、みんなそういうものを使われる。そういうものを使ってはいけない。やっぱりこれは謙虚に、学校の給食なんていうのは3食食べるわけであって、それを無料にするということは本当にいいことなのか。残菜がべらぼうに残るという、残菜といいますか、食べない。我が幸田町においては非常に少ないですね。みんなしっかり、子どもたちがおいしい給食だから食べるというように。そういうような学校給食を無料化にすることによって、そういう残菜がべらぼうに残ってくるという、そんなあれも私はある詩で読んだことがありますけれども。

国の制度を先んじてやるだけの幸田町の財力というのは、将来に向かってまだまだよく検討しなきゃいけないだろうというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 物は言いようで、物をどうやって対立的に描いていくかという点で、本当の才が長けとる。そうですよ。無料化したら残菜が山ほど出るんだと、幸田町は他市町に比べてしっかり食べて残菜も少ないよと。それを公費負担にしたら、こんなになっちゃうなんていうのは、やってみたらどうですか。仮定の話でしょう。いや、無料化したら、やっぱりまずかったと。残菜がばんばん出ちゃったと。これは趣旨に反するからという、そういう点からいけば、それは一回やってみなさいよ。

ほかの自治体の例をとって、いや、無料化したら我が町は大変でございますわと。本

来が医療費と給食は、保護者がもっと責任をもってやるのが当たり前じゃないかという感覚。それは、あなたの感覚だと。しかし、全体は先ほど申し上げたとおり医療費やら、あるいは学校給食というのは、もう公費のほうにどんどん移行してきている。そうしたときに、かなわぬ抵抗をしてどうするんですかと。それはかなわんというのは、お前の勝手だと。私はかなつとると、こういう。まあ、そんな議論はしようとは思いません。

そうした点からいけば、私は医療費につきましても、給食費の公費負担についても、私は全体的には前進していくであろうと。前進していくときに、いや、公費負担したら残菜がたくさん出ますよという、全然違うことを対象物として議論に上げてくるというのは、私はフェアでないやり方ではないということだけ申し上げて、次に移ります。

10ページになりますが、ここに、ああ、おおというのがあるわけですね、産業振興と。それはいいや、それは。産業振興。問題はその後です。幸田から全国へ世界へと。これは企業立地監が大好きなことだわな。足元なって、ばんばんとぶち上げて。要は、大きく構えてみせても、その内容は何なのか。それは、島原ふるさとまつりなど、町内外のイベント参加でありますと。全国とは何なのか、世界とは何なのか。表題から受けとめられる内容は、まさに町長独特のはったりじゃなか。全国だ、世界だって。世界は島原一つなりと。そんなばかなことあらあか。内容的にはそうじゃんね。

だから、表題と内容が違って、活字がひとり歩きしとりますよということを冒頭で申し上げてきた。そういう内容であります、これは、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 伊藤議員、この第1、第2、第3、第4という大きな題、これは総合計画の内容なんです。それは前回、伊藤議員、御了解いただいている中で、でかい、幸田が全国へ世界へというのは、これは総計の一つ一つの項目なんです。ですから、これはちょっと変えようがないので、このように御理解いただきたいと思います。総合計画でこのような形になっておりますことを、よろしく願いいたしたいと思います。

それから、島原がどうのこうのというような問題が全国から世界へなんていうんじゃなくて、グローバル社会の中において、いかに幸田町もその中で生きていくかということとをここに述べさせていただいているわけであります。その辺を御理解いただきますように、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 全国へ世界へというのは、これは総合計画だと。総合計画だと言われながら、この7ページの何となっておりますか。施政方針です。総合計画のなら総合計画と言えいいんですよ。たまたま総合計画になるものを引用して、施政方針の中に書いたと。やっぱり私どもは施政方針だということなんで、そんな形で切り返しをしていただいちゃどうもならんということを申し上げて、どんどん時間が迫ってくるのがいらいらしてくるわけで。ということなんですわ。

そういう点からいけば、表題から受けとめられる幸田から全国へという、大きく構えてみせるのも町長独特のはたりにすぎんかなというふうに思うわけです。そうしたことも含めて、15ページの財政健全化についてであります。

今年度、今年度というのは18年じゃないですよ。17年度、2017年度の予算平成方針。この予算編成方針でいきますと、起債残高の抑制を図るため、プライマリーバランスの堅持を大原則と、こういうふうに今年度の当初予算の予算編成方針で、そういうふうにならわけております。しかし、実態はどうなのか。3月2日の本会議冒頭で、今年度末の補正予算、16億円もの借金をすると。あなたが言ってきたプライマリーバランスというものを投げ捨てて、財政規律を無視をされた。まさに豹変したんじゃないのかと。だから、最近、プライマリーバランスなんて一言も言われない。それはそうですわ。借金でやっとして、プライマリーバランスなんていうのは、それこそバランスの悪い話だなということになるんで。やっぱりそういう点でいけば、結局あなたのやっていることは、自分で言ってきたことが豹変したと。豹変したことをどうごまかすかということじゃなくて、豹変した内容をけつまくって開き直っちゃつとる。開き直って16億円だという点からいくと、財政規律は投げ捨てられたのですかと。豹変されたんですかということをお聞きしたい。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 2017年の予算の編成方針ということで、プライマリーバランスということは、起債残高の抑制を図るためのプライマリーバランスの堅持を大原則ということで、やっぱり起債、この今回も16億円の借金をしたということは、自転車操業の一端の一つの、起債がゼロ円になってしまうということですね。それに対して16億円を借りて、これを2年もつか、3年もつか、自転車操業の中で動かしていくための16億円ということですね。それを起債を借りて、減収補填債ということですね。税収が落ちたから、そういうことによつての減収補填債を借りたということでございますので、これをうまく運用しながら使っていくということでございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 減少はもつといかんけど、あなたが3月2日の本会議で説明されたときには、将来の事業に備えて借金をして、財政調整基金の取り崩しをやめて、基金を積み立てていくと、こういう説明でしたよね。ですから、あなたの言われるように自転車操業云々といったら、それは自治体のミスじゃないかと。幸田町が自転車操業かどうかという点からいくと、私は異論があるということだけ申し上げて、この論争は次の特別委員会の中でやっていきたいというふうに思います。

それから、次に、午前中の一般質問の中でもありましたし、また、この15ページに行政の説明責任、こういうのがございます。この行政の説明責任という点でいけば、一つは議会側にも問題があると。それは聞いて、議案質疑通告書、通告をするなんてことは田舎芝居もいいところなんだわ。だから、通告制度を廃止すりゃいいんですよ。そして、あなた方が必要にして十分な説明せい、せいって言って、副町長に何遍言ってきたか知らん。一向に改まらんという点でいけば、私はこれは議会側の対応の問題として、通告制は廃止をすべきだろうというふうに思うわけですが。説明責任を果たしていないことは事実、あなた方もそうだと認めておられる。ということは、町の政治、町政は曇りガラスだよということを、あなた方が証明しとるわけですよ。その上で、行政の説明責任を果たしますよと言って、一生懸命曇りガラスを拭いとるわけだ。曇りガラスを拭

いたって、あしたが見えへんがないの。そういう実態があるという点でいけば、今の行政説明責任は、どういうふうにお考えなのか。今後、どうされるのかという点であります。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 行政責任という、それから説明責任という言葉というのは、非常にあるわけであります。説明責任といいますと、私自身の所信をどういうふうに、どこまで説明すればいいのか。いろんな説明責任ということがあるかと思います。それから、議会のこの議案等につきましても、議案質疑の通告を廃止するということでございますけれども、これは議会のサイドでお考えになることなので、私がちょっと申し上げることじゃないんで、その辺は御理解いただきたいと思いますけれども。

予算の説明におきましても、十分に伊藤議員のかゆいところまで届くような説明をするというのは、非常に難しいかなというふうに思っています。大体、大きな概要をしっかりとお話しすることによって御理解いただけるのではないかというふうに思っておりますので、今後も内部調整をしながら、うまい方向でやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、行政の説明責任の内容は、基本的には議案説明会という名前の朗読会だと。朗読会を確かにやったって間違えないように、なめらかに読み上げることが説明なのかと。朗読でしょうということを、私は提起をしております。

それから、1ページに戻りますが、「更なる企業誘致に向けた取り組みを強力に」と。ここだけ強力というものが強調されているわけですが、このさらなる企業誘致の関係で須美の東山地区、これは民間開発だと言ってあなた方は説明をして、したがって行政のほうはかかわりを持ちませんよということを言ってこられた。しかし、実態はそうじゃないでしょう。開発組合の幹部が強権を発動するような運営をしとるから、地権者がどんどん離れていく中で、これは非常にいかんからって言って地権者を町長室や副町長室に呼んで、その内容は、その地権者の生活の内容に土足で上がり込んで、介入をされている。そういう事実はございませんか。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） この東山、前山というのが、今一番焦点になっていて、新たな工業誘致をする一番焦点のところであります。全体的には、東山においても全体地主の方がおおむねまとまっているということでもありますけれども、いろんな確執がある方もあるわけでありまして、私のところに来て話を聞いておくれと。いろいろ、どうも役場上がりの職員が多くて困っているんですけども。

そういうところで、その辺を地域の皆さんとのいろんなコンセンサスをとっていかなくちゃいけないということもあるので、その辺、私どもが、行政がそこにちゃんと首をつっこんで、あっち向け、こっち向けなんてことは一切言っていません。それは、家庭騒動になってしまうから気をつけろよというようなことを言っているだけの話でございますから、その辺はそんなひどい話は一切しておりませんので。

ただ、今後とも一番皆さんが、うまく地域が一つになって考えていただければいいと

ころになるなというふうに思っておりますので、伊藤議員もぜひ協力いただきたいと思っています。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） わし話を聞いてくれというのもあったことも事実です。しかし、おい、ちょっと来てくれと、なんだいと言ってやっとなのも、副町長、あんたもやりましたよね。やったけど全然聞いてくれへんじゃねえかと、力を落として帰っていったもん。せつかく、そういうことがあったときに行政が、これは民間開発ですから私どもはかかわりを持ちませんと言いながら、裏でごそごそごそごそやっとなわけだ。そういう点が、また新たな地権者離れが生まれてきましたよね。私はどういうことだ、こういうことだということまで触れていくつもりはありません。

したがって、あなた方もそういう点からいけば、地権者の町長室や、あるいは副町長室に呼んで、おい、どうだいというやり方はやめていただきたい。そして、地権者が、おい、聞いてくれと言って、帰ってきたら、いや、まずかったな、ということがあるんで、私はそれは避けていただきたいということと、もうあと2分弱になってきたんで。

先ほどの町長答弁もありましたし、これは大嶽議員の質問にかかわって町長が答弁をされた。町長後援会が、各行政区で行政懇談会を開かれました。その中でいろんな意見も出されて、その意見の中で町長がお気に入りのものについては満願笑顔で対応して、そうさそうさとは言わんけど、よっしゃと。しかし、意に反するものは顔色がかっとな変わる。わかりやすい町長のという点からいくと、俺は後援会の一員だと、後援会の一員で、町長、おい、ちょっとこれでどうだと言ったときに、何でそんなふうになわれなあかんのかという点が出てきた。という点から含めていくなれば、町長を選ぶのは町民だと。選ばれた町長が町民を選び、選別するのはとんでもない話だということを申し上げておきます。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 民間開発の件につきましては、しっかりまた対応してまいりたいと思います。

それから、私の後援会の問題について、ここで論ずるわけには、まずいけないだろうなというふうに思っておりますけれども。ただ、一つ申し上げたいのは、ただ後援会の人だけじゃなくて、いろんな方がお越しいただいた。それで、いろんなことを言いましたが、私の顔色が変わったようなことが誰がどう見ていたのか知らないけど、私は常ににこにこことやっていたと思っておるんですけれども。その辺は、またしっかり速記をとってありますので、速記でしっかり見ていきたいと思っています。

本当にいろいろおっしゃっていただきまして、ありがとうございました。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、3月10日木曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を3月11日金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。本日は、これで散会といたします。ありがと

うございました。

散会 午後 4時41分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

平成 2 8 年 3 月 7 日

議 長

議 員

議 員